

婦人労働資料 No 144

昭和 57 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 少 年 局

昭和 57 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 少 年 局

ま え が き

例年、労働省婦人少年局では政府関係機関の発表した各種統計資料等から婦人労働者に関するものを「婦人労働の実情」としてとりまとめ、年ごとの婦人労働の動きを紹介してきました。

今年は、「Ⅰ昭和56年における婦人労働の概況」で前年との比較で働く婦人の数量的変化と労働条件について解説し、「Ⅱ長期的にみた婦人労働の動き」では昭和35、45、55年の時期別に婦人の世代別就業状況等につき分析し、婦人の就業パターンの変化及び労働条件の動きをとりまとめています。そのほか、「Ⅲ勤労婦人対策の概況」、統計表、婦人労働関係判例等を収録しました。

婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いです。

昭和57年10月

労働省婦人少年局長

＜本冊子で使用した資料等＞

1. 主な資料

総理府 — 労働力調査, 就業構造基本調査, 国勢調査

労働省 — 毎月勤労統計調査, 賃金構造基本統計調査, 雇用動向調査,
職業安定業務統計, 女子保護実施状況調査, 雇用管理調査,
労働組合基本調査

文部省 — 学校基本調査

厚生省 — 人口動態統計, 社会保障統計年報

ILO — Year Book of Labour Statistics

2. 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) ※印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- (3) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。

3. 賃金構造基本統計調査について

- (1) 規模10人以上の民営及び公営の事業所に関する数値を掲載した。
- (2) 昭和48年以降はサービス業を含む。
- (3) 昭和45年以降はパートタイム労働者を除く一般労働者に関する数値を掲載した。

目 次

I	昭和56年における婦人労働の概況	1
1.	就業状況	1
(1)	労働力人口	1
(2)	就業者及び完全失業者	2
(3)	雇 用 者	3
2.	労働条件等	8
(1)	賃 金	8
(2)	労働時間	10
(3)	母性保護等	10
3.	家計収入と妻の収入	11
4.	労働組合	12
II	長期的にみた婦人労働の動き	13
1.	女子雇用者の動向	13
(1)	雇用者の動向	13
(2)	ライフサイクルと雇用労働	14
(3)	産業別、職業別就業分野	21
2.	女子労働者の労働条件等	28
(1)	賃 金	28
(2)	労働時間	35
(3)	パートタイム労働者の労働条件	36
(4)	女子労働者の雇用管理	42
III	勤労婦人対策の概況	44
1.	雇用における男女平等	44
(1)	国連婦人の10年及び国内行動計画	44
(2)	現行法制及び雇用における男女平等確保のための法的 整備の検討	45

(3) 男女別定年制等の解消	48
(4) 4年制大卒女子の雇用管理の改善	49
(5) 雇用における男女平等に関する相談の実施	50
2. 就業援助等の主な措置	50
(1) 職業相談・指導・講習等の実施	50
(2) 職業訓練の実施	50
(3) 母子家庭の母等就業援助対策の推進	51
(4) 婦人労働能力活用事業の推進	52
3. 母性保護のための主な措置	52
(1) 妊娠中及び出産後に対する措置	52
(2) 母性給付	53
4. 職業生活と家庭生活の調和のための主な措置	53
(1) 保育施設	53
(2) 育児休業	54
5. パートタイム雇用対策	55
6. 労働時間対策	56
7. 勤労婦人の福祉施設	56
統計表	57
参 考	163
婦人労働関係判例	163

統計表

(就労状況等)

表 1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	57
表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	58
表 3	世帯の種類別女子労働力率の推移	60
表 4	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	60
表 5	完全失業者数、完全失業率の推移	61
表 6	農・非農、従業上の地位別就業者数、構成比及び対前年増減率の推移	62

(雇用状況等)

表 7	産業別雇用者数、対前年増減率、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	64
表 8	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	66
表 9	年齢階級別女子雇用者数の増減	68
表 10	年齢階級別女子労働力率、15歳以上人口に占める雇用者の割合及び就業者に占める雇用者比率の推移	69
表 11	年齢コーホート女子労働力率、従業上の地位別女子就業者数の構成及び女子15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	70
表 12	産業大分類別女子雇用者数の増減	71
表 13	職業大分類別女子雇用者数の増減	72
表 14	主な職業大分類、年齢階級別女子雇用者の推移	73
表 15	年齢コーホート職業大分類別女子雇用者の推移	74
表 16	職業中分類別就業者数の推移	75
表 17	規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移(非農林業)	78
表 18	年齢階級、規模別女子雇用者構成比(非農林業)	80
表 19	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	81
表 20	有配偶女子の就業状態の推移	82
表 21	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	83
表 22	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める	

雇用者の割合の推移	84
表23 平均年齢及び平均勤続年数の推移	86
表24 年齢階級別平均勤続年数の推移	86
表25 短時間雇用者数の推移（非農林業）	87
表26 教育程度別女子雇用者数の構成比の推移	87
表27 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間 雇用者の割合の推移	88
表28 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間 雇用者の割合の推移	89
表29 無業者の就業希望	90
イ、年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	90
ロ、希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	91
表30 短時間勤務で働きたい女子の年齢階級別人数及び構成比	92
表31 女子新規学卒就職者の産業別構成比	93
表32 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	94
表33 学校種別進学率の推移	96
表34 大学在学生の関係学科別構成比の推移	97
表35 雇用形態別入職・離職状況の推移	98
表36 女子パートタイム労働者の入職状況の推移	100
表37 女子パートタイム労働者の離職状況の推移	101
表38 女子の離職理由の推移	102
表39 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	103
表40 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移 （労働条件等）	104
表41 1人平均月間現金給与額及び男女格差の推移	105
表42 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移	106
表43 製造業、卸売業、小売業、サービス業における規模別男女賃金格差	106
表44 産業別1人平均月間現金給与総額及び対前年上昇率	107
表45 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移	108
表46 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差	109
表47 職種別平均年齢、平均勤続年数、所定内実労働時間数、月間	

現金給与額等	110
イ、女 子	110
ロ、男 子	111
表48 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差、男女格差	112
表49 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差、男女格差 (卸売業、小売業、サービス業)	113
表50 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差、男女格差 (製造業)	114
表51 中途採用者の所定内給与額、年齢間格差、男女格差、標準 労働者との格差	116
表52 女子パートタイム労働者の年齢階級別規模別所定内給与の推移	117
表53 月間実労働時間数及び出勤日数の推移	118
表54 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比 の推移	119
表55 産業別月間実労働時間数及び出勤日数	120
表56 雇用形態及び配偶関係別労働者構成	121
表57 正規従業員と比べた就業時間等、勤続期間、就業の經常非經常 の別、給与の形態、保障の有無別女子パートタイマー数及び構 成比(非農林業)	121
表58 産業別及び企業規模別女子パートタイム労働者の1日当たり 所定内実労働時間数及び実労働日数の推移	122
表59 産業別及び企業規模別女子パートタイム労働者の1時間当たり 所定内給与額の推移	123
表60 女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額の産業 間格差及び企業規模間格差の推移	123
表61 産業別企業規模別女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内 給与額及び産業別企業規模間格差の推移	124
表62 産業別企業規模別1時間当たり所定内給与額の一般女子労働者と 女子パートタイム労働者との格差の推移	125
表63 パートタイム労働者等の労働条件	126
表64 女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移	127

表 55	パートタイム労働者等の雇用契約の期間別企業数の割合	128
表 66	産業別企業規模別女子パートタイム労働者の勤続年数の推移	130
表 67	就業の理由別女子パートタイム労働者数（非農林業）	130
表 68	転職・転業希望の有無。転職・転業希望している仕事の従業上の 地位別女子パートタイム労働者数（非農林業）	131
表 69	職業別にみた全労働者に占める女子パートタイマー・アルバイト の割合	132
表 70	パートタイマーの希望勤続期間と事業所の期待勤続期間 （母性保護等）	132
表 71	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	133
表 72	1人平均産前産後休業日数	133
表 73	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	133
表 74	生理休暇の請求状況	134
表 75	母性保護規定等の実施事業所の割合	134
表 76	育児休業制度実施事業所の割合	134
表 77	妊娠・出産による退職者の割合	134
表 78	女子のみに適用される再雇用制度の有無別事業所数の割合 （職場における男女平等関係）	135
表 79	高卒、大卒、中途採用者の採用の有無別企業構成比	135
表 80	採用条件の相違の有無別企業構成比	136
表 81	女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の 特徴別企業構成比	137
表 82	女子に対する教育訓練の有無別企業構成比	137
表 83	女子の昇進の有無別企業構成比	138
表 84	大卒女子の活用状況別企業構成比	138
表 85	定年制の有無及び決め方別企業構成比	139
表 86	男女別定年制における定年年齢別企業構成比 （その他）	140
表 87	勤労者世帯の実収入と妻の勤め先収入	141
表 88	産業別単位労働組合数及び組合員数	142
表 89	労働組合員数及び推定組織率の推移	143

表90 健康保険等による分娩費給付決定件数	143
表91 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移	144
表92 認可保育所数及び在籍児童数の推移	144
表93 経済構成別普通世帯数の推移	145
表94 人口動態の推移	146
表95 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める 女子の割合	148
表96 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	150
表97 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	152
表98 主要国の産業別雇用者数及び構成比	154
表99 主要国の職業別雇用者数及び構成比	156
表100 主要国の非農業部門の男女賃金格差	158
表101 働く婦人の家設置状況	160
表102 パートバンク設置状況	162
図1 年齢コーホート女子人口に占める雇用者比率	18
図2 産業別にみた女子標準労働者の所定内給与額、年齢間格差	31
図3 産業別標準労働者の所定内給与の男女格差の推移	33
図4 女子パートタイム労働者の年齢階級別所定内給与	39

参 考

婦人労働関係判例	163
----------	-----

I 昭和56年における婦人労働の概況

昭和56年は、景気の回復過程にあったものの力強い回復はみられず、労働経済面でも雇用・失業動向は弱含みで推移した。

このような状況で、婦人労働においては、①雇用者数の伸び率は前年に比べ鈍化したが、なお比較的高く、また、完全失業率も前年より高まったが、その高まりは男子に比べ比較的小さかったこと、②女子労働力率は前年より高まったものの、雇用者世帯における女子労働力率の高まりは、51年以降最も低いものであったこと、③臨時雇・日雇・短時間労働者の雇用者数の伸び率は大きく鈍化したが、なお、常雇よりもやや高く、一方、常雇における伸びの鈍化は小さかったこと、④一般労働市場においては女子に対する新規求人数は前年に比べほぼ同水準であり、新規求職者の増加により新規求人倍率は前年より低下し、また、パートタイム新規求人数は増加したが新規求職者の増加が、これを上回ったため新規求人倍率も前年を下回ったこと、⑤男子の賃金を100とした場合の女子の賃金は、現金給与総額では前年に比べ低下したが、パートタイム労働者を除く女子の所定内給与でみると前年に比べほとんど変化はなかったこと、⑥勤労者世帯の可処分所得は名目では増加したが、実質では前年に比べ減少し、妻の勤め先収入（名目）は引き続き増加しその伸び率は世帯主収入の伸び率を上回ったものの、前年に比べ鈍化したこと、等の特徴がみられた。

1. 就業状況

(1) 労働力人口

昭和56年の女子労働力人口（就業者数＋完全失業者数）は2,209万人であり、これは前年に比べ1.1%の増加で、男子の増加率（1.0%）とあまり差がみられず、労働力人口総数に占める女子の割合は38.7%で前年と変化はみられない（表1）。

女子労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は前年に比べ

0.1ポイントの上昇であり年齢階級別にみると、15～19歳層、50～64歳層で労働力率の低下がみられたが、他の年齢層では労働力率は高まり、特に25～29歳層（0.8ポイント増）、35～39歳層（0.8ポイント増）、30～34歳層（0.7ポイント増）で高まっており、20代後半から30代にかけて上昇が著しい（表2）。

雇用者世帯における女子労働力率は前年に比べ0.5ポイント高まったが55年が前年に比べ0.9ポイントの高まりであったのに比べると、上昇幅は縮小し51年以降では最も低い上昇となった（表3）。年齢階級別にみると35～39歳層が2.0ポイント、次いで20～24歳層で1.0ポイント、25～29歳層で0.9ポイント、30～34歳層、40～54歳層でそれぞれ0.8ポイントと前年に比べ上昇しているが、25～29歳層、40～54歳層ではそれぞれ1.2～1.5ポイントの上昇がみられた前年に比べ、上昇幅が縮小した（表4）。

(2) 就業者及び完全失業者

女子就業者数は2162万人と前年より0.9%の増加であり、男子就業者数の増加率（0.7%）をやや上回ったが前年（1.2%）ほどの伸びはみられなかった（表6）。

一方、女子の完全失業率は2.1%で、前年（2.0%）に比べ高まったが、男子の失業率が前年2.0%から2.3%へ上昇したのに比べると、その上昇幅は比較的小さかった（表5）。年齢階級別にみると、女子の失業率が前年に比べ高まったのは15～19歳層の4.2%（前年2.7%）、20～24歳層の3.7%（前年3.3%）、20～29歳層の3.7%（前年3.6%）、30～34歳層の2.6%（前年2.4%）の35歳未満層及び55～64歳層の1.6%（前年1.2%）である。なお、35～39歳層（1.9%）、及び40～54歳層（1.3%）は、それぞれ前年と同水準であった。そこで、56年3月における女子失業者のうち35歳未満の者についてみると、失業者のうち、非労働力人口からの求職者の割合が減少し、離職によって失業者となった者の割合は71.9%で前年の48.3%を大きく上回ったがその中では、自発的理

由によるものが8.2.6%（前年7.8.6%）と大部分を占めている。また、その失業期間は1か月未満の者3.1.3%，1～3か月未満まで3.1.3%と3か月未満の者が大部分を占めている。

また、55歳以上の者の失業者は5万人で前年に比べ2万人の増加となっているが、主にする仕事を希望する者の増加はみられない。

なお、57年に入ってから完全失業率は男女とも概して前年を上回る高い水準で推移している。

（3）雇用者

女子雇用者数は前年に比べ2.7%（37万人）増加し1,391万人であった。これは前年の増加率（3.4%）を下回るが男子雇用者数の増加率1.1%を上回るものであり、この結果、雇用者総数に占める女子の割合は前年に比べ0.4ポイント高まり34.5%となった。なお、57年に入ってから女子雇用者の伸びは前年に比べ一層小さくなっている。

○産業別状況

産業別にみると、女子雇用者の増加率が前年に比べて大きかったのは金融・保険業、不動産業の3.7%（3万人）増であり、次いでサービス業が3.6%（14万人）増で、女子雇用者は402万人となり、製造業が2.8%（11万人）増加して397万人、卸売業、小売業が2.6%（9万人）増加して360万人となり、サービス業、製造業、卸売業小売業の3産業で女子雇用者の83.3%を占めている。

近年、サービス業における女子雇用者の伸びが大きく、男子の伸びを上回っていたのでサービス業の雇用者総数に占める女子の割合は52年以降高まってきたが、56年には男子の伸びが大きかったため、その割合は49.0%と前年（49.2%）に比べ低下し、一方、製造業においては女子の割合は34.5%で、50年代に入ってから高まる傾向をみせている。卸売業、小売業においては女子の割合（42.5%）は前年と変わらなかった（表7）。

○職業別状況

職業別に女子雇用者の伸びを前年に比べてみると管理的職業従事者の伸び

が9.1%（1万人）増と最も大きく、次いで専門的・技術的職業従事者が3.4%（6万人）、事務従事者が3.2%（14万人）、技能工、生産工程作業者が3.2%（10万人）の増加となった。また、労務作業者も増加をみたが統計分類上の変化による影響が大きい。

この結果、女子雇用者数は事務従事者が457万人、技能工、生産工程作業者が324万人となってこの2職種で過半数を占め、次いで専門的・技術的職業従事者が182万人、保安職業、サービス職業従事者が158万人、販売従事者が161万人と続いており、この傾向は従来と変わっていない。

なお、雇用者に占める女子の割合をみると事務従事者が51.6%、保安職業・サービス職業従事者が49.8%、専門的・技術的職業従事者が48.3%と約半数を占めており、次いで労務作業者（40.2%）、販売従事者（31.8%）、技能工、生産工程作業（25.5%）が比較的多く、管理的職業従事者は5.3%と少ない。

前年に比べ女子の占める割合が高まったのは、労務作業（3.7ポイント増）、技能工、生産工程作業（0.6ポイント増）、事務従事（0.5ポイント増）、販売従事（0.2ポイント増）、管理的職業従事（0.2ポイント増）で、一方、農林・漁業作業（4.1ポイント減）、保安職業・サービス職業従事（1.1ポイント減）、運輸・通信従事（0.2ポイント減）などで低下した（表8）。

○規模別状況

企業規模別にみると、女子雇用者は100～499人規模で5.3%（10万人）増と大きい伸びを示し、次いで1～29人規模で2.9%（15万人）増、500人以上規模で2.8%（7万人）増、30～99人規模で1.8%（4万人）増の順となっており、この結果、規模別構成比は、500人以上規模18.8%、100～499人規模14.3%、30～99人規模16.4%、1～29人規模38.8%となった。男子雇用者に比べると、女子雇用者は従来から卸売業、小売業、サービス業で働く者の割合が多いことなどを反映して1～29人規模に働く者の割合が高く、一方、500人以上規模に働く者

の割合が低い(表17)。

○雇用形態別状況

女子非農林業雇用者数を雇用形態別にみると、常雇が1,134万人、臨時雇・日雇が248万人であり、前年と比較してみると臨時雇・日雇が対前年3.3%増(前年5.7%増)、常雇2.6%(前年3.0%)の増加と前年に比べ臨時雇・日雇を中心に増勢が鈍化した。

非農林業女子雇用者に占める臨時雇・日雇の割合は17.9%(前年17.8%)と、前年とあまり変わらない(表19)。

○短時間雇用者の状況

非農林業の女子の短時間雇用者(週間就業時間が35時間未満の雇用者)は266万人であり、前年より3.9%(10万人)増加したが前年の伸びが8.5%増と大きかったのに比べ、増勢はかなり鈍化した(表25)。産業別にみると、前年より増加しているのは運輸・通信業(14.3%増)、卸売業、小売業(6.0%増)、サービス業(5.8%増)、製造業(1.5%増)であるが、製造業(前年12.1%増)における増勢鈍化が著しい。

女子短時間雇用者の産業別分布をみると、卸売業、小売業(89万人、33.5%)に最も多く就労し、次いでサービス業(73万人、27.4%)、製造業(66万人、24.8%)の順となっている傾向は従来と変わらない(表27)。

○年齢階級別状況

女子雇用者を年齢階級別にみると、前年に比べ15～19歳層、25～29歳層で若干減少したが、30～34歳層で10.5%(16万人)増と大きな伸びを示し、これに次いで45～49歳層5.9%(9万人)増、40～44歳層5.0%(8万人)増、などで伸びが比較的大きかった。この結果、35歳以上の者の割合は、56年は女子雇用者総数の53.6%(前年53.2%)となった(表22)。

なお、賃金構造基本統計調査(調査対象は事業所規模10人以上)による女子非農林業雇用者の平均年齢は34.8歳(前年34.9歳)、平均勤続年数

は6.4年（前年6.3年）で前年とほとんど変化はない（表23）。

○配偶関係別状況

女子非農林業雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は前年より3.9%（30万人）増加して802万人、未婚者は1.4%（6万人）増加して443万人、死別・離別者は0.7%（1万人）増加して136万人と、有配偶者の伸びが比較的大きく、既婚者（有配偶者と死別・離別者）が女子雇用者総数に占める割合は67.9%（前年67.4%）と引き続き高まった（表21）。

○教育程度別状況

56年の女子新規学卒就職者数は前年より1万485人増加して53万7,102人となった。これを学歴別にみると中学校卒業就職者は前年に比べて1,300人減少したほかは、高等学校卒業就職者は約7,500人、短期大学卒業就職者が約1,300人、大学卒業就職者が約3,000人増加した。

女子新規学卒就職者に占める中学卒業者の割合は4.9%、高等学校卒業者が60.8%、短期大学卒業生、大学卒業生がそれぞれ22.3%、12.0%であり、中学卒業者が0.3ポイント、短期大学卒業生が0.2ポイント低下したのに対し、高等学校卒業生が0.2ポイント、大学卒業生は0.3ポイント上昇した（表32）。

就職率（卒業者のうち就職者及び就職進学者の占める割合）は、短期大学卒業生が78.4%、大学卒業生が67.6%であり、前年より2.0ポイント、1.9ポイント、それぞれ上昇している（表32）。

女子4年制大学卒業生について男子と比較した場合、日本リクルートセンター「女子学生の就職動機調査」及び「大学生の就職動機調査」によると、女子4年制大学卒業生の就職希望率（卒業者のうち就職希望者の占める割合）は88.4%であり、男子の場合の89.0%とはほぼ同じであるが、女子の就職率は67.6%と前年（65.7%）より改善されてきているものの男子のそれ（79.0%）を大きく下回っている。

女子新規学卒者の産業別分布をみると、高卒就職者の場合、卸売業、小売業に31.0%、製造業に27.7%と6割近くがこの二業種に集中し、短大卒業

者の場合39.2%がサービス業に集中しており、次いで製造業(18.2%)、金融・保険業(16.0%)、卸売業、小売業(14.0%)がこれに続いている。また、大学卒業者の場合はサービス業にかなりの部分(55.0%)が集中しているが前年に比べるとその割合はやや低下し、また、卸売業、小売業においても大卒の割合が低下した一方、製造業、金融・保険業、公務においてはその割合が高まった(表31)。

また、大学卒業者の就職した職業は、専門的・技術的職業従事者が52.4%と半数以上を占めているが前年(55.9%)に比べるとその割合は低下しており、次いで事務従事者が39.7%と多く、これは前年(36.6%)に比べ3.1ポイント上回った。この両方で9割以上を占めている傾向は前年と変わらない。

専門的・技術的職業従事者のうちでは教員がかなりの部分(専門的・技術的職業従事者の64.2%)を占めているものの、前年(67.0%)に比べその数は増加したが、割合では2.8ポイント減となったのに対し、教員に次いで多い医療保健技術者(同14.5%)は前年(14.1%)に比べ0.4ポイント増、技術者(同9.9%)も前年(7.1%)に比べると2.8ポイント増と、いずれも前年の割合を上回った。

56年の男子の新規大学卒業者の入職産業は製造業(30.4%)、卸売業、小売業(18.3%)、サービス業(17.1%)、公務(11.4%)、金融・保険業(10.4%)などと広く分布しており、また、職業別にみても専門的・技術的職業(36.9%)、事務(33.0%)、販売(25.4%)と分散しており、これに比べると、女子大学卒業者の就業分野には偏りがみられる。

○入職・離職状況

一般女子の入職・離職状況を「雇用動向調査」によってみると入職者数は190万4,200人(前年195万5,000人)であり、離職者数は184万9,400人(前年186万1,700人)であった。入職率(1～12月の入職者数を1月1日現在の常用労働者数で除して算出したもの)は臨時・日雇名義の者での低下を反映して21.2%と前年(21.7%)を下回った。一方、離職率(1～

12月の離職者数を1月1日現在の常用労働者数で除して算出したもの）は20.6%（前年20.7%）と、前年とはほぼ横ばいであった。その結果、入職超過率（入職率－離職率）は0.6%（前年1.0%）と前年を下回った（表35）。

また、パートタイム労働者（1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、及び1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者のことをいう。）の入職者は43万4,000人で前年に比べ4.8%（2万1,900人）減少した（表36）。

一方、離職者は前年より2.4%（8,800人）減少しており、入職超過数（入職者数－離職者数）は、7万6,100人（前年8万9,200人）となっている（表37）。

○求人・求職状況

56年には男子の新規求人数は、前年に比べ7.7%減少したが、女子に対する新規求人数は前年に比べ0.6%増加している。しかし、女子の新規求職者の伸びが前年比6.2%増であったため、新規求人倍率は前年（0.80倍）よりさらに低下し、0.75倍となった（表40）。

一方、女子パートタイム労働者に対する新規求人数は、前年に比べ1.7%の増加であったが、新規求職者数は前年に比べ9.6%増加しており、新規求人倍率は前年（1.52倍）より低下し1.41倍となった。

また、56年の女子に対する有効求人倍率は0.48倍で、前年（0.50倍）に比べ若干低下している（表40）。

なお、57年に入って女子に対する新規求人数は前年に比べ減少しているのに対し、新規求職者数は増加しており女子パートタイム労働者については新規求人数の伸びより新規求職者の伸びが高水準で推移している。

2. 労働条件等

(1) 賃 金

「毎月勤労統計調査」によると、女子の1人平均月間現金給与総額は、17万4,895円で、前年に比べて5.1%増、男子は32万8,001円で6.1

%増であった(表41)。

女子の現金給与総額の伸びを産業別でみると、電気・ガス・水道・熱供給業(9.3%)、運輸・通信業(9.1%)、建設業(8.7%)で対前年上昇率が比較的高く、卸売業、小売業(3.1%)、製造業の業種別でみると、木材・木製品製造業(3.0%)、出版・印刷関連産業(3.5%)等で対前年上昇率が比較的低い(表44)。

現金給与総額について男女間格差をみると、男子を100とした場合女子は53.3となり、前年(53.8)に比べ格差は0.5ポイント拡大した。男女間格差をきまって支給する給与と特別に支払われた給与とに分けてみると、きまって支給する給与が対前年0.3ポイントの拡大であるのに対し、特別に支払われた給与額は1.1ポイントの拡大と拡大幅が大きかった(表35)。きまって支給する給与について産業別にみると、卸売業、小売業における格差の拡大(1.3ポイント)が大きく、特別に支払われた給与についてみると前年より格差が拡大したのはサービス業(1.4ポイント)、次いで製造業、卸売業、小売業(それぞれ0.4ポイント)、金融・保険業(0.3ポイント)等であった。現金給与総額における格差の拡大は、女子労働者に占めるパートタイム労働者の割合が高まったことなどによるものとみられる。

また、「賃金構造基本統計調査」により、賞与等特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与で男女間格差をみると、男子の賃金を100とした場合、女子(パートタイム労働者を除く)は59.5(前年59.4)と前年と比較してあまり変化はないが(表42)、年齢階級別にみると45～54歳層を除き、おおむね改善している(表45)。

男女間格差をより厳密に把握するため、男女の学歴、年齢、勤続年数を一定にして所定内給与をみると、若年層においてはどの学歴の場合でも男子の賃金を100とすると女子は90前後となっており賃金格差は小さい。また、中高年齢層においても、どの学歴の場合でも男子100に対し女子はほとんど70以上となっており、女子労働者全体でみた男子との賃金格差よりかなり小さい(表48)。

女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額は524円(前年492円)であった(表52)。

(2) 労働時間

「毎月勤労統計調査」によると、56年の女子1人平均月間総実労働時間は、163.5時間(55年164.1時間)であり、所定内労働時間(55年158.1時間、56年157.5時間)が減少したことにより前年に比べ0.6時間の減少となった。所定内労働時間を前年と比較してみると卸売業、小売業1.8時間、運輸・通信業で1.5時間の減少となっており、製造業の業種別では木材・木製品製造業(1.1時間減)、金属製品製造業(1.0時間減)、精密機械器具製造業(0.9時間減)において減少幅が大きかった。

なお、所定外労働時間は6.0時間で前年と同水準であった(表53、55)。

一方、男子の1人平均月間総実労働時間は180.5時間であり、所定内労働時間は0.4時間減少し、また所定外労働時間も0.3時間減少したため前年に比べ0.7時間の減少となった(表53)。

(3) 母性保護等

「女子保護実施状況調査」によると、昭和56年1月1日から12月31日までの1年間に出産した女子労働者は、女子労働者全体の2.4%、有夫の女子労働者の4.7%を占めている(表71)。

産前・産後の1人平均休業日数は産前38.5日、産後48.8日となっており、年々増加している(表72)。

産前・産後休業の日数別構成をみると、産前は6週間を超える者が36.9%で最も多く、次いで36日から42日までの者は25.9%となっている。産後も、6週間を超える者は51.8%と最も多く、次いで42日の者(36.2%)となっている。

妊娠中に軽易業務に転換した女子労働者は妊娠した者の5.7%で、そのうち妊娠5か月未満に転換した者は39.2%、5か月以上8か月未満に転換した者は54.2%であり、8か月以後に転換した者は6.6%と少ない(表73)。

また、出産後も引き続き勤務している女子労働者のうち、育児時間を請求

した者は27.5%（表54）で請求時間数は1日2回各30分又は1日1回60分の者が3分の2近く（64.2%）を占めている。

56年中に妊娠または出産により退職した者は、妊産婦（出産者と妊娠中に退職した者とを合わせたもの）全体の21.7%であり、この割合はこのところ低下傾向にある（表76）。

育児休業制度（産後休業後引き続き育児のため一定期間休業を認める制度）を実施している事業所の割合は本調査に新たに教育が含まれたこともあって14.3%と大幅に伸びた（表76）。

育児休業実施事業所の割合を産業別にみると、教育が含まれているサービス業における割合が42.9%と最も高く、次いで運輸・通信業が12.1%、電気・ガス・水道・熱供給業が10.8%と比較的高い（表76）。

生児を出産した育児休業制度適用者のうち、産後休業後も引き続き育児休業を利用した者は46.9%であった。

育児休業制度を利用した者の割合を産業別にみると、金融・保険業が50.4%、サービス業で50.0%と、相対的に高い。

結婚・出産等により退職した女子を再雇用する制度のある事業所の割合は7.0%である（表78）。

また、企業内保育施設のある事業所の割合は1.6%であった（表75）。

3. 家計収入と妻の収入

「家計調査報告」によると、昭和56年の全国勤労者世帯の1世帯当たり1か月の実収入は36万7,111円で前年比5.0%伸び、実質では0.1%増とほぼ横ばいとなった。しかし実収入から所得税、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得は、月額31万7,279円で前年に比べて名目で3.8%伸びたものの実質では1.0%減となった。このようななかで妻の勤め先収入（名目）は2万6,207円と対前年7.4%の伸びで、世帯主収入（30万7,533円）の伸び（4.8%）を上回ったが、前年の伸び（13.3%）に比べると鈍化した（表87）。

4. 労働組合

「労働組合基本調査」（５６年６月）によると、女子組合員数は３４１万人で、前年より０.９％上昇し、推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数）は２４.５％（前年２４.６％）となった。男子の推定組織率は３３.６％（前年３３.６％）であり推定組織率は男女とも前年とあまり変化はない（表８９）。

女子労働組合員の産業別構成をみると、製造業が２４.４％を占め、次いでサービス業２４.０％、金融・保険業１７.３％、公務１４.４％の順となっている。組合員総数に占める女子の割合の高い産業は、金融・保険業５７.７％、サービス業４４.４％、卸売業、小売業３６.７％、公務３５.０％である（表８８）。

Ⅱ 長期的にみた婦人労働の動き

1. 女子雇用者の動向

(1) 雇用者の動向

○雇用者の増加

昭和30年代半ばに始まる経済の高度成長と産業構造の変化に伴い、昭和35年から55年の間に女子雇用者は1.9倍に増加したが、35～45年の間と45～55年の間に分けてみると、前半10年間の伸びが1.5倍(男子1.4倍)であるのに対し、後半は1.2倍(男子1.2倍)と、後半において伸びが鈍化した。後半の伸びの鈍化は、48年に始まる景気後退のため45～50年にかけての女子雇用者の伸びが鈍化(7.9%増、男子10.1%増)したためであり、50年代に入ってから景気後退からの回復の影響もあって、女子雇用者の伸びは14.9%増(男子5.5%増)と比較的大きい。

年齢階級別にみると35年から45年の間には高校進学率の上昇に伴って15～19歳の若年層が減少(寄与率9.2%減)したほか、どの年齢層でも増加した。特に増加寄与率の大きかったのは20～24歳層(寄与率31.1%)であり、これに次いで40～44歳層(同15.5%)、45～49歳層(同12.5%)、35～39歳層(同12.6%)の順に増加が大きかった。この時期における女子雇用者の増加(381万人)は、女子就業者の増加(331万人)よりも大きく、産業構造の変化に伴い家族従業者が減少(100万人)し、雇用者が増加した。特に20～34歳層においては雇用者の増加(176万人)が就業者の増加(83万人)を大きく上回っている。なおこの間の自営業主の増加は49万人であった(表9)。

45～55年間では、女子雇用者は15～19歳層(寄与率52.7%減)とともに、短大・大学への進学率の上昇に伴い20～24歳層(同24.7%減)でも減少に転じているが、30～34歳層(同26.4%)、45～49歳層(同24.1%)、35～39歳層(同21.7%)、40～44歳層(同20.2%)、50～54歳層(同19.9%)、25～29歳層(同18.4%)で増加が著し

く、35～45年間に比べてより高い年齢層で増加寄与率が高まった。

一方、家族従業者は50～54歳層を除いて引き続き減少し、自営業主も59歳以下のどの年齢層でも減少した。この結果、就業者に占める雇用者の割合は、35年(41.6%)に比べ45年(53.6%)、55年(64.3%)と大幅に上昇した。

年齢階級別にみると35年には、就業者中で雇用者の割合が80%に達していたのは15～19歳層だけであったが、45年には20～24歳層も85.1%となり、55年には25歳未満層では90%を超えるとともに、55歳未満層ではすべての年齢層で50%を超えた。

このような変化の結果、女子雇用者の年齢別構成は、35年には20～24歳層27.5%、15～19歳層25.3%、と若年層が過半数を占めていたが、45年には15～19歳層の減少と中高年層の増加により若年層の割合は半分以上に低下し、35歳以上の層の割合(38.8%、35年25.7%)が高まった。更に55年には20～24歳層も減少に転じ、25歳未満層は23.5%になり、雇用者の割合は45～49歳層11.5%(45年9.4%)、40～44歳層11.5%(45年9.4%)、50～54歳層8.3%(45年5.5%)と中高年層を中心に高まり、35歳以上の層が過半数を占めるようになった。

(2) ライフサイクルと雇用労働

1. 世代別就業状況

35歳以上の女子雇用者の増加が大きいことは、従来、学校卒業後直ちに就職し、結婚までの短期間職業生活とかわりをもつのがむしろ一般的であった婦人の就業パターンに変化が生じたものであり、このような変化は雇用需要の増加によるほか、出生児数の減少、家庭電気器具の普及等による家事労働の軽減、教育水準の向上に伴う就業意欲の高まりなど婦人の生活の変化によって生じた。就業パターンの変化は35年から55年の間にどの世代にも生じたが、結婚、出産、育児というライフサイクルの影響から、その変化のあらわれ方は世代によって差がみられる。

○労働力率の推移

昭和35年の15～19歳層、20～29歳層、30～39歳層、40～49歳層の同時出生集団について35年、45年、55年までの労働力率の推移をみると、35年に15～19歳であった層の労働力率は49.6%であったが、45年の25～29歳時には結婚、出産等によって45.1%に低下し、55年の35～39歳時には55.4%となっており、育児に手がかからなくなってから再び就業するというパターンがみられる(表11)。

35年に20～29歳であった層の労働力率も同じように59.9%から45年の30～39歳時51.7%へ8.2ポイント低下し、55年の40～49歳時には45年に比べ10.1ポイント上昇し、20代当時の労働力率を上回っている。なお、この年齢集団を20～24歳層、25～29歳層に分けてみると、20～24歳層の労働力率は35年の69.4%から45年(30～34歳時)には47.3%に低下し、55年(40～44歳時)には61.7%に上昇し、25～29歳層では35年の50.2%から45年(35～39歳時)には56.3%、55年(45～49歳時)61.9%と上昇を続けている。このように、20～24歳時が労働力率のピークであり、結婚、出産のため20代後半で非労働力化がはじまり、30～34歳時が労働力率のボトムであって、以後は、労働力率は40代までは上昇し続け、20～24歳時の水準には及ばないが、かなり高まっている。

35年に30～39歳であった層では労働力率は53.1%から45年の40～49歳時には64.1%へ上昇、55年の50～59歳時には54.9%へ低下しており、35年の40～49歳層では労働力率は56.8%から45年の50～59歳時には57.5%へやや上昇し、55年には60～69歳と高齢になったため33.1%へ大幅に低下している。

○就業者中の雇用者比率の推移

年齢計では就業者に占める雇用者の比率は、35年の41.6%が45年には53.6%、55年には64.3%と上昇の一途をたどったが、その比率は同時出生集団によって差がある。35年の15～19歳層では就業者に占める雇

用者の比率は35年の80.0%から45年(25~29歳時)には60.2%へ低下し、55年(35~39歳時)には62.8%と若干高まったが、35年に比べると低下している。これは、この年齢層が35年当時10代であって最も雇用者の比率の高い層であったこと、55年においてはまだ子供が幼いことが原因とみられる(表11)。

35年の20~29歳層では、35年から45年(30~39歳時)までの10年間に就業者に占める雇用者の比率は35年の58.1%から45年には44.8%へ低下し、55年には60.7%へ高まった。結婚、出産時期を経過するこの年齢集団では30代時における雇用者を中心とする就業者の減少は著しいが40代時には雇用者が大きく増加した。35年の20~29歳層を、20~24歳層、25~29歳層の二つに分けてみると、20~24歳層では、労働力率のピークである35年が就業者に占める雇用者の比率も68.0%と最も高く、労働力率のボトムとなる45年(30~34歳時)には45.0%と大きく低下し、55年(40~44歳時)には61.2%と20~24歳時には及ばないがかなり高まっている。25~29歳層では雇用者の比率は35年44.1%と45年(35~39歳時)44.6%はあまり変わらず、55年(45~49歳時)には60.1%と大幅に高まった。

35年の30~39歳層では育児期からその終了期にあたるため、就業者に占める雇用者の比率は35年の31.2%から45年(40~49歳時)には43.2%へ、55年(50~59歳時)には50.5%へ高まり、20年間における就業者に占める雇用者の比率の高まりが、どの年齢集団よりも著しい。

35年の40~49歳層では就業者に占める雇用者の比率は、35年の26.9%から45年(50~59歳時)には34.9%に大幅に高まった後55年(60~69歳時)には34.3%とほとんど変わらなかった。

○人口に占める雇用者の割合

次に当該年齢人口に占める雇用者の割合をみると、35年の15~19歳層では39.2%から45年(25~29歳時)には26.5%に低下し、55

年（35～39歳時）には34.4%に上昇した。55年の労働力率が15～19歳時より高まったのに人口に占める雇用者の割合が15～19歳時を下回っているのは、結婚出産によって退職した女子が雇用者よりも比較的家事・育児と両立しやすい自営業主や家族従業者として就業しているためとみられる（表11、図1）。

20～29歳であった者の人口に占める雇用者の割合は34.4%から45年（30～39歳時）には22.9%と低下し、55年（40～49歳時）には37.1%に上昇したが、この年齢集団を35年時の20～24歳層と25～29歳層に分けてみると、35年において人口に占める雇用者の割合に20～24歳層（46.7%）と25～29歳層（21.9%）で大きな差があり、20代後半に雇用者から引退する者が多いことを示している。20～24歳層では45年（30～34歳時）に人口に占める雇用者の割合（21.0%）は大幅に低下し、25～29歳層の35～39歳時（24.9%）よりも低くなっており、30～34歳時が人口に占める雇用者の割合のボトムとみられる。55年には35年の20～24歳層（40～44歳時37.4%）のほうが同25～29歳層（45～49歳時36.9%）よりもやや高まっている。

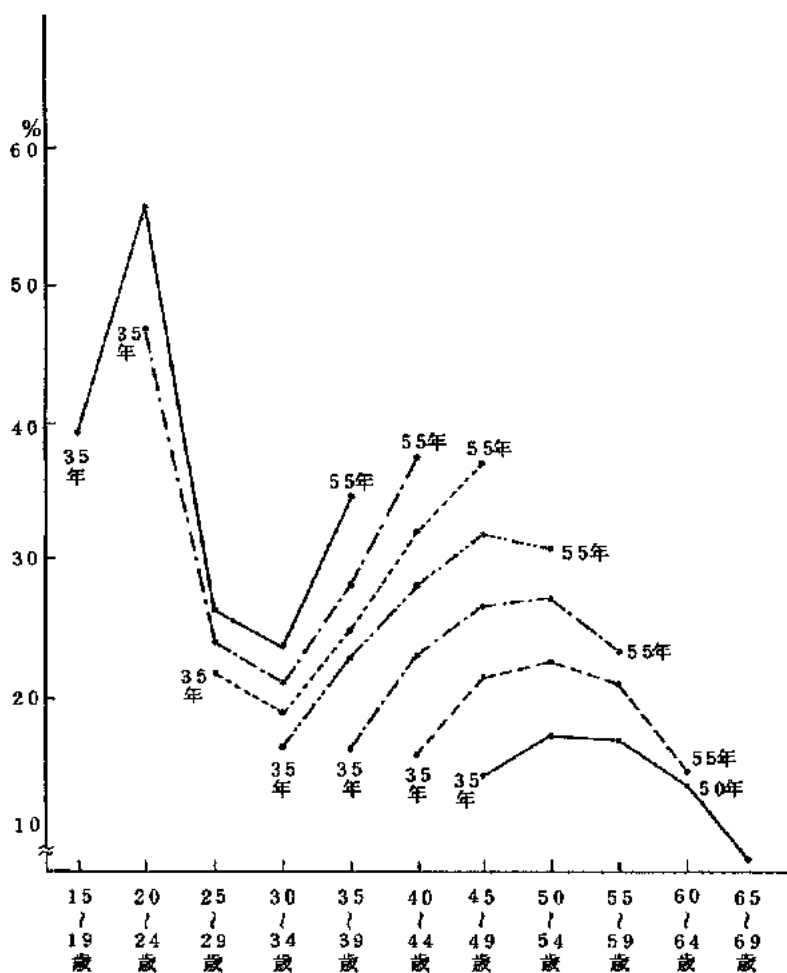
35年の30～39歳層の人口に占める雇用者の割合は16.5%から45年（40～49歳時）には27.5%に上昇し、55年（50～59歳時）には27.4%とほとんど変わらず、30～39歳時を上回っている。なお、35年におけるこの年齢層を30～34歳層と35～39歳層に分けてみると30～34歳層（16.6%）に比べ35～39歳層（16.3%）の雇用者の割合の方がやや低い。

35年の40～49歳層の人口に占める雇用者の割合は15.2%から45年（50～59歳時）には20.0%に上昇し、55年（60～69歳時）には12.4%に低下しており、60歳をすぎてから引退していることを示している。

○世代間の比較

35年には、人口に占める雇用者の割合は20～24歳の46.7%が最も

図1. 年齢コホート女子人口に占める雇用者比率



資料出所：総理府「国勢調査」

高く、以後、年齢とともに低下していたが、45年には20代後半から低下しはじめた雇用者の割合は、30～34歳をボトムに再び上昇するようになった。ちなみに40年にも35～39歳の雇用者の割合（22.9%）が30～34歳のそれ（19.0%）を上回っており、このような変化は30年代後半以降生じたものであるとみられる。このように、30年代後半以降、人口に占める雇用者の割合のピークを20代前半として、20代後半に結婚や出産、育児のため退職した後、30代半ばで再び就職する者が30年代以降多くなったこと、中年時の雇用者の割合は20代前半の割合に及ばないが、かなり高まっていることがわかる（表10）。

45年の各年齢層の人口に占める雇用者の割合を35年の同年齢のものと比べると、進学率の高まった15～19歳層を除くどの年齢層でも高まっており、特に45年の40～49歳層（27.5%）をみると35年の40～49歳層（15.2%）に比べ12.3ポイント高く、45年の50～59歳層（20.0%）を35年の50～59歳層（9.3%）と比べても10.7ポイント高く、40代50代において35年の同年齢層との差が大きく、中年層における就業構造の変化が大きい。また、45年の20～24歳層でも35年の20～24歳層（46.7%）に比べ12.2ポイント高く45年には20～24歳層の雇用者の割合が6割近くになった。なお、25～29歳層についてみると、45年には35年に比べ4.6ポイント高まり、また35～39歳層についても8.6ポイント高まり、30～34歳層をボトムとして、雇用者の割合が再び上昇するようになった。雇用者の割合のボトムに当たる30～34歳層の雇用者の割合も45年には35年に比べ4.4ポイント高まった。55年においても15～19歳層を除くどの年齢層においても45年の同年齢層の割合を上回っており、55年の25～29歳層では45年の25～29歳層に比べ11.2ポイント高く、40～49歳層では9.6ポイント高く、30～39歳層では8.8ポイント高くなっており、55年には45年に比べ20代後半及び30代40代において人口に占める雇用者の割合の高まりが大きく、結婚しても出産時まで就業するもの及び出産後も引退しないでいる者が増加していること、

子供が幼いうちから再就職する者が増加していることがうかがわれる(表10)。

ロ. 結婚、出産、育児と雇用労働

中高年齢の雇用者の増加に伴い既婚の女子雇用者の増加が著しく、「労働力調査」によると45年には非農林業女子雇用者のうち未婚者(48.3%)が半数近かったが、56年には32.1%と3分の1以下になり、一方、有配偶者の割合は41.4%から58.0%へ上昇し、死離別者9.8%(45年10.3%)と合わせると既婚者が3分の2以上(67.9%)を占めるようになった(表21)。

既婚者についてみると、子供に手がかからなくなってから再就職する者が多く、「就業構造基本調査」(54年)によると15歳未満世帯員及び在学者なしの世帯では、女子有配偶者のうち25.9%が雇用者として働いているのに対し、末子が5歳以下の世帯ではその割合は18.3%となっている。しかし、「女子保護実施状況調査」によると40年には女子雇用者の中で妊娠又は出産のため退職した者は妊産婦の49.3%を占めていたが、56年にはその割合は22.4%に低下しており、出産後も職業を継続している者が増加している(表77)。このように婦人の生活が変化し、雇用労働者としての生活期間を持つ者が増加しており、若年時だけ雇用労働者として働くばかりでなく、子供に手がかからなくなってから再就職する者が増加しているとともに勤務を続ける者も多くなっているなど、就業形態が多様化していることがうかがわれる。

なお、有配偶女子雇用者の就業状態は、仕事を主にしている者が約3分の2を占めるが、家事などのかわら仕事を従とする者も約3分の1あり、仕事を従とする者の割合は特に30～34歳層(37.1%)、35～39歳層(41.2%)の幼い子供のいる年齢層で特に高い。

「中高年婦人の就業意識調査」(雇用促進事業団雇用職業総合研究所56年)によって25歳以上の女子雇用者の婦人の就労に関する意識をみると「子供が小さいあいだはやめて、ある程度大きくなったら再就職するほうがいい」とするものが約半数(49.5%)を占め、次いで「子

供ができて可能ながぎり定年まで働いたほうがいい」(24.6%)

「子供ができるまで職業を持ったほうがいい」(12.5%)となっているが、25～34歳層では「継続して定年まで」とする者の割合が31.3%と比較的高くなっている。

就業を希望する婦人も増加しており、「就業構造基本調査」によると無職の婦人のうち就業を希望する者は、37年における21.0%から54年には34.4%に高まっており、特に35～54歳層では過半数が就業を希望している。就業希望者の45.1%は短時間勤務を希望しており、普通勤務を希望する者は12.2%である(表29, 30)。

(3) 産業別、職業別就業分野

1. 就業分野の推移

○産業別の変化

昭和35年から45年の間における女子雇用者の増加(381万人)について増加寄与率を産業別にみると卸売業、小売業(寄与率31.9%)と製造業(同31.1%)が最も大きく、サービス業(同23.6%)がこれに次ぐのだが、45年から55年の間には女子雇用者の増加262万人の増加寄与率はサービス業が約半分(寄与率48.1%)を占め、卸売業、小売業(同33.4%)がこれに次いで大きく、金融、保険業(同9.8%)、建設業(同6.2%)も比較的大きいのに対し、製造業の寄与率は3.2%減と減少に転じた(表12)。

男子の場合も35～45年の間における増加寄与率が最も大きかったのは製造業であり、卸売業、小売業(寄与率22.6%)、サービス業(同16.1%)がこれに次ぐのだが、女子に比べるとその寄与率は相対的に小さく、運輸・通信業、建設業の寄与が比較的大きい。45～55年の間においてもサービス業、卸売業、小売業の女子の増加寄与率は男子のそれ(31.5%、31.2%)を上回っている。

このような変化の結果、55年には、女子雇用者の就業分野ではサービス業が最も多く29.6%(35年25.9%)を占めるようになり、35年には

女子雇用者が最も多かった製造業は27.1%（35年36.1%）と第2位となった。一方、卸売業、小売業の割合も25.9%（35年19.9%）と高まり、女子雇用者に占める第3次産業の割合は55年には68.2%（35年56.5%）となった。

○規模別の状況

「労働力調査」によって非農林業女子雇用者の企業規模別就業状況をみると、47年から56年の間の非農林業女子雇用者の増加270万人についての寄与率は、1～29人規模が43.3%で最も多く、30～99人規模（寄与率21.5%）、100～499人規模（同15.2%）がこれに次ぎ小規模を中心に雇用が拡大している。この間男子も小規模を中心に雇用が拡大しているが男子に比べると女子は30～99人規模、500人以上規模、官公で相対的には寄与率が高い。

この結果非農林業女子雇用者の規模別構成比は、47年に比べ1～29人規模（56年38.8%、47年37.6%）、30～99人規模（56年16.4%、47年15.1%）及び官公（56年11.6%、47年11.0%）で高まり、500人以上規模の大企業では雇用の伸びが小さかったためその割合は低下した（表17）。

年齢別に規模別構成比（56年）をみると、若年層では500人以上規模に就業する者の割合が最も大きく（15～19歳層35.8%、20～24歳層32.8%）、25歳以上ではどの年齢層でも1～29人規模に就業する者の割合が最も大きい。このことは、若年から就業していた者のうち相当部分が20歳台後半に雇用の中断があることをうかがわせる（表18）。

また、年齢別に47年と56年を比べると、35～39歳、40～44歳、55～59歳層で1～29人規模の割合が高まった。

○職業別の変化

35年から45年の間に増加した女子雇用者の職業別増加寄与率をみると、事務従事者の45.7%（174万人増）が最も大きく、これに次いで技能工・生産工程作業員及び労務作業員24.0%（91万人増）、販売従事者14.0

％（５４万人増）、専門的・技術的職業従事者１１．５％（４４万人増）などの寄与が大きい。また、サービス職業従事者は５．３％（２０万人増）、管理的職業従事者は１．４％（５万人増）、運輸・通信従事者は１．０％（４万人増）であった。

次に４５年から５５年にかけて増加した２６０万人について寄与率をみると、事務従事者（４４．２％１１６万人増）が大きかったことは前の１０年間と同様であったが、次いで専門的・技術的職業従事者の寄与が（３０．４％８０万人増）大きく、販売従事者（１４．１％３７万人増）、サービス職業従事者（７．１％１９万人増）については前の１０年と寄与率にあまり大きな差はなかった。一方、技能工、生産工程作業員及び労務作業員は３．８％（１０万人増）と前の１０年に比べて寄与率が著しく低下した。また、管理的職業従事者は３．１％（８万人）増となった（表１３）。

この結果、女子雇用者の職業別構成は、３５年には技能工、生産工程作業員及び労務作業員の割合が最も多く、事務従事者がこれに次いでいたが、５５年には事務従事者の割合が３３．４％（３５年２２．７％）と第１位を占め、技能工、生産工程作業員及び労務作業員の割合は２６．５％（３５年３６．２％）に低下した。専門的・技術的職業従事者の割合は１３．９％（３５年９．１％）に高まり、サービス職業従事者を上回って三番目に多くなった。

３５年から５５年の間に若年労働者が減少したため事務従事者の年齢構成比は３５年には２０～２９歳層が５５．３％と過半数を占め、１５～１９歳層（２１．３％）がこれに次ぎ事務従事者の大部分は若年層であったが、５５年には２０～２９歳層の占める割合（４４．６％）も１５～１９歳層の割合（６．７％）も低下し、若年層は約半数となり、代って３０～３９歳層（２３．０％）、４０～４９歳層（１６．２％）、５０～５９歳層（７．９％）の割合が高まった（表１４）。

また、技能工、生産工程作業員及び労務作業員においても同じ理由から３５年には２０～２９歳層（３２．２％）、１５～１９歳層（３１．９％）の若年層が３分の２弱を占めていたのに対し、５５年は若年層の割合は１７．６％

(46.5ポイント減)と大きく低下し、代って40～49歳層の割合が32.5%(18.8ポイント増)、50～59歳層が19.8%(13.6ポイント増)に上昇し、40歳以上の層が過半数を占めるに至った。

45～55年に特に増加の大きかった専門的・技術的職業従事者では15～19歳層が減少、20～29歳層の増加が著しく、これに次いで30～39歳層の増加が大きかったため、55年には20～29歳層(47.5%)、30～39歳層(23.1%)が7割を占めるに至った。

販売従事者も35～45年間には15～19歳層が、45～55年間には15～19歳層、20～29歳層が減少し、45～55年間の増加は30～39歳層、40～49歳層が大部分を占めた結果、35年には販売従事者の7割近くを若年層が占めていたのに対し、55年は30歳以上の層が7割近くを占めるようになった。

サービス職業従事者でも若年層の減少が大きく、35年に6割を占めていた若年層が大幅に減少し、55年には40～49歳層(25.1%)50～59歳層(18.8%)の割合が上昇し、40歳以上の層が過半数を占めている。

管理的職業従事者は35～45年間には40～49歳層が増加し、45～55年間には50～59歳層が増加した結果、35年には40～49歳層(31.5%)の割合が最も高く、50～59歳層(25.5%)、30～39歳層(24.4%)がこれに次いでいたのに対し、55年には50～59歳層(32.5%)の割合が最も高く、40～49歳層(27.4%)、60歳以上層(23.0%)がこれに次ぎ、30～39歳層(14.6%)の割合は低下した。

ロ、世代別職業分野の推移

○35年の15～19歳層

同一出生集団の雇用者について職業分野の推移をみると、35年に15～19歳であった層の職業別構成は技能工、生産工程作業者及び労務作業者の割合(45.0%)が半数近くを占め、事務従事者(19.2%)、サービス職業従事者(17.0%)がこれに次いだが、55年には技能工、生産工程作業者及び労務作業者30.6%(45年21.8%)、事務従事者30.0%(45年

39.5%), 販売従事者13.0%(45年10.0%), サービス職業従事者12.5%(45年11.4%), 専門的・技術的職業従事者10.9%(45年13.5%)の順となった(表15)。

この年齢集団では35年に比べると55年には技能工, 生産工程作業員及び労務作業員が数でも割合でも著しく低下し, これに対し事務従事者は数も割合も高まっており, 両者の差があまりなくなったことが特徴である。35年の15～19歳層は初め技能工, 生産工程作業員及び労務作業員の中核であったが, その後高学歴の者が事務従事者に就職したことにより事務従事者が増加したとみられる。

○35年の20～29歳層

35年の20～29歳層についてみると35年には事務従事者の割合(31.2%)が最も高く, 技能工, 生産工程作業員及び労務作業員(28.5%), サービス職業従事者(16.1%)がこれに次いでいたが, 55年には技能工, 生産工程作業員及び労務作業員38.3%(45年35.8%), 事務従事者24.0%(45年25.5%), サービス職業従事者13.1%(45年13.1%), 販売従事者12.1%(45年10.1%)の順となった(表15)。

この年齢集団では技能工, 生産工程作業員及び労務作業員が35年に比べ45年には減少し, 55年には再び増加し, 35年に比べ数でも割合でも高まり事務従事者を上回ったこと, 管理的職業従事者は数も割合も増加を続けたことが特徴である。

これは若年時に事務従事者であった者が雇用を中断して家庭に入った後再就職する場合に技能工, 生産工程作業員及び労務作業員などとなる者もあったためとみられる。一方継続雇用者もあって管理的職業従事者が増加したとみられる。

○35年の30～39歳層

35年における30～39歳層についてみると35年には技能工, 生産工程作業員及び労務作業員の割合(31.8%)が最も高く, 事務従事者(21.5%), サービス職業従事者(16.7%)がこれに次いでいたが, 55年には

技能工、生産工程作業員及び労務作業員 38.4% (45年40.5%)、事務従事者 19.3% (45年19.7%)、サービス職業従事者 16.1% (45年14.5%) の順となった(表15)。

この年齢集団では技能工、生産工程作業員及び労務作業員、事務従事者の増加が35～45年に著しく、45～55年には減少に転じたが、55年には技能工、生産工程作業員及び労務作業員が最も高い割合を占めていること、販売従事者、管理的職業従事者は数も割合も増加を続けたことが特徴である。

35年の30～39歳層では55年(50～59歳時)には35年比へ管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、技能工、生産工程作業員及び労務作業員、サービス職業従事者などで雇用者が増加した。

○35年の40～49歳層

35年の40～49歳層では35年には技能工、生産工程作業員及び労務作業員の割合(43.0%)が最も高く、サービス職業従事者(19.5%)、事務従事者(11.4%)がこれに次いでいたが、55年には管理的職業従事者の割合が8.5%(45年2.5%)に、販売従事者の割合が14.8%(45年11.5%)に高まった一方、技能工、生産工程作業員及び労務作業員(41.1%、45年46.4%)、サービス職業従事者(16.6%、45年19.3%)などの割合は低下した(表15)。

この年齢集団では55年には雇用者数は、35年の半分に減少しているが、管理的職業従事者は数も割合も一貫して高まっていること、45年には技能工、生産工程作業員及び労務作業員が数も割合も大きく増加したものの55年には数も割合も著しく減少したことが特徴である。

35年の40～49歳層では55年(60～69歳時)には高年齢になり職業生活から引退した者が多いなかにあつて管理的職業従事者には60歳を超えても働く者が多いとみられる。

ハ、女子パートタイム労働者の就業分野

パートタイム労働者の定義は必ずしも明確ではなく、労働統計調査においても「1日の所定労働時間が一般労働者より短い者あるいは1日の

所定労働時間が同じであっても週の所定日数が少ない者」、「企業若しくは事業所の通称」の二つの異なった定義が用いられている。パートタイム労働者の指標としてしばしば用いられている「労働力調査」による週間就業時間35時間未満の非農林業女子短時間雇用者数は、概況でみたとおり266万人であるのに対し、「労働力調査特別調査」（56年）によると、企業内でパートタイマーと呼称されている女子（非農林業）は239万人となっている。

女子パートタイム労働者は女子雇用者の中でも特に増加が著しく、「労働力調査」による非農林業女子短時間雇用者をみると、45年の130万人から56年には266万人となり非農林業女子雇用者に占める女子短時間雇用者の割合は高まり、45年の12.2%から56年には19.6%に上昇した（表25）。

女子短時間雇用者の就業分野についてみると、「労働力調査」（56年）によれば最も多いのは卸売業、小売業（89万人）であり、サービス業（73万人）、製造業（66万人）がこれに次いでいる。最近5年間に於ける増加の状況をみると卸売業、小売業が最も大きく、51年の59万人から56年には89万人（50.8%増）に増加し、次いでサービス業が50万人から73万人（46.0%増）に、製造業が51万人から66万人（29.4%）に増加している。

女子短時間雇用者は小規模企業に就業する者が多く、「労働力調査」（56年）によれば、30人未満の企業に就業する者が52.3%を占めており、雇用者総数に占める短時間雇用者の比率も30人未満の企業において26.3%と最も高くなっている。

短時間雇用者の増加は小規模企業ほど著しく、51年から56年にかけて増加した74万人についてみると、30人未満の企業における増加数が全体の52.7%を占めている。

「労働力調査特別調査」（56年）によると、企業内でパートタイマーと呼称されている女子の就業分野は、卸売業、小売業（93万人）が最も多く、

製造業（９１万人）、サービス業（４１万人）がこれに次いでいる。また、企業規模別には、３０人未満の企業に就業する者が過半数を占め、職業別には、生産、運輸関係職業の者が約半数を占めている。

2. 女子労働者の労働条件等

(1) 賃 金

○標準労働者の賃金

「賃金構造基本統計調査」によって、高校卒女子標準労働者（学校卒業後就職し、そのまま同一企業に勤続している労働者）の５６年６月における賃金（所定内給与額）をみると、５０～５４歳層まで年齢の上昇とともに賃金額が増加し、２０～２４歳層の賃金を１００とする５０～５４歳層の賃金は２１３.２（男子２５４.１）で男子の方が年齢間格差が大きく、年齢の上昇に伴う賃金の上昇の度合は男子に比べ女子はゆるやかである。

男子の賃金を１００とした場合の女子の賃金は、２５歳未満（勤続５年未満）では９０を超え、最も格差の大きい４０～４９歳層（勤続２０～２９年）においても７３となっており、男女とも最も賃金の水準が高い５０～５４歳層では７５.７と、学歴、年齢、勤続年数を一定にして比べると男女間の格差は比較的小さい（表４８）。

企業規模別にみると、５０～５４歳層の２０～２４歳層に対する賃金格差は、１０００人以上２１０.４（男子２５６.０）、１００～９９９人２２８.９（男子２５９.４）、１０～９９人２０３.４（男子２２５.４）となっており、男女とも１００～９９９人の企業が最も年齢間格差が大きい。

製造業について、標準労働者の女子の賃金をみると、高校卒、中学卒ともに年齢の上昇とともに５０～５４歳層まで賃金が増加し、５０～５４歳層の２０～２４歳層を１００とする賃金格差は、高校卒１９４.７（男子２２８.０）、中学卒１６６.９（男子２０３.５）で、高校卒、中学卒ともに賃金の上昇の度合は男子より女子が小さくなっており、特に中学卒で男女の上昇度合の差が大きい。

男子の賃金を１００とした場合の女子の賃金は、高校卒２０～２４歳層（勤

統3～4年)では87.8とその格差は相対的に小さいが、30～34歳層(勤統10～14年)73.9と年齢、勤続年数の上昇とともに拡大し35歳以上(勤統15年以上)では69～70となっている。また中学卒においても賃金の男女間格差は年齢、勤続年数の上昇とともに拡大し、40～49歳層(勤統25年以上)で65～66と最も大きくなっているが、50～54歳層(勤統30年以上)では68とやや縮小している。

生産労働者と管理・事務・技術労働者に分けてみると、賃金の年齢間格差は、高校卒、中学卒とも管理・事務・技術労働者の方がかなり大きく、20～24歳層の賃金を100とする50～54歳層の賃金は高校卒生産労働者155.6(男子210.4)に対し管理・事務・技術労働者199.2(男子262.6)、中学卒生産労働者155.3(男子195.7)に対し管理・事務・技術労働者172.0(男子212.2)となっている。賃金の男女間格差は、高校卒においても、中学卒においてもおおむね管理・事務・技術労働者よりも生産労働者の方が大きい傾向がみられる(表50、図2)。企業規模別にみると高校卒管理・事務・技術労働者の賃金の男女間格差は、40代程度までは大企業はど格差が小さくなる傾向がみられるが、これ以上の層においては、大企業における男女の賃金の上昇度合の差が大きくなること等から企業規模による差は小さくなり、男子の賃金を100とした場合の女子の賃金は、30～34歳層(勤統10～14年)では1,000人以上78.8、100～999人74.9、10～99人66.1となっているが、40～44歳層(勤統20～24年)では、1,000人以上67.4、100～999人65.4、10～99人66.9となっている。また中学卒生産労働者についてみると、おおむねどの年齢層においても賃金の男女間格差は大企業になるほど小さくなる傾向がみられ、男子の賃金を100とした女子の賃金は、25～29歳層(勤統10～14年)では1,000人以上83.8、100～999人76.8、10～99人64.4、35～39歳層(勤統20～24年)では、1,000人以上69.7、100～999人69.3、10～99人58.1となっている。

次に、卸売業、小売業、サービス業における高校卒女子標準労働者の賃金

をみると、賃金額が最も増加する50～54歳層の20～24歳層に対する賃金格差は卸売業、小売業が、213.5（男子294.1）、サービス業が221.0（男子273.6）といずれも製造業を上回っている。

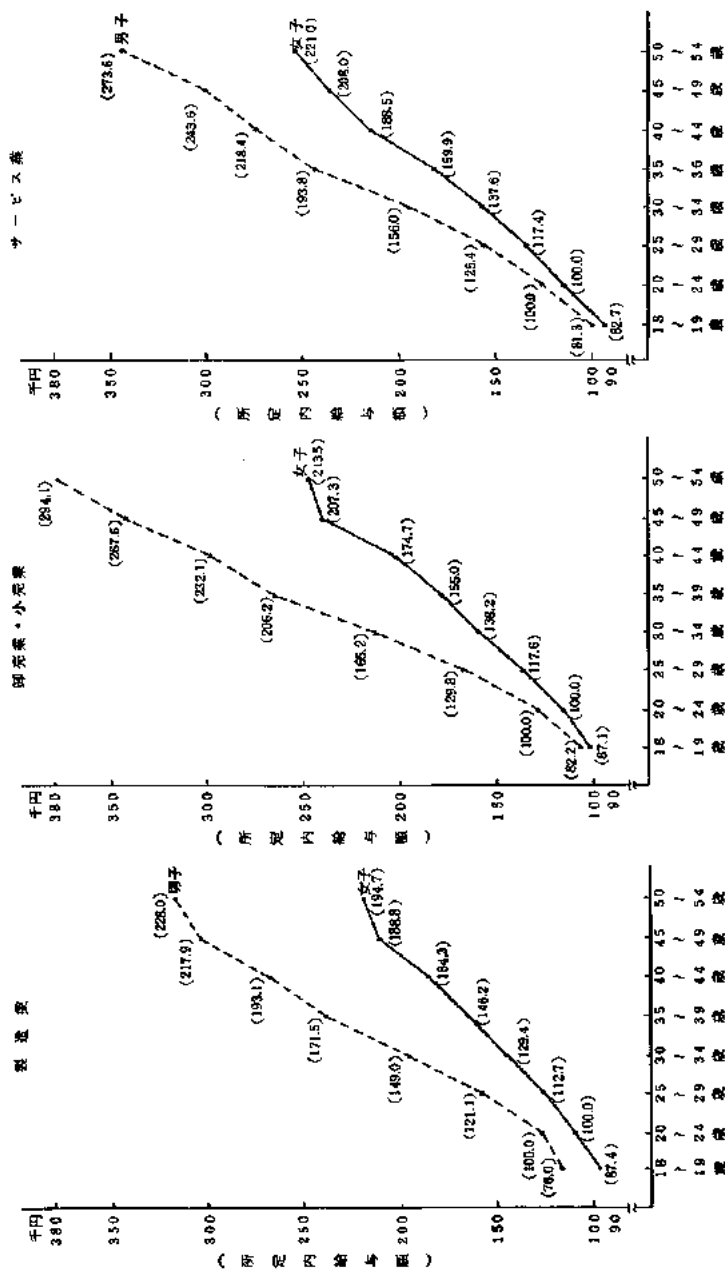
賃金の男女間格差は、卸売業、小売業においてもサービス業においても、若年層では小さく中高年齢層でやや拡大しており、男子の賃金を100とした場合の女子の賃金は20～24歳層（勤続3～4年）では卸売業、小売業89.9、サービス業91.2であるが、30～34歳層（勤続10～14年）では卸売業、小売業75.2、サービス業80.5、40～44歳層（勤続20～24年）では卸売業、小売業67.7、サービス業78.7、50～54歳層（勤続30年以上）では卸売業、小売業65.2、サービス業73.7となっている。また、製造業、卸売業、小売業、サービス業の3産業中、賃金の男女間格差が最も小さいのはサービス業で、ほとんどの年齢で他産業より格差が小さい（表49、図2）。

企業規模別にみると、卸売業、小売業においても、サービス業においても、おおむね45歳未満（勤続25年未満）程度までは、大企業ほど、賃金の男女間格差が小さい傾向がみられるが、45歳以上では、大企業における賃金上昇度合の男女差が大きくなるため、小規模企業の方が格差が小さい傾向がみられ、30～34歳層（勤続10～14年）では、1,000人以上卸売業、小売業78.5、サービス業89.1、100～999人卸売業、小売業74.8、サービス業81.1、10～99人卸売業、小売業68.5、サービス業76.8であるが、50～54歳層（勤続30年以上）では、規模1,000人以上卸売業、小売業62.4、サービス業76.2、100～999人卸売業、小売業60.6、サービス業74.3、10～99人卸売業、小売業75.0、サービス業82.2となっている。

標準労働者における賃金の男女間格差の要因としては、第1に男女の就業分野の違いがあげられる。例えば同じ製造業生産労働者といっても、製鋼工、圧延伸張工、鋳物工等相対的に賃金の高い職種における女子の就業が少ないこと（表47-ロ）、また、女子は、同じ学歴でも男子に比べ役職等に

図2. 産業別にみた女子標準労働者の所定内給与額、年齢間格差（旧中，新高卒，企業規模10人以上）

() 内は年齢間格差(20~24歳=100)



資料出所「賃金構造基本統計調査」

ついている者の割合が低いことがあげられる。

企業は一般に女子の勤続期間が短いことから女子を短期補助的労働力に固定化して考える傾向があり、採用、配置、教育訓練、昇進昇格等の範囲が男子に比べ限定される場合が多いこと、また、女子は危険有害業務や一部を除き深夜業のある業務には就労できないこと、時間外労働についての制約があること等のために男子に比べ就業分野が限られていることが賃金面に影響していると考えられる。更に製造業生産労働者における精紡工、横編みメリヤス工、織布工、パン洋菓子製造工等にみられるように女子が多く就業している職種における賃金額が相対的に低いこと等も男女間格差をもたらす要因として考えられる（表47-イ）。

第2に、我が国の賃金は、扶養家族手当、住宅手当等、生活費に対応する諸手当が含まれることが多いが、女子は家計の主たる担い手でない場合が多いので、これらの生活手当は世帯主である男子に多く支給され、標準労働者の場合においても中高年齢期に男子との差が大きくなる等、男女の賃金に格差を生じる要因になっている。

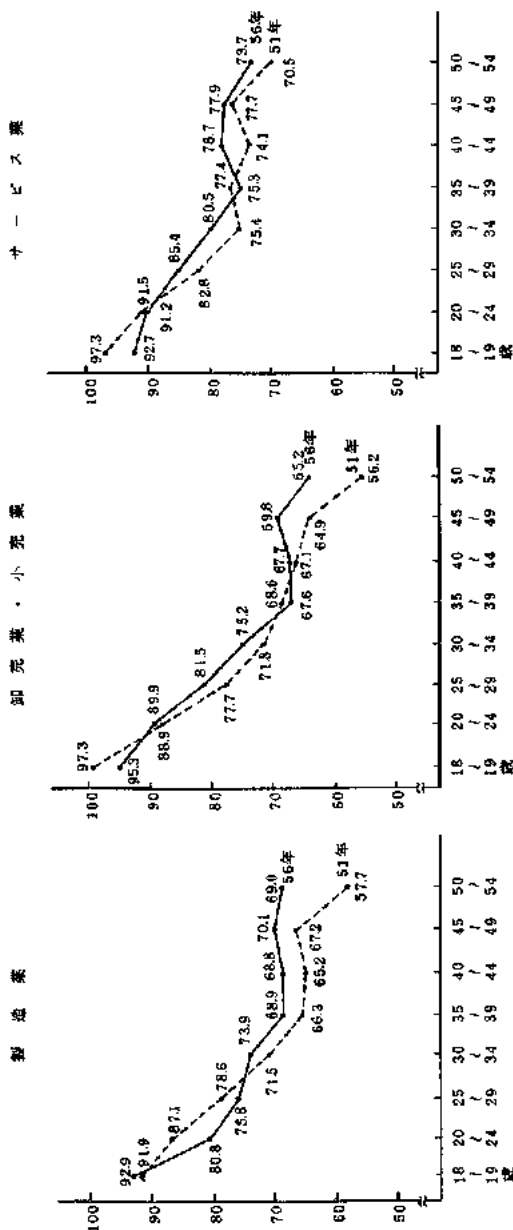
しかしながら1(3)イでみたように女子でも役職につく者が少しずつではあるが増加している等女子の就業分野も徐々に拡大していること等の理由から、標準労働者の賃金の男女間格差を51年と比較してみると、製造業は30歳未満層、卸売業、小売業、及びサービス業では20歳未満及び35～39歳層（勤続15～19年）でやや格差は拡大しているが、これ以外の年齢層ではいずれも縮小し、男子の賃金を100とする女子の賃金は40～44歳層（勤続20～29年）で、製造業は51年の65.2から56年には68.8へ卸売業、小売業は67.1から67.7へ、サービス業は74.1から78.7へ、また、50～54歳層（勤続30年以上）で製造業は57.7から69.0へ、卸売業、小売業では56.2から65.2へ、サービス業は70.5から73.7へとそれぞれ縮小した（図3）。

○中途採用者の賃金

女子中途採用者（勤続0年の者でパートタイム労働者を含まない）の56

図3 産業別標準労働者の所定内給与の男女格差の推移（各年6月 旧中，新高卒，企業規模10人以上）

（男子=100）



注）凡例のみ 資料出所「賃金標準基本統計調査」

年6月における賃金は、高校卒は101,000円(男子137,800円)、中学卒は93,000円(男子157,800円)である。中途採用者の賃金の年齢間格差をみると男子においても20～24歳層の賃金を100として最も賃金額が高いのは、高校卒35～39歳層の147.1、中学卒は40～44歳層の127.6と賃金の年齢間格差が小さいが、特に女子の場合高校卒、中学卒ともに年齢による差は殆んどみられない(表51)。このような傾向は産業別、規模別にみても変わらない。

このため、年齢階級別にみると、女子の賃金は中高年齢層で男子との差が大きくなっている。

また、標準労働者と中途採用者の賃金格差をみると、女子標準労働者の賃金が年齢(勤続)の上昇に伴って賃金が増加しているのに対し中途採用者の賃金の年齢間格差が殆んどみられないため、年齢が高くなるほど格差が拡大しており、高校卒は40歳以上、中学卒は45歳以上で、標準労働者の賃金の5割以下となっている。男子の場合も年齢の上昇とともに標準労働者との格差が拡大しているが、女子に比べるとその差は小さく、特に中学卒25歳未満では標準労働者を上回っている(表51)。これを産業別にみても大きな変化はみられないが、規模別にみると小規模企業ほど標準労働者との格差が小さい傾向がみられる。

中途採用者の賃金に男女で差がみられるのは、標準労働者の場合と同様男女の就業分野に違いがあること、特に男子は職業生活を継続していて職業上の経験、技術の向上がある場合が多いのに比べ、女子は結婚、出産、育児等のため長い間職業生活を中断した後再就職する場合が多く、職業上の経験や技術・技能を身につけていないことから単純作業の分野に就業せざるを得ないという事情にあること等が考えられる。

以上のように、標準労働者においては比較的賃金の男女間格差が小さいが、労働者全体では就業分野の違いに加えて女子は男子に比べ勤続年数が短い者が多いこと、また、賃金額の低い中途採用者の割合が高いこと、男女で学歴構成に差があること、男子に比べ法令上の制約もあって所定外労働時間が短い

ことなどのため、「毎月勤労統計調査」によれば、56年の女子労働者の1人平均月間現金給与総額は17万4,895円(男子32万8,001円)で男子の賃金額を下回っている。現金給与総額でみると男子の賃金を100とした女子の賃金は、昭和35年の42.8から53年56.3と男女間格差は縮小を続けてきたが、近年は54年55.0、55年53.8、56年53.3とここ数年格差は拡大した(表41)。現金給与総額でみた賃金の男女間格差が拡大している要因の一つとしては、女子が多く就業している産業及び規模における賃金の伸びが相対的に小さかったこと、女子労働者に占めるパートタイム労働者の割合が増加したことがあげられる。

また「賃金構造基本統計調査」によって、超過勤務手当を除く所定内給与について男女間格差の推移をみると、40年55.4、45年56.1、50年61.4と縮小を続けたが、51年には59.3となり以後ほぼ横ばいで推移し、56年には59.5となった(表42)。

(2) 労働時間

「毎月勤労統計調査」によると、女子労働者の1人平均月間総実労働時間数は、昭和35年の192.1時間(男子206.8時間)から45年には174.1時間(男子192.7時間)、48年には169.2時間(男子187.8時間)と35年をピークに減少傾向に転じ、更に景気後退による一時休業の実施、所定外労働時間の削減等のため、50年には163.0時間(男子175.8時間)まで減少した。その後景気の回復に伴い総実労働時間は所定外労働時間を中心に男女とも増加し54年には165.3時間(男子181.3時間)となったが、その後やや減少し56年には163.5時間(男子180.5時間)となった。

35年には総実労働時間において女子は男子に比べ14.7時間短かったが、このうち所定内労働時間は男子よりも約1時間長く男女の総実労働時間数の差は女子に法令上の制限があること等による所定外労働時間の差によるものであった。その後における女子の総実労働時間数の減少は、主に所定内労働時間の減少によってもたらされ、35年の181.6時間(男子180.5時間)から、45年167.1時間(男子171.2時間)、56年には157.5時

間（男子163.7時間）となり、この間の減少時間数は、35～45年間に14.9時間（男子9.3時間）、45～56年間に9.6時間（男子7.5時間）で、男子を大幅に上回っている。その結果、35年には男子より約1時間長かった女子の所定内労働時間数は、56年には6.2時間男子より短くなった。

35年当時、月間所定内労働時間が男子より女子の方がやや長かった理由としては、女子労働者が労働時間の長い規模の小さい事業所に分布していたこと及び女子労働者の半数以上が就業していた製造業、卸売業、小売業の所定内労働時間が他産業に比べ特に長かったことによるとみられる。またこれ以後所定内労働時間は、週休2日制の普及等に伴って男女とも減少したが、女子の所定内労働時間が男子以上に減少した理由としては、女子労働者に占めるパートタイム労働者の増加等が考えられる。

女子労働者の1人平均出勤日数も労働時間と同様、35年の23.9日（男子24.3日）から、40年23.2日（男子23.8日）、45年22.4日（男子23.2日）と特に週休2日制の導入が行われた40年代に入って相当の減少がみられた。50年には景気後退による一時休業等により21.5日（男子21.8日）へ男女とも出勤日数は減少したが、56年には21.7日（男子21.9日）となり、50年代以降ほぼ横ばいとなっている（表53、54）。

（3）パートタイム労働者の労働条件

○労働時間、労働日数

「労働力調査特別調査」（56年）によると、企業内でパートタイマーと呼称されている女子のうち「正規従業員と就業時間・日数とも同じ」者が22.2%を占めている（表57）。

また、同調査により、パートタイマーと呼称されている女子の通常の週間就業時間数をみると、35時間以上の者が約半数を占めている。

一方、「賃金構造基本統計調査」は、パートタイム労働者を「1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が一般労働者より少ない者」と定義しており、同調査によると、56年6月の女子パートタイム労働者の実労働日数は22日となっている。産業別には、製造業が22日、卸売業、小売業及びサービ

ス業が23日であり、企業規模別には、1,000人以上規模が21日、100～999人規模及び10～99人規模では23日である。なお、52年～55年の期間においては23日であったが、56年においては1日減少した。

また、「賃金構造基本統計調査」によると、56年の女子パートタイム労働者の1日当たりの所定内実労働時間数は6時間であり、産業別には、製造業が7時間、卸売業、小売業が6時間、サービス業が5時間で、企業規模別には、いずれの規模においても6時間となっている。52年以降の推移をみると概ね変わらないが、製造業では54年から7時間となっている(表58)。

○賃金

「労働力調査特別調査」(56年)によると、パートタイマーと呼称されている女子の賃金形態は、「時間給」が79.5%と大部分を占め、次いで「日給」が14.2%となっている(表59)。

「賃金構造基本統計調査」によれば、女子パートタイム労働者の1時間当たりの賃金額は、52年の439円から56年には524円へと高まった(表57)。

56年の1時間当たりの賃金額を産業別にみると、サービス業604円、卸売業、小売業523円、製造業495円とサービス業が最も高く、製造業で低い。また、52年から56年の期間における賃金の伸びは、3産業の中で製造業の伸びがわずかながら大きく、産業間格差は縮小している(表60)。

企業規模別にみると1時間当たりの賃金額は1,000人以上規模が最も高く、規模が小さくなるに従って低くなっている。また、52年から56年の期間において、企業規模間格差はほとんど変化していない。

産業別にパートタイム労働者の賃金の企業規模間格差をみると、製造業では大きいものの卸売業、小売業及びサービス業においては小さい(表61)。

なお、一般女子労働者について、同じ期間における1時間当たり所定内給与額(月間所定内給与額を月間所定内実労働時間数で除して算出)の産業間格差及び企業規模間格差の推移をみると、ほとんど変化はない。

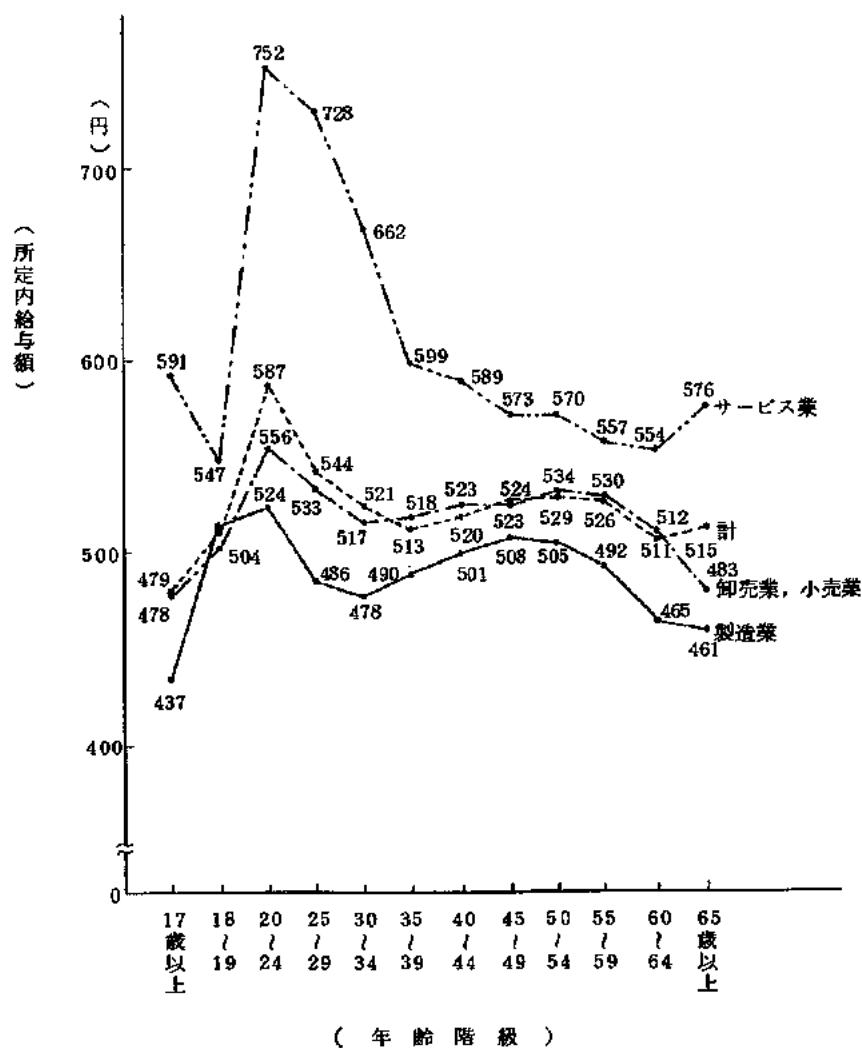
女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額は、一般女子労働者

の1時間当たり所定内給与額を100とすると、56年には76.2となっており、女子パートタイム労働者の賃金が一般女子労働者に比べ相対的に低い理由としては、パートタイム労働者は小規模企業に多いこと、比較的単純な仕事につく者が多いことなどがあげられる。女子パートタイム労働者と一般女子労働者の1時間当たり所定内給与額の格差は52年には80.7であったので、この間、格差は拡大した。これを産業別にみると、いずれの産業においても格差が拡大しているが、特にサービス業では6.6ポイント、卸売業、小売業では4.5ポイント拡大し、また、企業規模別には、特に1,000人以上規模において5ポイント拡大しており(表62)、これら格差拡大の原因としては、労働力需給の影響が大きいとみられる。

女子パートタイム労働者の賃金は年齢によっても大きな差がないのが特徴であり、平均勤続年数は、20～24歳(1.2年)に比べ50～54歳(5.3年)まで年齢が高くなるにしたがって多少は伸びているが、賃金は20～24歳層が最も高く、20～24歳の賃金を100とすると、いずれの年齢階級の賃金も80以上である。産業別にみると、56年においては、製造業及び卸売業、小売業では20～24歳の賃金を100とすると、18歳以上19歳以下及び25歳以上59歳までの各年齢階級の賃金は90以上で年齢による賃金の差は小さい。しかし、サービス業においては、20～24歳及び25～29歳の賃金が高く、20～24歳の賃金を100とすると、19歳以下及び35歳以上の各年齢階級の賃金は72～79となっており、年齢により賃金の差が比較的にみられる(図4)。サービス業において若年者の賃金が高いのは就業職種の違い及び労働力需給の差によるものとみられる。

「雇用管理調査」(54年)は、30人以上規模の企業を対象とした調査であるが、同調査によると、常用パートタイム労働者等(当該企業においてパートタイマー、パート又はアルバイトと呼ばれている労働者をいう。)に対し、「賞与がある」とする企業は58.4%であり、規模別にみると、5,000人以上規模では74.4%であるが、規模が小さくなるに従って少なくなり、30～99人規模では54.2%となっている。また、産業別にみると、製造

図 4. 女子パートタイム労働者の年齢階級別 1 時間当たり所定内給与 (昭和
56年6月)



資料出所：労働者「賃金構造基本統計調査」 (56年)

業で65.1%，サービス業で55.2%，卸売業，小売業で50.1%となっている（表63）。

また、「労働力調査特別調査」（56年）は、一定の方法により無作為に選定した世帯に住む15歳以上の者を調査対象としているが、同調査によると、パートタイマーと呼称されている女子は企業規模1～29人の企業に就業している者が過半数を占めており、そのうち「賞与がある」者は、31.0%であり（表57）、産業別にみると、製造業では36.3%，卸売業，小売業では29.0%，サービス業では26.8%となっている。

「賃金構造基本統計調査」（56年）によると、パートタイム労働者の55年中の年間賞与その他特別給与額は特別給与を支給されている者が少ないこともあって79,200円であり（表64）、一般女子労働者のその約2割に当たる。また、製造業を100として産業間格差をみると、卸売業，小売業は73.3，サービス業は74.4であり、1,000人以上規模を100として企業規模間格差をみると、100～999人規模は62.1，10～99人規模は50.8と規模間格差が大きい。

「雇用管理調査」（昭和54年）によると、パートタイム労働者等を採用している企業のうち、雇用契約の期間の取扱いがすべてのパートタイム労働者等について一律である企業は66.8%であり、このうち「雇用契約に期間の定めがない」企業が64.0%を占め、「雇用契約に期間の定めがある」企業は37.6%である。規模別にみると「雇用契約に期間の定めがある」企業の割合は小規模ほど小さい。

雇用契約の期間は、「6か月を超え1年以下」とする企業が37.5%と最も多く、次いで「1か月を超え2か月以下」（24.2%）、「2か月を超え4か月以下」（17.1%）となっている。規模別にみると、5,000人以上規模では「1か月を超え2か月以下」が41.7%と最も多く、4,999人以下の規模では、「6か月を超え1年以下」とする企業が30%台～40%台で最も多くなっている（表65）。

一方、「労働力調査特別調査」（56年）によると、パートタイマーと呼

称されている女子の勤続期間は、「1年未満」（35.6%）と「1～3年未満」（33.1%）がほぼ同程度で3年未満が多くなっているが、「5年以上」（17.2%）と長期に就労している者もかなりある（表57）。

また、「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の勤続年数は、52年には3.1年であったが、56年には3.4年となっている（表66）。

○就業規則、社会保険等

「雇用管理調査」（54年）によると、常用パートタイム労働者等について「就業規則は一般労働者と分けて定めている」企業は36.4%で、規模別にみると、5,000人以上規模は65.9%であるが30～99人規模では30.5%と小規模ほどその割合が低い。また、産業別にみると、サービス業は41.4%、製造業は38.6%、卸売業、小売業は37.7%となっている。

パートタイム労働者等について雇用保険の加入手続をとっている企業はパートタイム労働者等を採用している企業のうちの38.0%で規模別にみると5,000人以上規模は76.8%であるが30～99人規模では33.1%と小規模ほどその割合が低い。

また、産業別にみると、製造業は43.1%、卸売業、小売業は34.6%、サービス業は26.2%となっている。厚生年金保険の加入手続、健康保険の加入手続についても、ほぼ同様の水準にある（表63）。

また、「労働力調査特別調査」（56年）によると、パートタイマーと呼称されている女子のうち、「有給休暇、賞与、定期昇給、各種社会保険、通勤費等の保障がある」者は52.7%であり、「通勤費がある」者は25.9%であるが「有給休暇」、「定期昇給」、「健康保険」、「厚生年金保険」、「雇用保険」があるとする者は、それぞれ10%～20%程度となっている（表57）。

○就業意識

「労働力調査特別調査」（56年）によってパートタイマーと呼称されている女子の就業理由をみると、「生活費を得るため」（60.3%）が過半数

を占めるが、次いで「自分又は子供の学資を得る」(12.6%)、「余暇をいかす」(7.9%)の順になっている(表67)。また、「雇用動向調査」(55年)によって、女子パートタイム労働者として入職した者の就業の動機をみると、「家計の補助」(54.8%)が過半数を占め、「生活水準の向上」(15.4%)、「余暇の活用」(12.0%)の順になっており、「労働力調査特別調査」において「生活費を得るため」とした者の多くは、家計補助的であると思われる。

また、「労働力調査特別調査」(56年)により転職希望の状況をみると、パートタイマーと呼称されている女子のうち、転職、転業を希望しない者は7割と大部分を占めているが、転職転業を希望する者についてみると、正規従業員に変わりたいとする者が50.7%であり、パートタイマーで転職転業したいとする者は24.0%となっている。転職、転業を希望する者は、その理由として、「収入が少ない」(37.3%)、「一時的についた仕事」(25.3%)などをあげる者が多い(表68)。

(4) 女子労働者の雇用管理

「女子労働者の雇用管理に関する調査」(52年、56年)及び「雇用管理調査」(57年)によると、募集、採用、賃金、教育訓練、配置、昇進、定年、退職等雇用管理のいろいろな面において男女で異なる取扱いをしている企業がみられる。

まず、採用状況についてみると、特に大卒(4年制)において男女で異なる扱いをしている企業が多く、56年においては、大卒(4年制)を採用した企業は30.9%で、このうち男子のみを採用した企業が70.9%を占め男女とも採用した企業は24.1%、女子のみを採用した企業は5.0%であった(表79)。また、大卒(4年制)を男女とも採用した場合でも「男子は全国異動、女子は地域内移動」、「資格、技能条件が異なる」等採用条件の相違がある企業が4割弱みられた(表80)。

配置については、「女子を全く配置していない仕事がある」とする企業が大部分(83.4%)を占め、その仕事の特徴として「筋力、体力を必要とす

る」(5 0.5 %) , 「高度な技能を必要とする」(3 5.6 %) , 「外勤, 出張等が多い」(2 7.1 %) をあげる企業が多い(表 8 1) 。しかし, 5 2 年の調査では「女子を全く配置していない仕事がある」とする企業の割合が 9 1.5 % であったのに比べると, 5 6 年には女子の就業分野がいくぶん拡大したことがうかがわれる。

教育訓練については, 実施している企業が 5 6 年には 6 8.3 % (5 2 年 6 6.3 %) であり, このうち「女子には受けさせない」(5 2 年 2 0.2 % , 5 6 年 2 0.7 %) , 「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」(5 2 年 5 0.1 % , 5 6 年 3 9.3 %) とする企業がまだ多いが, 5 2 年と比べると「男女全く同じに受けさせる」企業の割合が 5 2 年の 2 9.9 % から 5 6 年には 4 0.4 % へと大幅に上昇している(表 8 2) 。

昇進についてみると, 管理職手当, 役付手当が支給される役職への昇進の機会が「女子にもある」企業が 5 2 年の 4 7.7 % から 5 6 年には 5 4.9 % へ高まっている。その内容別では, 女子に昇進可能な役職は 5 2 年には課長相当以下とする企業の割合が 6 7.8 % を占めていたものが, 5 6 年には 6 0.4 % に減り, その反面, 部長相当以上まで昇進可能だとするものが 5 2 年の 1 5.3 % から, 5 6 年は 1 9.7 % へと増加している(表 8 3) 。

また, 定年制についてみると 5 7 年においては規模 3 0 人以上の企業の 8 5.6 % が定年制を定めており, その大部分(7 6.4 %) は一律定年制を実施している。定年制を定めている企業(1 0 0.0) のうち男女別定年制を実施している企業の割合は年々低下し, 5 7 年には 1 9.4 % で 5 5 年(2 2.4 %) に比べ 3.0 ポイント減少している(表 8 5) 。

男女別定年制を設けている企業において女子の定年年齢を 5 5 歳未満としている企業の割合は 5 4.7 % であり, 5 1 年における 6 8.6 % から大幅に低下した(表 8 6) 。

Ⅱ 勤労婦人対策の概況

1. 雇用における男女平等

(1) 国連婦人の10年及び国内行動計画

国際連合では、1975年の国際婦人年に続く1976年から85年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言し、以来、世界的な規模で目標達成のため活発な活動が展開されている。

一方、ILO（国際労働機関）においても、1975年以来、雇用における男女平等を促進する観点から、従来の条約の見直しが行われているが、1981年6月には、ILO総会において「男女労働者特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約（156号）」及び同勧告（165号）が採択され、従来の123号勧告「家庭責任をもつ婦人の雇用に関する勧告」は廃棄された。

我が国においても政府は、昭和50年9月、内閣総理大臣を本部長とする婦人問題企画推進本部を設置し、52年1月、10年間の我が国の婦人施策の指針となる「国内行動計画」を策定し、その推進に努めてきた。また、56年5月、「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」をとりまとめ、「国内行動計画」の目標達成のため、後半期に重点を置いて推進する事項を次のとおり決定した。

1. 婦人の地位向上のための法令等の検討
2. 政策決定への婦人の参加の促進
3. 教育・訓練の充実
4. 雇用における男女の機会の均等待遇の平等の促進
5. 育児等に関する環境の整備
6. 母性の尊重と健康づくりの促進
7. 老後における生活の安定
8. 農山漁村婦人の福祉と地位の向上
9. 国際協力の推進

特に、国連婦人の10年1980年世界会議において、我が国も「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名したので、後半期における重点課題として同条約批准のための条件整備に努めることとしている。

なお、婦人労働関係の主要事項は次のとおりである。

- 1) 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進
- ① 雇用における男女平等確保のための法的整備の検討
- ② 婦人の雇用管理改善のための指導の充実
- ③ 就労条件の整備
- 2) 婦人のための職業訓練等の充実
- 3) 育児休業制度の普及促進等
- 4) 勤労婦人の妊娠及び出産に係る母性保護の充実
- (2) 現行法制及び雇用における男女平等確保のための法的整備の検討
- イ. 現行法制

我が国の法制においては、憲法14条で法の下での平等の原則が定められているほか、雇用における男女平等に関連のある主な規定としては、職業紹介及び職業指導における男女の差別的取扱いの禁止（職業安定法第3条）組合員資格に関する男女の差別的取扱いの禁止について労働組合の規約への規定義務（労働組合法第5条第2項第4号）、賃金の差別的取扱いの禁止（労働基準法第4条）、公の秩序、善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為の無効（民法第90条）などがある。

ロ. 雇用における男女平等確保のための法的整備の検討

① 労働基準法研究会報告

昭和53年11月、労働大臣の私的諮問機関である労働基準法研究会（会長代理有泉亨氏）は、労働基準法上の女子の問題に関して報告書を提出した。この報告では、基本的な考え方として、男女平等法制定の必要性、女子保護規定の検討、母性保護の充実の3点を示している。

② 男女平等問題専門家会議報告

婦人少年問題審議会婦人労働部会は、53年春以来、雇用における男

男女平等を確保するための方策の審議を行ってきたが、確保されるべき男女平等の具体的な姿が明らかになっていないことから、54年12月、今後の審議に資するため、この問題について専門家による会議を設けて検討することが適当であるとの申し合わせを行った。

この申し合わせに基づいて、同月、「男女平等問題専門家会議」（座長三淵嘉子氏）が設置され、54年12月以来、雇用における男女平等とは何かを判断する基準の考え方について検討が行われてきたが、57年5月、「雇用における男女平等の判断基準の考え方について — 男女平等問題専門家会議報告」がとりまとめられた。

なお、現在、婦人少年問題審議会婦人労働部会においては、この報告を踏まえて雇用における男女平等確保のための諸方策について法的整備も含めて審議が進められている。

「雇用における男女平等の判断基準の考え方について — 男女平等問題専門家会議報告」の概要は次のとおりである。

1) 雇用における男女平等

- ① 雇用における男女平等の実現とは、機会の均等を確保し、個々人の意欲と能力に応じた平等待遇を実現することであり、結果の平等を志向するものではない。
- ② 機会均等及び待遇の平等を目指す際にも、形式的平等を志向することは適当ではなく、女子が妊娠出産機能を有しているという男女の本来的差異を踏まえた実質的平等を目指すことが必要である。
- ③ 女子労働者の就業の実態、社会の意識、慣行、労働環境、社会環境等を考慮した男女異なる取扱いも、経過的にはやむを得ない場合があると考えられる。

2) 雇用における男女平等の判断基準について

① 企業の雇用管理に関して

- イ、女子労働者一般に対する社会通念や男女の平均的な就業実態の差を理由として男女異なる取扱いをすることは妥当性があるとはいえない。た

だ「女子は一般に勤続年数が短い又は勤続期間の予測が困難である」ことについては、機会均等という観点を尊重しつつ、今後、男女平等の実効を確保するための諸方策について検討が行われる際に、併せて、更に審議が深められることが望まれる。

- ロ、法律制度における男女異なる規定と雇用管理との関係については、(Ⅰ) 法律制度において男女異なる規定が設けられていることのみを理由として企業において男女異なる取扱いをすることは、妥当性がないと考えられる。(Ⅱ) 法律により女子に一定の就業制限が課せられているために企業において男女異なる取扱いをする場合には、個々の実態に応じて具体的に判断されるべきであるが、原則としてその取扱いは妥当なものと考えられる。(Ⅲ) 男女異なる規定による不就労等のため、他の者と昇進昇格等で差が生ずる場合については、法律制度が整備される際に具体的に検討されることが適当である。

ハ、俳優、モデル等業務の正常な遂行や真実性の観点から、男女いずれか一方の性の者によってその業務が行われることが必要な場合には、男女異なる取扱いも当然認められるものである。

② 法律制度に関して

- イ、女子固有の妊娠出産機能をもつことに係る母性の保護のための措置は必要であり、この措置の範囲については、今後十分検討し、明確にすることが必要である。
- ロ、その他の理由、例えば、体力、筋力等妊娠、出産機能以外の生理的諸機能における男女差や一般的に家事育児負担等のいわゆる家庭責任を女子が負っていることなどの理由は、男女の平均的な差異、社会通念等に基づくものであり、これらを理由として男女異なる規定を設けることは本来妥当とはいえない。
- ハ、しかしながら、男女平等を促進することを目的として、女子に対して暫定的措置をとることは、認められるべきものと考えられる。また、いわゆる家庭責任が、現状では女子により重くかかっており、この状況を

踏まえた措置をとることは、経過的にはやむを得ない。

3) 雇用における男女平等を確保するために

① 雇用管理の改善

男女平等の判断基準についての考え方を指針として、使用者がその雇用管理の在り方を見直し、再検討することが期待されるところである。

② 法律制度の整備

雇用における男女平等の実効を確保するための諸方策について、法的措置を含めた早急な検討を進めることが望まれるとともに、現行の男女異なる取扱いを定める法律制度についても、実質的平等という観点から、上記判断基準に沿って整備される必要がある。女子に対し経過的に設けられる措置については、女子労働者をとりまく環境条件を勘案しつつ、見直すことが必要である。

③ 労働環境、社会環境等の整備

①時間外労働を含む労働時間の短縮等、男子を含めた全体の労働者の労働条件、労働環境の整備、②女子の就業と家庭責任の両立を可能にするための条件の整備③女子の労働能力の開発、職業意識の向上のための措置等女子労働者をとりまく労働環境、社会環境等の整備が望まれる。

(3) 男女別定年制等の解消

合理的理由なく定年年齢に男女の差を設ける制度及び結婚・妊娠・出産退職制等女子のみに適用される退職制度の解消を図るため、昭和52年6月、5か年の「若年定年制、結婚退職制等改善年次計画」を策定した。

この年次計画に基づき、52年度中に実態把握を行い、53・54年度は女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制及び結婚・妊娠・出産退職制度のある企業を重点指導対象とし、55・56年度は女子の定年年齢が55才未満の男女別定年制のある企業を重点指導対象とし、改善勧告、集団指導を実施するとともに、必要に応じ企業を訪問して個別指導を実施する等積極的に行政指導を推進してきた。

この結果、56年度末までに全指導対象企業18,800企業の7割に当たる

12,300企業において差別的制度が廃止された。特に、女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制及び結婚・妊娠・出産退職制等のある2,900企業については、その9割に当たる2,600企業において差別的制度が廃止された。また、56年度末において差別的制度が残っている企業においても、3割強の企業が差別的制度の廃止計画又は改善計画を策定している。56年度末までの年次計画期間中重点的に指導を進めた結果、かなりの成果がみられたが、依然として男女別定年制等を実施している企業が残っている。57年度においても、これら差別的定年制等の解消を目指して、積極的な行政指導を展開している。

なお、これまでの改善状況は次のとおりである。()内の数字は、女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制又は結婚・妊娠・出産退職等のある企業数であり、内数である。

- ① 56年度末までにおける重点指導対象企業数 18,800 (2,900)
 - イ. 53年度当初指導対象企業数 14,600 (2,400)
 - ロ. 53～56年度末までの新規把握企業数 4,200 (500)
- ② 56年度末までにおける改善企業数
 - イ. 差別的制度を廃止した企業数 12,300 (2,600)
 - ロ. 男女差別は残っているが、女子の定年年齢を55歳以上に改善した企業数 900 (-)
- ③ 57年度における重点指導対象企業数 5,600
- (4) 4年制大卒女子の雇用管理の改善

4年制大卒女子については、女子の教育水準の向上を反映してその数が増加するとともに、就職希望率も高まっているにもかかわらず、これを受け入れられる企業の体制は十分整備されているとはいえず、男子と等しい雇用機会が与えられているとは言い難い状況にある。

このため、企業に対し、雇用管理を改善し、4年制大卒女子を積極的に活用するよう要請するとともに、4年制大学に在学する女子で就職を希望する者に対し、職業意識の向上を図るための啓発指導等を行っている。

(5) 雇用における男女平等に関する相談の実施

従来から、全国の各婦人少年室では、雇用における男女平等に関する相談指導を実施しているが、昭和52年度から各婦人少年室に婦人雇用コンサルタントを配置し、雇用における男女平等の促進その他勤労婦人の雇用管理の改善について、専門的立場から労使の相談に応じ、必要な指導を行っている。

2. 就業援助等の主な措置

(1) 職業相談・指導・講習等の実施

就業を希望する家庭婦人等の増加に対処するため、昭和54年度より婦人就業援助施設(56年度現在40か所)を設置し、就業を希望する婦人に対し、就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・指導を行っている。

また、全国に設置されている公共職業安定所(481か所)では、職業紹介事業の一環として職業指導を行っており、このほか、雇用情報の提供、職業相談等のサービス活動を行うターミナル職業相談室を45年以来全国主要都市20か所に設置している。

各婦人少年室では、婦人が就職または、再就職する際に生ずる問題について、婦人少年室特別協働員及び協働員を中心にその相談に応じ必要な指導を行っている。

(2) 職業訓練の実施

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で394校で昭和56年度における職業訓練実施規模は約29万人であった。

公共職業訓練施設における女子の入校者は、近年増加傾向にあり、養成訓練では、12.3%(前年11.0%)、能力開発訓練では28.7%(前年28.9%)に達している。訓練科目別には、洋裁科、トレース科、和裁科、英文タイプ科、販売科等に女子の割合が高い。

民間における認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約300所、事業主の団体で行うものが約770所（構成事業主約18万）である。56年4月に在籍した養成訓練の訓練生のうち、女子は18.8%（前年21.3%）である。

訓練科目別には、和裁科、洋裁科、美容科の3科で全体の8割を占めている。

（3）母子家庭の母等就業援助対策の推進

母子家庭の母等（昭和57年4月1日から、「母子福祉法の一部を改正する法律」が施行され、「母子福祉法」が「母子及び寡婦福祉法」に改称されたことに伴い、雇用対策法施行規則の一部を改正し、呼称を従来の「寡婦等」から「母子家庭の母等」に改称した。）は高い就業率を示しているが、乳幼児等家族の世話をする必要があること、職業経験が乏しく、技能が十分でないことから、条件の良い就職を妨げている場合が多いため、労働省としては、従来から、就業に関する相談機能の強化、職業訓練の充実、就職援護措置の拡充等の就業援助対策を講じているところである。また、前述のとおり、母子及び寡婦福祉法が施行されたことに伴い、今年度から、寡婦（子の成人等により母子家庭の母等に該当しなくなった者をいう。）についても、職業訓練の実施、就職のあっ旋等に努めている。

- ① 就業を希望する母子家庭の母等が婦人就業援助施設における技術講習を受講する場合には、受講旅費を支給している（最高日額1,470円）。
- ② 母子家庭の母等及び寡婦に対する職業相談、指導体制を充実させるため、主要職業安定所に寡婦等担当職業相談員（150人）を配置している。
- ③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等に対し、訓練手当を支給している（平均月額101,020円）。
- ④ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し特定求職者雇用開発助成金を支給している（雇い入れた母子家庭の母等の賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）。
- ⑤ 母子家庭の母等に対し、都道府県知事の委託を受けて職場適応訓練を

実施する事業主に対して職場適応訓練費を支給している（訓練生１人につき月額１６,０００円）。

- ⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者となった場合、就学している者あるいは、要保育児童のいる母子家庭の母等に対し、労災就学援護費、労災就労保育援護費を支給している（労災就学援護費月額小学校在学者１人 ４,５００円、中学校 ６,０００円、高等学校 ７,０００円、大学等 １５,０００円、労災就労保育援護費要保育児童１人につき月額 ４,５００円）。
- ⑦ 母子家庭の母等及び寡婦の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進についての社会一般の気運の醸成を図るため、啓発活動を実施している。

(4) 婦人労働能力活用事業の推進

婦人のライフ・サイクルの変化に伴い、子供に手のかからなくなった婦人の労働能力を生かし、近隣地域において勤労者世帯等における老親や子供の世話等の援助を相互扶助の仕組みの下に行う婦人労働能力活用事業を５７年度から推進することとし、現在、東京をはじめ全国１４都市において実施されている。

本事業の仕組みは、相互扶助活動を行うことを希望する勤労者家庭の婦人等を会員とするファミリー・サービスクラブを設け、その会員相互間で有償で援助を行うこととし、援助の内容は、老人・病人の軽易な世話、乳幼児の保育園への送迎、掃除・洗濯・買物・料理等の家事の一部等である。

3. 母性保護のための主な措置

(1) 妊娠中及び出産後に対する措置

女子労働者が妊娠した場合には、労働基準法では、産前は申し出により６週間以内、産後は原則として６週間の休暇が認められ、また、妊娠中他の軽易業務への転換を請求することができる。産前産後休業をとる女子労働者については、その休業期間およびその後３０日間の解雇を禁止することによって、さらに保護している。生後１年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に１日２回各３０分の育児時間をとることができる。

各労働基準監督署及び婦人少年室では、これらの労働基準法の規定が遵守

されるよう事業主及び労働者に対し、監督、指導を行っている。

また、勤労婦人福祉法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は、事業主は、その雇用する勤労婦人が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、また、その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

労働省では、勤労婦人福祉法に規定する措置について具体的な指導基準を定め、事業主や勤労婦人に対し指導を行っている。また、各婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から事業主や勤労婦人からの相談に応じ必要な指導・助言を行っている。さらに、事業場における自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、女子労働者を50人程度以上使用している事業場に対し、母性健康管理推進者の設置を勧奨しており、56年度末現在8,769人の母性健康管理推進者が選任されている。

(2) 母性給付

健康保険では、出産した勤労婦人に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、1時金として標準報酬月額半額の支給。なお、最低限度額は56年4月1日から10万円から15万円に引き上げられた。）、出産手当金（被保険者が分娩の前後各42日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円支給）を支給している。

4. 職業生活と家庭生活の調和のための主な措置

(1) 保育施設

勤労婦人が職業生活と家庭生活の調和を図るうえで、育児の負担は大きな問題となっているので、その解決策の一つとして保育所の整備拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、そ

の設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国庫、都道府県及び市町村から設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実に図られている。保育所数は、年次計画で増設されつつあり、昭和57年2月現在、施設数約22,500か所措置在籍数約197万人を数えている。

なお、児童福祉法の一部改正（施行56年6月25日）により、ベビーホテルを含む無認可の児童福祉施設に対する厚生大臣、都道府県知事の報告徴収、立入調査の権限等が与えられ、ベビーホテルを含む無認可保育施設に対する指導・監督の強化が図られるとともに、都市部を中心として認可保育所における保育時間の延長や夜間保育のモデル実施等が行われている。

また、企業内託児施設の整備・拡充を図るため、託児施設を設置する事業主に対し雇用促進事業団から設置資金ならびに遊戯用具の購入資金の貸付けが行われている。

なお、厚生省は、53年度から児童手当法に基づく拠出金を納付している事業主が行う事業内保育施設の建設整備に対して、その費用の半額の助成を行っている。54年度からは、保育遊具費の助成も行われており、57年度には一事業所当たり40万円の助成が行われている。

(2) 育児休業

勤労婦人の中には、出産後も勤務する意志をもちながら、育児の負担のために心ならずも職業生活から去っている者も少なくない。そこで、労働省では勤労婦人福祉法に基づいて、育児休業の普及促進を図るための指導、援助を行っている。

育児休業は、乳児又は幼児をもつ勤労婦人が申し出た場合、事業主がその勤労婦人のため一定期間休業することを認める制度である。終身雇用慣行、年功序列賃金制度が根強く存在するわが国の雇用慣行の下では、一度離職すると再就職が難しく、また、不利な労働条件を余儀なくされる場合が多いので、育児休業は勤労婦人の職場の確保と労働条件の維持向上のうえで、有効なものと考えられる。

昭和50年には「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」が成立し、国公立の義務教育諸学校、医療施設、社会福祉施設等で働く女子の教員、看護婦、保母等について育児休業制度が設けられた。

また、育児休業の普及の促進を図るため、50年度から雇用保険事業の一環として、一定の要件を備えた育児休業制度を実施する事業主に対し、一定額の奨励金が支払われる制度が完足した。57年度の支給額は、1企業1回限りで、中小企業35万円、大企業30万円である。

さらに、53年度から民間医療施設に雇用される看護婦等に対して病院、診療所等の事業主が育児休業期間中、労働社会保険の保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払った場合には、「特定職種育児休業利用助成給付金」が支払われる制度が完足した。57年度の支給額は対象者1人1か月当たり3,520円である。

育児休業制度の普及を一層促進するため、55年度から育児休業制度普及指導員を婦人少年室に配置している（57年度は15室）。また、特に6月1日から10日までの「育児休業制度普及促進旬間」として育児休業制度の普及を集中的に行っている。

5. パートタイム雇用対策

パートタイム労働者と企業で呼称されている者の雇用形態、労働実態は多様であるが、パートタイム労働者に対してはその保護と労働条件の向上を図り、企業の雇用体系の中に正しく位置づけられ、近代的パートタイム雇用が確立されるよう、労使をはじめ社会一般の指導、啓発に努めている。

また、パートタイム労働者対策として、労働基準法等労働関係諸法令は、パートタイム労働者に対しても適用されることについて周知徹底を図るほか、パートタイム労働者に関する就業規則の整備等による労働条件の明確化指導を推進しており、昭和57年度においては、労働条件の明確化を強化するため、雇入通知書の普及を図ることとしている。

一方、これまでパートタイム雇用に係る職業紹介サービスの提供は主とし

て公共職業安定所を中心に行われてきたが、パートタイム労働者の増加がなお見込まれる中で、パートタイム就労希望者に対する情報の提供・職業相談・職業紹介、求人者に対する雇用管理指導等パートタイム雇用に関しての総合的な職業紹介サービスを提供するなど、より積極的な役割を果たすことが社会的に要請されている。

このため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市のパートタイム就労希望者の利用が便利なターミナル等の場所に、パートタイム雇用の職業相談・職業紹介を専門に取り扱う施設として「パートバンク」を設置することとし、56年度においては、東京、横浜、大阪の3都市に、57年度には9月1日現在、札幌、船橋、名古屋、神戸の4都市に設置した。

6. 労働時間対策

婦人の職業と家庭責任の両立を図るうえでも、労働時間短縮により労働環境の整備が進むことが望ましい。週休二日制、労働時間については、昭和54年8月に閣議決定された新経済社会7か年計画及び第4次雇用対策基本計画において、我が国の労働時間の水準を60年度までに欧米主要国並みの水準になるよう努めることとされ、労働省としても、この目標を具体化するため、55年12月に「週休二日制等労働時間対策推進計画」を策定し、同計画に基づき積極的な行政指導に努めている。

また、商業・サービス業等について認められていた労働時間の特例を56年度より基本的に廃止し、原則として60年3月までに事業の規模等に応じ段階的に8時間労働制の原則を適用することとしたところである。

7. 勤労婦人の福祉施設

勤労婦人のための福祉施設として地方公共団体が設置している働く婦人の家があり、その設置に対しては国の補助が行われている。

働く婦人の家では、勤労婦人の福祉の増進を図るため、勤労婦人に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は56年度末現在全国141か所で、57年度の設置予定は19か所である。

統計表

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非労働力人口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総 数	昭和35年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	47	8,070	5,199	2,855	64.4	100.0
	48	8,238	5,326	2,893	64.7	100.0
	49	8,341	5,310	3,008	63.7	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,540	5,378	3,139	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,157	63.2	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,200	63.4	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	56	9,017	5,707	3,279	63.3	100.0
女	昭和35年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	47	4,153	1,982	2,161	47.7	38.1
	48	4,247	2,047	2,187	48.2	38.4
	49	4,296	1,999	2,282	46.5	37.7
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	56	4,634	2,209	2,411	47.7	38.7
男	昭和35年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	47	3,917	3,217	694	82.1	61.9
	48	3,992	3,279	706	82.1	61.6
	49	4,046	3,311	725	81.8	62.4
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	51	4,147	3,368	772	81.2	62.6
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	56	4,384	3,498	868	79.8	61.3

資料出所：総理府「労働力調査」

表2 年齢階級別労働力

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働人口 (万人)	女	昭和35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2,024	153	374	208	201	234	236	199	153	116	77
		47	1,902	117	367	191	200	231	240	212	158	120	81
		48	2,047	113	350	212	210	238	245	222	172	125	86
		49	1,999	95	319	217	210	229	243	226	176	122	87
		50	1,987	85	301	226	214	227	245	227	182	126	89
		51	2,010	74	287	249	196	232	251	231	190	132	89
		52	2,070	77	279	253	218	243	261	239	197	137	92
		53	2,125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97
		56	2,209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99
		昭和35	2,673	234	325	360	363	275	678		304		144
		40	2,884	201	400	395	385	363	681		306		153
(万人)	男	45	3,129	148	434	435	405	400	357	257	206	186	145
		47	3,217	116	446	433	421	414	370	308	209	188	148
		48	3,279	105	413	465	431	417	391	324	220	188	154
		49	3,311	97	378	489	451	412	396	341	234	187	154
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
		51	3,368	77	329	554	431	418	407	362	272	190	156
		52	3,381	74	305	540	444	427	411	373	292	192	153
		53	3,406	74	293	502	461	437	412	382	310	200	152
		54	3,437	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
		56	3,498	73	281	419	551	429	411	399	349	247	150

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
労働力	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0		46.7		25.6	
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2		45.3		21.6	
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
		47	47.7	28.5	67.5	42.9	45.8	55.4	62.0	62.5	57.5	49.2	37.7	15.5
		48	48.2	28.0	67.3	44.4	46.9	56.1	62.2	62.7	58.7	50.4	38.4	16.7
		49	46.5	23.9	65.9	43.3	44.9	54.7	60.6	62.4	57.5	49.0	37.8	15.7
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
		51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.3	61.4	58.1	49.6	37.4	15.2
		52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2	15.3
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4	15.8
		54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8	15.6
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
		56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5	15.6
率 (%)	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9		85.6		56.9	
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3		86.7		56.3	
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.0	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
		47	82.1	27.4	81.2	97.3	97.9	97.9	97.6	97.5	95.9	92.2	80.4	46.8
		48	82.1	25.2	79.9	97.7	98.4	98.1	98.0	97.0	96.5	92.2	81.1	46.6
		49	81.8	23.6	77.9	97.2	98.3	98.1	98.0	97.2	95.9	92.1	80.2	45.7
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
		51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.4	96.8	96.8	91.3	80.0	43.1
		52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.6	97.4	96.4	90.6	78.5	42.2
		53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4	41.5
		54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1	41.1
		55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
		56	79.8	17.4	70.3	96.3	97.7	97.7	97.7	97.1	95.6	91.1	76.5	41.0

資料出所：総理府「労働力調査」

表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

(%)

年	計	農 家 世 帯	自営業主世帯	雇用者世帯
昭和40年	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
47	47.7	60.4	60.0	38.1
48	48.2	60.9	60.0	39.1
49	46.5	59.1	58.8	37.9
50	45.7	58.7	58.7	37.2
51	45.8	58.4	59.1	38.0
52	46.6	59.0	60.0	39.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
54	47.6	60.0	61.4	41.0
55	47.6	59.6	61.2	41.9
56	47.7	59.3	61.6	42.4

資料出所：総理府「労働力調査」

表4 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移

(%)

年	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65歳 以上
昭和44年	39.1	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	39.5	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
46	38.6	27.1	62.1	31.9	32.6	42.4	46.6	28.8	8.5
47	38.1	23.2	60.0	31.8	32.9	42.4	47.6	29.8	8.1
48	39.1	21.4	59.8	33.5	35.0	44.3	49.1	31.4	9.9
49	37.9	17.9	59.1	33.0	33.5	42.9	48.5	30.8	9.7
50	37.2	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
51	38.0	14.8	60.5	34.6	33.5	43.6	49.2	32.4	9.5
52	39.2	15.2	62.3	36.0	36.3	45.2	50.7	32.2	9.4
53	40.3	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	41.0	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	41.9	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7
56	42.4	15.5	67.5	41.3	39.8	51.7	55.2	33.9	9.3

資料出所：総理府「労働力調査」

表5 完全失業者数、完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	7.5	3.1	4.4	1.7	1.7	1.6
40	5.7	2.5	3.2	1.2	1.3	1.1
45	5.9	2.1	3.8	1.1	1.0	1.2
47	7.3	2.5	4.8	1.4	1.3	1.5
48	6.8	2.4	4.4	1.3	1.2	1.3
49	7.3	2.6	4.7	1.4	1.3	1.4
50	10.0	3.4	6.6	1.9	1.7	2.0
51	10.8	3.4	7.4	2.0	1.7	2.2
52	11.0	3.8	7.2	2.0	1.8	2.1
53	12.4	4.3	8.1	2.2	2.0	2.4
54	11.7	4.3	7.4	2.1	2.0	2.2
55	11.4	4.3	7.1	2.0	2.0	2.0
56	12.6	4.7	7.9	2.2	2.1	2.3

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

資料出所：総理府「労働力調査」

表6 農・非農、従業上の地位別就業

区 分		全 業 者				計	
		計	自営業主	家族従業者	雇 用 者		
就 業 者 数 (万人)	女	昭和35年	1,607	285	784	738	661
		40	1,678	273	692	913	553
		45	2,003	285	619	1,096	442
		48	2,023	310	524	1,187	346
		49	1,973	297	501	1,172	329
		50	1,953	280	501	1,167	323
		51	1,976	278	493	1,203	308
		52	2,033	281	497	1,251	301
		53	2,083	287	512	1,280	301
		54	2,117	294	509	1,310	292
		55	2,142	293	491	1,354	272
		56	2,162	285	482	1,391	258
	男	昭和35年	2,629	721	277	1,632	612
		40	2,652	666	223	1,963	493
		45	3,091	692	186	2,210	401
		48	3,235	661	141	2,427	312
		49	3,265	661	131	2,466	305
		50	3,270	658	127	2,479	295
		51	3,294	656	124	2,509	293
		52	3,309	661	124	2,518	288
		53	3,325	677	124	2,519	288
		54	3,363	672	118	2,566	276
55	3,394	658	112	2,617	260		
56	3,419	657	109	2,646	252		
構 成 (%)	女	昭和35年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		48	100.0	15.3	25.9	58.7	100.0
		49	100.0	15.1	25.4	59.4	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		51	100.0	14.1	24.9	60.9	100.0
		52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
		53	100.0	13.8	24.6	61.4	100.0
		54	100.0	13.9	24.0	61.9	100.0
		55	100.0	13.7	23.0	63.2	100.0
		56	100.0	13.2	22.3	64.3	100.0
	男	昭和35年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.3	100.0
		48	100.0	20.4	4.4	75.0	100.0
		49	100.0	20.3	4.0	75.5	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
		51	100.0	19.9	3.8	76.2	100.0
		52	100.0	20.0	3.7	76.1	100.0
		53	100.0	20.4	3.7	75.8	100.0
		54	100.0	20.0	3.5	76.3	100.0
55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0		
56	100.0	19.2	3.2	77.4	100.0		
対前年増減率(%)	女	昭和50年	-1.0	-5.7	0.0	-0.4	-1.8
		51	1.2	-0.7	-1.6	3.1	-4.6
		52	2.9	1.1	0.8	4.0	-2.3
		53	2.5	2.1	3.0	2.3	0.0
		54	1.6	2.4	-0.6	2.3	-3.0
		55	1.2	-0.3	-3.5	3.4	-6.8
		56	0.9	-2.7	-1.8	2.7	-5.1
	男	昭和50年	0.2	-0.5	-3.1	0.5	-2.6
		51	0.7	-0.3	-2.4	1.2	-0.7
		52	0.5	0.8	0.0	0.4	-1.7
		53	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0
		54	1.1	-0.7	-4.8	1.9	-4.2
		55	0.9	-2.1	-5.1	2.0	-5.8
		56	0.7	-0.2	-2.7	1.1	-3.1

者数、構成比及び対前年増減率の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
81	255	8	1,679	228	269	1,180
84	236	8	1,644	213	265	1,164
79	235	8	1,630	201	267	1,159
70	230	9	1,668	208	263	1,195
67	225	9	1,731	213	272	1,242
66	226	9	1,781	221	286	1,271
61	222	9	1,825	234	287	1,300
57	206	9	1,870	236	286	1,345
54	195	9	1,904	232	287	1,382
371	184	57	2,618	350	93	1,575
316	138	39	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
231	59	22	2,923	430	82	2,406
226	54	22	2,962	435	78	2,444
223	51	21	2,975	435	75	2,458
219	52	22	3,002	437	72	2,487
215	51	22	3,021	444	73	2,495
216	51	21	3,038	441	73	2,498
209	46	20	3,087	464	71	2,546
196	43	21	3,134	462	69	2,597
191	41	20	3,167	467	68	2,626
129	815	56	1,000	175	214	611
141	823	36	1,000	147	179	624
174	803	23	1,000	133	169	696
234	737	23	1,000	136	160	703
255	717	24	1,000	130	161	708
245	728	25	1,000	123	164	711
227	747	29	1,000	128	158	716
223	748	30	1,000	123	157	718
219	751	30	1,000	124	161	714
209	760	31	1,000	128	157	712
210	757	33	1,000	126	153	719
219	756	35	1,000	122	151	726
606	301	23	1,000	173	46	780
641	280	29	1,000	148	36	816
711	239	50	1,000	151	34	815
740	189	21	1,000	147	28	823
748	178	23	1,000	147	26	825
756	173	21	1,000	146	25	826
747	177	25	1,000	146	24	828
747	177	26	1,000	148	24	826
750	177	23	1,000	152	24	822
757	167	22	1,000	150	23	825
754	165	21	1,000	147	22	829
758	163	29	1,000	147	21	829
-60	-04	底	-09	-56	08	-04
-114	-21	※	23	35	-15	31
-43	-22	※	38	24	34	39
-15	04	※	29	38	51	23
-76	-18	※	25	59	03	23
-66	-22	※	25	09	-03	55
-53	-53	※	18	-17	03	28
-13	-56	-45	04	00	-38	06
-18	20	48	09	05	-40	12
-18	-19	00	06	21	14	03
05	00	-45	06	34	00	01
-32	-28	-48	16	07	-27	19
-62	-65	50	15	-04	-28	20
-26	-47	-48	11	11	-14	11

資料出所：総理府「労働力調査」

表7 産業別雇用者数、対前年増減率、構成比

区 分		全 産 業	農 林 業	漁業・水産・ 養 殖 業	鉱 業	建 設 業	
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	738	57	3	4	29
		40	913	20	2	3	40
		45	1,096	10	2	2	45
		48	1,187	8	2	1	52
		50	1,167	8	1	1	49
		51	1,203	9	2	1	52
		52	1,251	9	2	1	53
		53	1,280	9	1	2	53
		54	1,310	9	2	1	57
		55	1,354	9	2	1	58
		56	1,391	9	2	1	58
	男	昭和35年	1,632	57	23	38	169
		40	1,963	39	22	25	228
		45	2,210	20	16	16	260
		48	2,427	22	16	12	315
		50	2,479	21	16	14	327
		51	2,509	22	16	16	333
		52	2,518	22	17	17	337
対前年増減率 (%)	女	昭和50年	-0.4				0.0
		51	3.1				4.1
		52	4.0				1.9
		53	2.3				0.0
		54	2.3				7.5
		55	3.4				1.8
		56	2.7				0.0
	男	昭和50年	0.5	-4.5	6.7	6.7	4.5
		51	1.2	4.8	0.0	4.3	1.8
		52	0.4	0.0	6.2	6.2	1.2
		53	0.0	-4.5	-17.6	-23.5	4.2
		54	1.9	-4.8	-7.1	-23.1	2.6
		55	2.0	5.0	0.0	-10.0	2.5
		56	1.1	-4.8	2.7		-0.8
構 成 比 (%)	女	昭和50年	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		51	100.0	0.8	0.2	0.1	4.3
		52	100.0	0.7	0.2	0.1	4.2
		53	100.0	0.7	0.1	0.2	4.1
		54	100.0	0.7	0.2	0.1	4.4
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3
		56	100.0	0.6	0.1	0.1	4.2
	男	昭和50年	100.0	0.9	0.7	0.6	13.2
		51	100.0	0.9	0.6	0.6	13.3
		52	100.0	0.9	0.7	0.7	13.4
		53	100.0	0.8	0.6	0.5	13.9
		54	100.0	0.8	0.5	0.4	14.0
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1
		56	100.0	0.8	0.5	0.3	13.8
雇 用 者 数 に 対 し て	男	昭和50年	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0
		51	32.4	29.0	11.8	5.6	13.5
		52	33.2	29.0	11.1	5.6	13.6
		53	33.7	30.0	6.3	13.3	13.2
		54	33.8	30.0	14.3	8.3	13.7
		55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6
		56	34.5	30.0	12.5	11.1	13.7

及び雇用者総数に占める女子の割合の推移

製造業	卸売業 小売業	金融保険業 不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・ 熱供給業	サービス業	公務
269	166			26	182	23
333	259			31	219	25
390	257	57	40	3	265	25
404	286	64	39	4	295	31
361	290	71	38	4	312	31
370	303	74	39	4	318	30
379	320	79	38	4	334	33
382	326	76	36	4	355	35
373	335	80	38	5	374	36
386	351	82	39	4	388	33
397	360	85	39	4	402	32
530	283			206	286	119
660	354			254	246	133
754	354	64	271	25	244	136
799	392	80	281	30	330	149
776	421	86	276	28	346	165
762	439	87	285	28	359	160
747	454	87	286	27	362	159
727	450	89	289	28	374	162
734	460	91	293	28	389	166
749	474	95	293	26	400	166
755	487	99	287	27	419	162
-7.4	2.1	7.6	5.6		4.3	0.0
2.5	4.5	4.2	2.6		1.9	-3.2
2.4	5.6	6.8	-2.6		5.0	10.0
0.8	1.9	-3.8	-5.3		6.3	6.1
-2.4	2.8	5.3	5.6		5.4	2.9
3.5	4.8	2.5	2.6		3.7	-8.3
2.8	2.6	3.7	0.0		3.6	-3.0
-4.3	3.2	2.4	0.0	-3.4	3.6	2.5
-1.0	4.3	1.2	3.3	0.0	3.8	-3.0
-2.0	3.4	0.0	0.4	-3.6	0.3	-0.6
-2.7	-0.9	2.3	1.0	3.7	3.3	1.9
1.0	2.2	2.2	1.4	0.0	4.0	2.5
2.0	3.0	4.4	0.0	-7.1	2.8	0.0
0.8	2.7	4.2	-2.0	3.8	4.6	-2.4
30.9	24.9	6.1	3.3	0.3	26.7	2.7
30.8	25.2	6.2	3.2	0.3	26.4	2.5
30.3	25.6	6.3	3.0	0.3	26.7	2.6
29.8	25.9	5.9	2.8	0.3	27.7	2.7
28.5	25.6	6.1	2.9	0.4	28.5	2.7
28.5	25.9	6.1	2.9	0.3	28.7	2.4
28.5	25.9	6.1	2.8	0.3	28.9	2.3
31.3	17.0	3.5	11.1	1.1	14.0	6.7
30.4	17.5	3.5	11.4	1.1	14.3	6.4
29.7	18.0	3.5	11.4	1.1	14.4	6.3
28.9	17.9	3.5	11.5	1.1	14.8	6.4
28.6	17.9	3.5	11.4	1.1	15.2	6.5
28.6	18.1	3.6	11.2	1.0	15.3	6.3
28.5	18.4	3.7	10.8	1.0	15.8	6.1
31.7	40.8	45.2	12.1	12.5	47.3	15.8
32.7	40.8	46.0	12.0	12.1	47.0	15.8
33.7	41.3	47.6	11.8	12.9	47.9	12.2
34.4	42.0	45.8	11.1	12.5	48.7	17.8
33.7	42.1	46.8	11.5	15.2	49.0	17.9
34.0	42.5	46.3	11.8	13.3	49.2	16.6
34.5	42.5	46.2	12.0	12.9	49.0	16.5

資料出所：総理府「労働力調査」

表8 職業別雇用者数、構成比及び雇用

区 分		総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 作 ・ 林 ・ 業 漁 業 者	採 掘 作 業 者	運 送 ・ 通 信 者	技 術 工 程 作 業 者	労 務 作 業 者	保 安 職 業 ・ サ ー ビ ス 職 業 従 事 者
雇 用 者 数 (万 人)	女	昭35	738	60	2	170	58	24	2	5	240	108
		40	913	76	4	251	88	14	1	22	220	127
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	150
		47	1,120	115	9	348	116	8	1	19	306	152
		48	1,187	117	11	365	129	9	0	17	332	161
		49	1,172	125	11	371	124	8	0	17	312	155
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	160
		51	1,203	138	12	387	134	9	0	17	299	160
		52	1,251	146	11	405	139	9	0	15	310	166
		53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	171
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	171
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	174
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	158
		昭35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652	89
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	105
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	117
		47	2,344	162	166	397	251	32	7	204	896	134
		48	2,427	158	175	409	265	32	6	204	943	137
		49	2,466	161	179	420	284	32	6	201	941	144
		50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	155
		51	2,509	178	202	396	313	32	9	209	926	155
		52	2,518	176	199	398	324	33	10	207	925	151
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	160
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	164
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	168
		56	2,646	195	214	429	345	34	4	207	948	159
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	8.6	0.3	24.5	8.3	3.5	0.3	0.7	34.5	15.5
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	13.7
		47	100.0	10.3	0.8	31.1	10.4	0.7	0.1	1.7	27.3	13.6
		48	100.0	9.9	0.9	30.8	10.9	0.8	0.0	1.4	28.0	13.6

注) 昭和35, 40年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正してない。

昭和55年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い労働力調査においても、これまで「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃員」が新たに「労務作業者」に含まれている。

者総数に占める女子の割合の推移

区 分			総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 作 林 ・ 業 漁 業 者	採 掘 作 業 者	運 送 ・ 事 通 信 者	技 産 工 能 程 作 業 工 者	労 務 作 業 者	保 安 職 業 ・ サ ー ビ ス 職 業 従 事 者
構 成 比 (%)	女	昭49	100.0	10.7	0.9	31.7	10.6	0.7	0.0	1.5	26.6	3.9	13.2
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		51	100.0	11.5	1.0	32.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	4.0	13.3
		52	100.0	11.7	0.9	32.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	3.8	13.3
		53	100.0	12.2	0.7	32.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	3.9	13.4
		54	100.0	13.1	0.8	32.4	11.4	0.7	0.0	1.2	23.3	4.0	13.1
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9
		56	100.0	13.1	0.9	32.9	11.6	0.6	0.0	0.9	23.3	5.3	11.4
	男	昭35	100.0	7.6	4.9	19.3	6.9	3.1	2.1	5.6	41.3		5.6
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
		47	100.0	6.9	7.1	16.9	10.7	1.4	0.3	8.7	38.2	4.0	5.7
		48	100.0	6.5	7.2	16.9	10.9	1.3	0.2	8.4	38.9	3.9	5.6
		49	100.0	6.5	7.3	17.0	11.5	1.3	0.2	8.1	38.2	3.9	5.9
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.0	1.3	0.4	8.2	37.5	3.6	6.3
		51	100.0	7.1	8.1	15.8	12.5	1.3	0.4	8.3	36.9	3.5	6.2
属 女 用 子 の 総 割 合 に 占 め ら る	52	100.0	7.0	7.9	15.8	12.9	1.3	0.4	8.2	36.7	3.7	6.0	
	53	100.0	6.9	7.6	16.3	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	3.6	6.4	
	54	100.0	7.1	8.0	16.3	12.8	1.1	0.2	8.2	36.4	3.5	6.4	
	55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	3.6	6.4	
	56	100.0	7.4	8.1	16.2	13.0	1.3	0.2	7.8	35.8	4.2	6.0	
	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9		54.8	
	40	31.8	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7	
45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2		
47	32.3	41.7	5.1	46.7	31.5	20.0	12.5	8.5	25.5	31.9	53.0		
48	32.8	42.2	6.0	47.2	32.7	22.0	—	7.7	26.0	32.4	54.0		
49	32.2	43.7	5.8	47.0	30.4	20.0	—	7.8	24.9	32.4	51.7		
50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	—	7.7	23.6	32.6	50.8		
51	32.4	43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	—	7.6	24.4	35.6	50.8		
52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	—	6.8	25.1	34.3	52.4		
53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	—	6.2	25.4	35.5	51.7		
54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	—	7.1	24.7	36.1	50.9		
55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	—	6.1	24.9	36.5	50.9		
56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	—	5.9	25.5	40.2	49.8		

資料出所：総理府「労働力調査」

表9 年齢階級別女子雇用者数の増減

年齢階級	構 成 比			増 減 数		増減寄与率	
	昭和35年	45	55	35~45	45~55	35~45	45~55
	%	%	%	千人	千人	%	%
総 数	100.0	100.0	100.0	3,812.4	2,622.4	100.0	100.0
15~19歳	25.3	13.2	5.1	-3,49.9	-761.5	-9.2	-29.0
20~24	27.5	28.8	18.4	1,187.4	-647.2	31.1	-24.7
25~29	12.7	11.1	12.5	308.5	483.7	8.1	18.4
30~34	40.3	39.9	31.0	1,495.9	-1,63.5	39.2	-6.2
35~39	8.7	8.1	11.6	260.1	691.7	6.8	26.4
40~44	7.5	9.3	11.7	480.8	569.2	12.6	21.7
45~49	16.3	17.4	23.3	740.9	1,260.9	19.4	48.1
50~54	6.2	9.4	11.5	592.1	531.0	15.5	20.2
55~59	5.2	7.8	11.0	486.6	633.1	12.8	24.1
60歳以上	11.3	17.3	22.5	1,078.7	1,164.1	28.3	44.4
	3.3	5.5	8.3	363.4	520.6	9.5	19.9
	1.9	3.7	5.4	264.2	330.5	6.9	12.6
	5.2	9.1	13.7	627.6	851.1	16.5	32.5
	1.6	3.1	4.5	219.2	271.3	5.7	10.3

注) 1. 昭和35年1%抽出, 45年20%抽出, 55年1%抽出集計結果による。

2. 35, 45年の数字は沖縄県を含んでいない。

資料出所：総理府「国勢調査」

表10 年齢階級別女子労働力率、15歳以上人口に占める雇
用の割合及び就業者に占める雇用者比率の推移

(%)

年齢階級	労働力率 ①			15歳以上人口に占める 雇用者の割合 ②				就業者に占める 雇用者比率 ②			
	昭和 35年	45	55	昭和 35年	40	45	55	昭和 35年	40	45	55
計	50.9	50.9	46.8	21.0	24.4	26.9	29.5	41.6	49.5	53.6	64.3
15~19歳	42.6	35.7	18.5	39.2	33.4	32.3	17.1	80.0	90.2	91.9	96.4
20~24	69.4	70.8	71.4	46.7	55.6	58.9	64.4	68.0	81.3	85.1	93.6
25~29	50.2	45.1	49.3	21.9	24.3	26.5	37.7	44.1	53.1	60.2	79.0
30~34	59.9	59.0	59.5	34.4	40.5	44.0	50.0	58.1	70.5	76.3	87.0
35~39	51.4	47.3	46.3	16.6	19.0	21.0	29.4	32.5	39.9	45.0	64.9
40~44	55.1	56.3	55.4	16.3	22.9	24.9	34.4	29.8	59.5	44.6	62.8
45~49	53.1	51.7	50.5	16.5	20.8	22.9	31.7	31.2	39.7	44.8	63.8
50~54	56.8	63.6	61.7	15.9	23.2	28.2	37.4	28.1	37.6	44.6	61.2
55~59	56.8	64.6	61.9	14.4	21.5	26.8	36.9	25.4	34.5	41.7	60.1
60~64	56.8	64.1	61.8	15.2	22.4	27.5	37.1	26.9	36.2	43.2	60.7
65~69	51.8	60.9	58.3	11.0	17.4	22.7	30.7	21.3	30.5	37.6	53.3
70~74	46.8	53.7	50.8	7.3	12.4	16.9	23.4	15.6	24.8	31.5	46.8
75~79	49.4	57.5	54.9	9.3	15.1	20.0	27.4	18.8	28.1	34.9	50.5

注) ① 昭和35年1%抽出、45年全数、55年1%抽出集計結果による。

② 35年1%抽出、40年1%抽出、45年20%抽出、55年1%抽出集計
結果による。45年以前の数字は沖縄県を含んでいない。

資料出所：総理府「国勢調査」

表11 年齢コホート女子労働力率、従業上の地位別女子就業者数の構成及び女子15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分		労働力率 ①	就 業 者 数 ②				人口に占める 雇用者の 割合 ②
			総 数	自営業主	家族従業者	雇 用 者	
15～19 歳	昭和35年	49.6	100.0	0.7	19.2	80.0	39.2
	45	45.1	100.0	10.1	29.7	60.2	26.5
	55	55.4	100.0	12.9	24.2	62.8	34.4
20～24	35	69.4	100.0	3.0	29.0	68.0	46.7
	45	47.3	100.0	16.1	38.9	45.0	21.0
	55	61.7	100.0	12.2	26.5	61.2	37.4
25～29	35	50.2	100.0	8.1	47.8	44.1	21.9
	45	56.3	100.0	16.7	38.6	44.6	24.9
	55	61.9	100.0	12.8	27.1	60.1	36.9
20～29	35	59.9	100.0	5.1	36.8	58.1	34.4
	45	51.7	100.0	16.4	38.8	44.8	22.9
	55	61.8	100.0	12.5	26.8	60.7	37.1
30～39	35	53.1	100.0	53.7	15.0	31.2	16.5
	45	64.1	100.0	17.6	39.2	43.2	27.5
	55	54.9	100.0	15.1	34.3	50.5	27.4
40～49	35	56.8	100.0	24.1	49.0	26.9	15.2
	45	57.5	100.0	21.8	43.3	34.9	20.0
	55	53.1	100.0	22.7	42.8	34.3	12.4

注) ① 昭和35年1%抽出、45年全数、55年1%抽出集計結果による。

② 表9 注)1、2に同じ

資料出所：総理府「国勢調査」

表12 産業大分類別女子雇用者数の増減

産 業	雇 用 者 数			構 成 比			増減寄与率	
	昭和35年	45	55	昭和35年	45	55	35~45	35~45
	千人	千人	千人	%	%	%	%	%
総 数	2108.6	10,921.0	13,543.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	140.4	53.0	57.9	2.0	0.5	0.4	-2.3	0.2
林業、狩猟業	36.9	27.3	21.7	0.5	0.2	0.2	-0.3	-0.2
漁水産養殖業	24.3	16.9	16.4	0.3	0.2	0.1	-0.2	0.0
鉱 業	45.4	22.1	11.0	0.6	0.2	0.1	-0.6	-0.4
建 設 業	278.3	360.0	523.8	3.9	3.3	3.9	2.1	6.2
製 造 業	2,563.4	3,749.6	3,666.2	36.1	34.3	27.1	3.1	-3.2
卸売業、小売業	1,413.1	2,630.9	3,507.0	19.9	24.1	25.9	3.1	33.4
金融、保険業	246.1	502.3	758.5	3.5	4.6	5.6	6.7	9.8
不 動 産 業	15.9	52.8	94.9	0.2	0.5	0.7	1.0	1.6
運輸、通信業	285.5	390.4	378.9	4.0	3.6	2.8	2.8	-0.4
電気・ガス・水道・ 熱 供 給 業	21.6	32.9	49.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.6
サ ー ビ ス 業	1,843.4	2,743.7	4,006.1	25.9	25.1	29.6	23.6	48.1
公 務	192.6	332.9	430.7	2.7	3.0	3.2	3.7	3.7

注) 表9に同じ

資料出所：総理府「国勢調査」

表13 職業大分類別女子雇用者数の増減

職業	雇用者数		構成比			増減数		増減率	
	昭和35年	45	55	35	45	55	35~45	45~55	35~45
総数	千人 7,108.6	千人 10,921.0	千人 13,543.4	% 100.0	% 100.0	% 100.0	千人 3,812.4	千人 2,622.4	% 100.0
専門的・技術的職業従事者	645.0	1,081.9	1,879.4	9.1	9.9	13.9	436.9	797.5	11.5
管理的職業従事者	38.1	92.8	175.0	0.5	0.8	1.3	54.7	82.2	1.4
事務従事者	1,615.4	3,358.1	4,517.4	22.7	30.7	33.4	1,742.7	1,159.3	45.7
販売従事者	640.8	1,176.4	1,546.6	9.0	10.8	11.4	535.6	370.2	14.0
農林漁業従事者	187.2	85.2	80.3	2.6	0.8	0.6	-102.0	-4.9	-2.7
採掘作業者	24.9	6.3	2.0	0.4	0.1	0.0	-	-4.3	-0.5
運輸・通信従事者	181.9	218.9	134.1	2.6	2.0	1.0	37.0	-84.8	1.0
技能工, 生業工, 製作業者及び労働者	2,573.0	3,486.8	3,585.5	36.2	31.9	26.5	913.8	98.7	24.0
保安職業従事者	4.9	9.1	15.8	0.1	0.1	0.1	4.2	6.7	0.1
サービス職業従事者	1,195.4	1,399.2	1,586.5	16.8	12.8	11.7	203.0	1,87.3	5.3

注) 表9に同じ

資料出所: 総理府「国勢調査」

表14 主な職業大分類、年齢階級別女子雇用者の推移

区 分		総 数	15～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上
増減数 (千人)	専門的・技術的職業従事者	4369	151	2183	301	1281	373	80
	管理的職業従事者	7975	- 527	4025	2191	710	1164	211
	事務員	547	01	03	65	192	149	139
	販売従事者	822	- 01	06	98	167	323	227
	製造従事者	17427	932	10327	2354	2796	823	197
	販売従事者	11593	-1338	897	5550	3608	2428	447
	技能工、生産工程作業員及び労働者	5356	- 212	2171	1130	1195	772	300
	サービス職業従事者	3702	- 688	-	2073	1738	908	355
	専門的・技術的職業従事者	9138	-2628	709	3122	4160	3073	1118
	管理的職業従事者	987	-4120	-3902	1457	4042	2482	1026
構成比 (%)	専門的・技術的職業従事者	2038	-1341	- 194	551	1168	1067	372
	管理的職業従事者	1873	- 855	-1253	1271	1248	1060	392
	事務員	1000	123	421	286	115	43	12
	販売従事者	1000	33	475	231	145	97	20
	製造従事者	55	-	89	244	515	255	97
	販売従事者	1000	-	25	146	274	325	230
	技能工、生産工程作業員及び労働者	55	213	553	154	57	19	04
	サービス職業従事者	1000	67	446	230	162	79	16
	専門的・技術的職業従事者	1000	277	401	122	117	59	23
	管理的職業従事者	55	57	262	258	238	133	52
増減率 (%)	専門的・技術的職業従事者	1000	319	322	145	137	62	15
	管理的職業従事者	1000	38	138	230	325	198	70
増減率 (%)	専門的・技術的職業従事者	1000	246	372	156	127	69	29
	管理的職業従事者	1000	54	199	237	251	188	71

(注) 1. 表9に同じ

2. 55年の年齢別内訳の数字は55年調査の職業分類に組み替えてない。

資料出所：総理府「国勢調査」

表15 年齢コーホート職業大分類別女子雇用者の推移

区	分	総数	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	農林漁業作業従事者	採掘作業従事者	運輸・通信従事者	技能工・生産工程作業従事者及び労働作業従事者	保安職業従事者	サービス職業従事者
増	15~19歳	581.6	85.1	2.5	135.7	-	4.8	-	12.5	-	165.9
	45~55	371.0	9.2	13.7	-	84.9	4.3	0	18.1	220.9	58.8
減	20~29	966.2	56.6	12.4	409.5	-	3.3	-	67.7	-	211.8
	45~55	1,152.1	58.3	32.1	247.8	176.6	5.9	-	8.3	487.3	150.1
数	30~39	728.9	17.4	21.9	122.4	115.8	16.2	-	4.4	395.3	80.4
	45~55	35.4	20.4	26.7	15.0	11.7	1.9	-	7.1	51.6	24.7
(千人)	40~49	192.2	8.7	12.6	21.8	40.4	18.7	-	1.9	116.2	35.5
	45~55	595.4	40.5	9.5	68.9	-	12.7	-	3.5	297.0	-125.5
15~19	昭和35年	100.0	4.4	-	19.2	9.9	1.7	0.1	2.7	45.0	17.0
	45	100.0	13.5	0.2	39.5	10.0	0.4	0.0	3.0	21.8	11.4
20~29	55	100.0	10.9	1.0	30.0	13.0	0.6	0.0	1.1	30.6	12.5
	35	100.0	9.5	0.1	31.2	9.0	1.8	0.2	3.7	28.5	16.1
30~39	45	100.0	11.3	0.8	25.5	10.1	1.1	0.1	2.0	35.8	13.1
	55	100.0	9.0	1.6	24.0	12.1	0.9	0.0	0.9	38.3	13.1
40~49	35	100.0	16.0	0.8	21.5	6.8	3.7	0.7	1.9	31.8	16.7
	45	100.0	10.7	1.7	19.7	10.3	1.4	0.1	0.9	40.5	14.5
55	55	100.0	9.8	3.1	19.3	11.1	1.4	0.0	0.5	38.4	16.1
比	35	100.0	9.2	1.5	11.4	9.3	4.6	0.9	0.7	43.0	19.5
	45	100.0	6.5	2.5	11.4	11.5	1.8	0.1	0.4	46.4	19.3
(%)	55	100.0	6.1	8.5	11.1	14.8	1.3	-	0.0	41.1	16.6
	35	100.0	6.1	8.5	11.1	14.8	1.3	-	0.0	41.1	16.6

(注) 表9に同じ

資料出所：総務府「国勢調査」

表 16 職業中分類別就業者数の推移

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 5 年		
	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)
A 専門的・技術的職業従事者	2,181,420	767,570	35.2	5,044,200	2,153,300	42.7
(1) 科学研究者	32,370	2,280	7.0	66,900	4,300	6.4
(2) 技術者	333,630	2,400	0.7	995,200	24,100	2.4
(3) 保健医療従事者	(医療保健技術者) 552,140	342,780	62.1	1,309,200	904,800	69.1
(4) 法務従事者	20,570	620	3.0	48,900	4,500	9.2
(5) 公認会計士 税理士	(公認会計士) 12,890	220	1.7	37,600	1,100	2.9
(6) 教員	803,130	277,970	34.6	1,324,800	570,700	43.1
(7) 宗教家	111,190	21,460	19.3	106,200	18,400	17.3
(8) 文芸家、記者、 編集者	53,580	3,710	6.9	105,600	18,900	17.9
(9) 美術家、デザイナー 、写真師	46,630	6,990	15.0	170,700	44,000	25.8
(10) 音楽家、舞台芸術家	49,590	20,060	40.5	130,400	80,300	61.6
(11) その他の専門的・ 技術的職業従事者	165,700	89,080	53.8	748,500	482,200	64.4
B 管理的職業従事者	983,660	40,410	4.1	2,701,200	182,300	6.7
(12) 管理的公務員	77,610	600	0.8	149,200	2,600	1.7
(13) 会社・団体の役員	543,950	29,330	5.4	1,526,300	155,400	11.7
(14) その他の管理的 職業従事者	362,100	10,480	2.9	1,225,700	24,300	2.0
C 事務従事者	4,515,930	1,683,890	37.3	9,603,900	5,044,100	52.5
(15) 一般事務従事者	4,285,600	1,594,130	37.2	9,057,300	4,813,800	53.1
(16) 運輸・通信事務 従事者	—	—	—	226,800	29,800	13.1
(17) 外勤事務従事者	87,550	18,860	21.5	100,500	40,700	40.5
(18) その他の事務従事者	142,780	70,900	49.7	219,300	159,900	72.9
D 販売従事者	4,635,470	1,946,260	42.0	7,853,500	3,120,500	39.7

資料出所：総理府「国勢調査」

表16 職業中分類別

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 5 年		
	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)
00 商品販売従事者	4,004,550	1,836,770	45.9	5,678,700	2,744,500	48.3
01 販売類似職業従事者	630,920	109,490	17.4	2,174,800	376,000	17.3
E 農林漁業作業者	14,172,390	7,521,110	51.7	5,996,100	2,855,200	47.6
20 農業作業者	13,592,750	7,246,750	53.3	5,424,800	2,745,800	50.6
21 林業作業者				144,100	25,800	16.5
22 漁業作業者	579,640	74,360	12.8	427,100	85,600	20.0
F 採掘作業者	361,990	26,680	7.4	71,200	2,500	3.5
23 採鉱・採石作業者	218,940	12,690	5.8	34,300	1,200	3.5
24 その他の採掘作業者	143,050	13,990	9.8	36,800	1,300	3.5
G 運輸・通信従事者	1,490,590	191,110	12.8	2,410,100	139,500	5.8
25 鉄道運転従事者	73,110	—	—	68,400	—	—
26 自動車運転者	859,800	2,320	0.3	1,837,300	16,900	0.9
27 船舶・航空機 運転従事者	66,590	1,300	2.0	69,700	900	1.3
28 その他の運輸従事者	245,950	62,130	25.3	206,900	19,900	9.6
29 通信従事者	245,140	125,360	51.1	227,900	101,800	44.7
H 技能工、生産工程作業 者及び労務作業者	12,527,060	3,445,270	27.5	17,205,100	4,987,600	29.0
30 金属材料製造作業者	373,620	18,840	5.0	345,600	20,500	5.9
31 金属加工作業者	1,484,540	157,630	10.6	1,991,500	335,900	16.9
32 一般機械器具組立 ・修理作業者	279,490	12,960	4.6	640,800	68,600	10.7
33 電機機械器具組立 ・修理作業者	391,280	159,460	40.8	1,037,000	526,100	50.7
34 輸送機械組立 ・修理作業者	350,870	8,690	2.5	763,400	42,100	5.5
35 時計・計器・光学機械 器具組立・修理作業者	120,010	29,690	24.7	207,900	99,900	48.1

就業者数の推移—続き

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 5 年		
	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)
③⑦ 製糸・紡織作業	1,153,660	868,550	75.3	643,900	410,300	63.7
③⑧ 衣服・繊維製品製造作業	844,680	605,590	71.7	1,204,700	992,800	82.4
③⑨ 木・竹・草・つる製品製造作業	800,460	157,290	19.6	585,500	155,700	26.6
④① パルプ・紙・紙製品製造作業	207,570	90,950	43.8	202,400	79,100	39.1
④② 印刷・製本作業	255,390	52,370	20.5	360,200	94,600	26.3
④③ ゴム・プラスチック製品製造作業	228,690	89,710	39.2	370,600	140,900	38.0
④④ かわ・かわ製品製造作業	91,780	16,040	17.5	93,000	45,400	47.3
④⑤ 窯業・土石製品製造作業	369,980	98,220	26.5	396,200	117,300	29.6
④⑥ 飲食料品製造作業	671,940	249,310	37.1	766,000	393,000	51.3
④⑦ 化学製品製造作業	232,550	53,920	23.2	293,200	47,500	16.2
④⑧ 建設作業	1,958,990	141,830	7.2	3,126,600	183,000	5.9
④⑨ 定置機関・機械及び建設機械運転作業	168,640	750	0.4	340,900	500	0.1
⑤① 電気作業	310,340	1,460	0.5	617,600	4,400	0.7
⑤② その他の技能工、生産工程作業	664,450	165,920	25.0	1,333,000	490,200	36.8
⑤③ 運搬労務作業	854,290	221,760	26.0	853,500	167,900	19.7
⑤④ その他の労務作業	713,840	264,350	37.0	1,031,700	572,000	55.4
I 保安職業従事者	496,530	4,140	0.8	770,200	15,800	2.1
⑤⑤ 保安職業従事者	496,530	4,140	0.8	770,200	15,800	2.1
J サービス職業従事者	2,342,380	1,686,340	72.0	3,891,100	2,520,700	64.8
⑤⑥ 家事サービス職業従事者	310,860	308,200	99.1	99,300	97,400	98.1
⑤⑦ 個人サービス職業従事者	1,822,860	1,252,790	68.7	3,466,200	2,244,600	64.8
⑤⑧ その他のサービス職業従事者	208,660	125,350	60.1	325,600	179,100	55.0

資料出所：総理府「国勢調査」

表17 規模別雇用者数、構成比及

区 分		総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公	
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		47	1,113	419	168	156	245	122
		48	1,180	440	184	166	257	130
		49	1,164	437	184	161	247	132
		50	1,159	440	182	158	242	134
		51	1,195	457	198	162	239	137
		52	1,242	484	202	168	241	146
		53	1,271	500	208	172	237	153
		54	1,300	509	213	183	236	157
		55	1,345	521	222	187	253	160
		56	1,382	536	226	197	260	161
	男	昭和35年	1,575	473	199	163	532	319
		40	1,924	543	279	243	545	273
		45	2,191	659	316	309	619	282
		47	2,325	698	339	328	663	292
		48	2,406	735	355	342	665	303
		49	2,444	740	355	345	686	312
		50	2,458	759	360	347	669	318
		51	2,487	781	374	350	663	315
		52	2,495	804	371	351	651	314
		53	2,498	818	374	348	634	319
		54	2,546	820	383	362	652	326
		55	2,597	828	394	378	663	327
		56	2,626	840	394	386	672	330
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	40.5	13.1	10.0	17.3	15.4
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		47	100.0	37.6	15.1	14.0	22.0	11.0
		48	100.0	37.3	15.6	14.1	21.8	11.0
		49	100.0	37.5	15.8	13.8	21.2	11.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		51	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5

注) 昭和35、40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

び対前年増減率の推移（非農林業）

区 分			総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
構 成 比 (%)	女	昭和52年	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8
		53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
		56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
	男	昭和35年	100.0	30.8	12.9	10.6	21.6	20.8
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		47	100.0	30.0	14.6	14.1	28.5	12.6
		48	100.0	30.6	14.8	14.2	27.6	12.6
		49	100.0	30.3	14.5	14.1	28.1	12.8
		50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
		51	100.0	31.4	15.0	14.1	26.7	12.7
		52	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
		53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
		54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
		55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
		56	100.0	32.0	15.0	14.7	25.6	12.6
対 前 年 増 減 率 (%)	女	昭和47年	0.4	2.4	1.2	-4.9	-2.4	5.2
		48	5.3	4.3	8.9	5.8	4.5	4.1
		49	-1.4	-0.7	0.0	-3.0	-3.9	1.5
		50	-0.4	0.7	-1.1	-1.9	-2.0	1.5
		51	3.1	3.9	8.8	2.5	-1.2	2.2
		52	3.9	5.9	2.0	3.7	0.8	6.6
		53	2.3	3.3	3.0	2.4	-1.7	4.8
		54	2.3	1.8	2.4	6.4	-0.4	2.6
		55	3.5	2.4	4.2	2.2	7.2	1.9
		56	2.8	2.9	1.8	5.3	2.8	0.6
	男	昭和47年	2.1	2.6	1.5	-1.5	2.8	3.2
		48	2.8	4.3	4.1	4.0	0.2	2.1
		49	1.6	0.7	0.0	0.9	3.2	3.0
		50	0.6	2.6	1.4	0.6	-2.5	1.9
		51	1.2	2.9	3.9	0.9	-0.9	-0.9
		52	0.3	2.9	-0.8	0.3	-1.8	-0.3
		53	0.1	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6
		54	1.9	0.2	2.4	4.0	2.8	2.2
		55	2.0	1.0	2.9	4.4	1.7	0.3
		56	1.1	1.4	0.0	2.1	1.4	0.9

資料出所：総理府「労働力調査」

表18 年齢階級、規模別女子雇用者構成比（非農林業）

（％）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
総 数	昭和47年	100.0	37.6	15.1	14.0	22.0	11.0
	56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
15～19歳	47	100.0	26.1	12.1	17.8	40.2	3.7
	56	100.0	25.4	14.9	20.9	35.8	3.0
20～24	47	100.0	29.9	13.7	16.2	31.8	8.0
	56	100.0	26.7	13.8	16.6	32.8	9.7
25～29	47	100.0	38.3	13.3	13.3	20.8	13.3
	56	100.0	32.5	13.5	13.5	22.1	18.4
30～34	47	100.0	43.8	14.6	12.5	14.6	13.5
	56	100.0	42.0	14.8	13.6	14.8	14.2
35～39	47	100.0	44.1	16.2	13.5	14.4	12.6
	56	100.0	44.3	17.1	13.3	13.9	10.8
40～44	47	100.0	40.3	17.6	12.6	14.3	14.3
	56	100.0	44.0	19.0	13.1	13.1	10.1
45～49	47	100.0	41.8	18.4	12.2	14.3	14.3
	56	100.0	41.5	18.9	14.5	13.8	11.3
50～54	47	100.0	43.9	18.2	12.1	12.1	12.1
	56	100.0	42.0	17.6	14.3	12.6	13.4
55～59	47	100.0	45.5	15.9	11.4	11.4	13.6
	56	100.0	45.8	19.4	11.1	11.1	11.1

注)47年の年齢別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

資料出所：総理府「労働力調査」

表 19 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		女				男			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	47	1,113	951	112	50	2,325	2,194	63	67
	48	1,180	1,000	123	56	2,406	2,269	66	70
	49	1,164	989	122	53	2,444	2,314	62	68
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
	54	1,300	1,073	165	62	2,546	2,412	68	66
	55	1,345	1,105	180	60	2,597	2,461	72	63
56	1,382	1,134	188	60	2,626	2,492	73	61	
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	47	100.0	85.4	10.1	4.5	100.0	94.4	2.7	2.9
	48	100.0	84.8	10.4	4.8	100.0	94.3	2.7	2.9
	49	100.0	85.0	10.5	4.6	100.0	94.7	2.5	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8
	54	100.0	82.5	12.7	4.8	100.0	94.7	2.7	2.6
	55	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
56	100.0	82.1	13.6	4.3	100.0	94.9	2.8	2.3	

注)常雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者

臨時雇…1 カ月以上1 年以内の期間を定めて雇われている者

日雇……日々又は1 カ月未満の契約で雇われている者

資料出所：総理府「労働力調査」

表20 有配偶女子の就業状態の推移

区 分	昭和35年	40	45	50	55	56 (%)
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,591)	(4,634)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,787)	(2,959)	(2,984)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	—	—	48.3	45.2	49.2	49.4
就業者	46.6	48.0	48.0	44.7	48.5	48.7
農林業	28.2	22.2	14.9	9.9	7.9	7.4
雇用者	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
非農林業	18.4	25.9	33.1	34.8	40.6	41.3
雇用者	8.8	14.1	18.3	21.3	26.1	26.9
完全失業者	—	—	0.3	0.5	0.6	0.7
非労働力人口	—	—	51.6	54.5	50.5	50.4

注) () 内は実数 万人

資料出所：総理府「国勢調査」(昭35, 40年), 「労働力調査」(昭45~56年)

表 2 1 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		総 数	未 婚	有 配 偶	死 別・離 別
実 数 (万人)	昭和37年	802	443	262	96
	40	893	449	345	99
	45	1086	524	450	112
	47	1113	483	514	116
	48	1180	482	571	126
	49	1164	456	583	124
	50	1159	440	595	125
	51	1195	428	635	131
	52	1242	434	677	132
	53	1271	436	704	131
	54	1300	432	737	132
	55	1345	437	772	135
	56	1382	443	802	136
構 成 比 (%)	昭和37年	100.0	55.2	32.7	12.0
	40	100.0	50.3	38.6	11.1
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
	47	100.0	43.4	46.2	10.4
	48	100.0	40.9	48.4	10.7
	49	100.0	39.2	50.1	10.7
	50	100.0	38.0	51.3	10.8
	51	100.0	35.8	53.1	11.0
	52	100.0	34.9	54.5	10.6
	53	100.0	34.3	55.4	10.3
	54	100.0	33.2	56.7	10.2
	55	100.0	32.5	57.4	10.0
	56	100.0	32.1	58.0	9.8
対 前 年 増 減 率 (%)	昭和37年	—	—	—	—
	40	4.6	0.9	10.6	2.1
	45	4.6	1.9	7.9	4.7
	47	0.4	-6.0	7.3	0.0
	48	5.3	-1.0	10.5	7.8
	49	-1.4	-5.4	2.1	-1.6
	50	-0.4	-3.5	2.1	0.8
	51	3.1	-2.7	6.7	4.8
	52	3.9	1.4	6.6	0.8
	53	2.3	0.5	4.0	-0.8
	54	2.3	-0.9	4.7	0.8
	55	3.5	1.2	4.7	2.3
	56	2.8	1.4	3.9	0.7

資料出所：総理府「労働力調査」

表 2 2 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分			総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上		
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	738	157	265		116		127					5	
		40	913	157	251	99	158		167					34	7
		45	1,096	138	317	124	89	106	252					59	12
		47	1,120	107	314	120	97	112	120	99	67	69	15		
		48	1,187	105	302	139	108	122	127	109	79	77	17		
		49	1,172	89	280	149	110	119	130	117	82	79	17		
		50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	80	18		
		51	1,203	68	254	174	108	128	142	126	94	88	21		
		52	1,251	71	249	178	122	137	148	135	99	93	21		
		53	1,280	73	243	173	133	145	152	139	103	97	23		
		54	1,310	66	246	168	139	156	155	143	111	101	24		
		55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25		
		56	1,391	67	247	163	169	159	169	161	121	109	26		
	男	昭和35年	1,632	157	478		404		460					24	
		40	1,963	152	333	310	531		417					131	37
		45	2,210	120	365	358	310	288	548					166	54
		47	2,344	96	378	365	338	307	267	212	136	182	61		
		48	2,427	88	355	391	353	315	283	230	146	196	68		
		49	2,466	82	327	417	370	316	287	242	159	196	68		
		50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	194	71		
		51	2,509	65	285	467	353	324	300	261	188	197	69		
		52	2,518	61	262	455	344	333	303	269	202	198	70		
		53	2,519	61	252	426	382	338	305	272	213	200	71		
		54	2,566	61	246	398	403	359	307	280	229	210	72		
		55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77		
		56	2,646	62	245	362	453	343	316	292	254	241	78		
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	23.4	39.6		17.3		19.0					0.7	
		40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1					3.9	0.8
		45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0					5.4	1.1
		47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	10.7	8.8	6.0	6.2	1.2		
		48	100.0	8.9	25.4	11.7	9.1	10.3	10.7	9.2	6.7	6.5	1.4		

注)昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分			総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上	
構 成 比 (%)	女	昭和49年	100.0	7.6	23.9	12.7	9.4	10.2	11.1	10.0	7.0	6.7	1.5	
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5	
		51	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	11.8	10.5	7.8	7.3	1.8	
		52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	11.8	10.8	7.9	7.4	1.7	
		53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	11.9	10.9	8.0	7.6	1.8	
		54	100.0	5.0	18.8	12.8	10.6	11.9	11.8	10.9	8.5	7.7	1.8	
		55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8	
		56	100.0	4.8	17.8	11.7	12.1	11.4	12.1	11.6	8.7	7.8	1.9	
	男	昭和35年	100.0	9.9	30.3		25.6		29.2					1.5
		40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8					6.9 1.9
		45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8					7.5 2.4
		47	100.0	4.1	16.1	15.6	14.4	13.1	11.4	9.0	5.8	7.8	2.6	
		48	100.0	3.6	14.6	16.1	14.5	13.0	11.7	9.5	6.0	8.1	2.8	
		49	100.0	3.3	13.3	16.9	15.0	12.8	11.6	9.8	6.4	7.9	2.8	
		50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9	
		51	100.0	2.6	11.4	18.6	14.1	12.9	12.0	10.4	7.5	7.9	2.8	
		52	100.0	2.4	10.4	18.1	14.5	13.2	12.0	10.7	8.0	7.9	2.8	
53		100.0	2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	12.1	10.8	8.5	7.9	2.8		
54		100.0	2.4	9.7	15.5	15.7	14.0	12.0	10.9	8.9	8.2	2.8		
55		100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9		
56		100.0	2.3	9.3	13.7	17.1	13.0	11.9	11.0	9.6	9.1	2.9		
女子 15歳以上人口に占める雇用 者の割合(%)	昭和35年	21.9	35.1	—		—		—					1.6	
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9					8.9 2.0	
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5					13.6 3.0	
	47	27.0	26.1	57.7	27.0	22.2	26.9	31.0	29.2	24.4	15.0	3.0		
	48	27.9	26.0	58.1	29.1	24.1	28.8	32.2	30.8	27.0	16.3	3.7		
	49	27.3	22.4	57.9	29.7	23.5	28.4	32.4	32.3	26.8	16.5	3.5		
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6		
	51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	34.1	33.5	28.7	17.5	4.0		
	52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	35.2	35.2	29.4	18.1	3.9		
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1		
	54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1		
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1		
	56	30.0	16.8	63.8	37.9	30.2	36.2	39.9	39.1	32.6	18.9	4.1		

資料出所：総理府「労働力調査」

表 2 3 平均年齢及び平均勤続年数の推移

年	平均年齢 (歳)			平均勤続年数 (年)		
	総 数	女	男	総 数	女	男
昭和 3 5 年	3 0.9	2 6.3	3 2.8	6.7	4.0	7.8
4 0	3 1.7	2 8.1	3 3.2	6.6	3.9	7.8
4 5	3 3.1	2 9.8	3 4.5	7.5	4.5	8.8
4 7	3 3.9	3 1.0	3 5.2	7.9	4.8	9.2
4 8	3 4.9	3 2.4	3 6.0	8.3	5.3	9.6
4 9	3 5.3	3 3.1	3 6.4	8.4	5.5	9.8
5 0	3 5.5	3 3.4	3 6.4	8.8	5.8	1 0.1
5 1	3 5.6	3 3.8	3 6.4	8.7	5.6	1 0.1
5 2	3 6.0	3 4.1	3 6.8	9.1	5.8	1 0.5
5 3	3 6.4	3 4.4	3 7.3	9.4	6.0	1 0.8
5 4	3 6.6	3 4.8	3 7.5	9.4	6.2	1 0.8
5 5	3 6.9	3 4.9	3 7.8	9.8	6.3	1 1.3
5 6	3 7.0	3 4.8	3 8.0	9.9	6.4	1 1.5

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 2 4 年齢階級別平均勤続年数の推移

年齢階級	昭和 3 5 年		4 0		4 5		5 0		5 5		5 6	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	4.0	7.8	3.9	7.8	4.3	8.8	5.8	10.1	6.3	11.3	6.4	11.5
1 7 歳以下	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.2	1.3	1.0	1.2	1.0
1 8 ~ 1 9	1.8	1.7	1.7	1.7	1.5	1.5	1.4	1.4	1.1	1.0	1.1	1.0
2 0 ~ 2 4	3.5	3.2	3.2	3.3	3.1	3.2	2.9	3.2	2.9	3.0	2.8	2.8
2 5 ~ 2 9	6.3	5.9	4.9	5.3	5.3	6.0	4.8	5.7	5.5	6.0	5.6	5.9
3 0 ~ 3 4	6.7	9.2	6.4	8.2	5.9	8.5	6.5	9.1	6.8	9.3	7.1	9.5
3 5 ~ 3 9		11.0	6.3	11.5	6.7	11.2	7.0	11.6	7.3	12.8	7.6	13.2
4 0 ~ 4 4		13.0	5.9	13.7	7.4	15.4	8.3	14.3	7.8	15.1	8.1	15.4
4 5 ~ 4 9							10.2	17.6	9.4	17.3	9.5	17.5
5 0 ~ 5 4							10.4	18.8	11.2	19.9	11.5	20.3
5 5 ~ 5 9	6.6		7.0	13.7	8.1	15.2	10.1	14.5	10.8	14.8	11.3	15.4
6 0 ~ 6 4		15.3	7.5	8.9	8.8	9.3	9.8	10.3	10.8	10.3	11.3	10.1
6 5 歳以上									12.9	11.4	13.5	11.5

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 2 5 短時間雇用者数の推移（非農林業）

年	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	178	6.6	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
47	3,384	241	7.1	1,093	146	13.4
48	3,529	279	7.9	1,159	170	14.7
49	3,551	303	8.5	1,163	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
54	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6

注) 1. 短時間雇用者は平均週就業時間が35時間未満の雇用者である。(季節的、不規則的雇用者を含む。)

2. 雇用者数は休業者を除く。

3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

資料出所：総理府「労働力調査」

表 2 6 教育程度別女子雇用者数の構成比の推移

年	計	初等教育 卒業 者	中等教育 卒業 者	高等教育 卒業 者	在 学 者
昭和43年	100.0	46.7	44.5	7.8	1.1
46	100.0	43.5	45.5	10.0	1.1
49	100.0	41.0	45.2	12.9	0.9
52	100.0	37.9	48.0	13.0	1.2
54	100.0	34.2	48.0	16.7	1.1

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表27 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数
に占める短時間雇用者の割合の推移

区 分		非農 林業	農 水産業	建設 業	製造 業	卸売業 小売業	金融・ 保険業 不動産 業	運 輸 通信業	電気・ ガス・ 水道・ 熱供給 業	サービ ス 業	公務	
実 数 （万人）	昭和47年	146	0	0	8	44	39	9	4	0	37	2
	48	170	0	0	9	53	47	10	6	0	43	3
	49	184	0	0	9	56	51	10	6	0	47	3
	50	198	0	0	10	56	55	11	7	1	53	4
	51	192	0	0	9	51	59	10	7	1	50	4
	52	203	0	0	12	52	63	11	6	1	54	5
	53	215	0	0	11	53	67	11	6	1	61	5
	54	236	0	0	12	58	76	11	7	1	65	6
	55	256	0	0	13	65	84	13	7	1	69	5
	56	266	0	0	13	66	89	13	8	1	73	5
構 成 比 （％）	昭和47年	100.0	—	—	5.5	30.1	26.7	6.2	2.7	—	25.3	1.4
	48	100.0	—	—	5.3	31.2	27.6	5.9	3.5	—	25.3	1.6
	49	100.0	—	—	4.9	30.4	27.7	5.4	3.3	—	25.5	1.6
	50	100.0	—	—	5.1	28.3	27.8	5.6	3.5	0.5	26.8	2.0
	51	100.0	—	—	4.7	26.6	30.7	5.2	3.6	0.5	26.0	2.1
	52	100.0	—	—	5.9	25.6	31.0	5.4	3.0	0.5	26.6	2.5
	53	100.0	—	—	5.1	24.7	31.2	5.1	2.8	0.5	28.4	2.3
	54	100.0	—	—	5.1	24.6	32.2	4.7	3.0	0.4	27.5	2.5
	55	100.0	—	—	5.1	25.4	32.8	5.1	2.7	0.4	27.0	2.0
	56	100.0	—	—	4.9	24.8	33.5	4.9	3.0	0.4	27.4	1.9
雇用者 数の割合 に占める 短時（％）	昭和47年	13.4	—	—	17.0	11.9	14.9	14.3	10.5	—	13.4	6.7
	48	14.7	—	—	17.6	13.4	16.7	15.9	15.8	—	15.0	9.7
	49	16.1	—	—	18.4	14.6	18.2	15.4	16.7	—	16.1	9.7
	50	17.4	—	—	20.8	15.8	19.2	15.7	18.9	25.0	17.4	13.3
	51	16.4	—	—	17.6	14.0	19.7	13.7	18.4	25.0	16.1	13.8
	52	16.6	—	—	23.1	13.9	19.9	14.1	16.2	25.0	16.5	15.6
	53	17.2	—	—	21.2	14.1	20.7	14.7	17.1	25.0	17.6	14.3
	54	18.4	—	—	21.4	15.8	23.0	13.9	18.9	20.0	17.7	17.1
	55	19.3	—	—	22.8	17.1	24.2	16.0	18.4	25.0	18.2	15.2
	56	19.6	—	—	22.8	16.9	25.0	15.5	21.1	25.0	18.5	15.6

注) 表25注)1)と同じ

資料出所: 総理府「労働力調査」

表28 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者
総数に占める短時間雇用者の割合の推移

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
実 数 (万人)	昭和47年	146	76	17	14	25	13
	48	170	85	21	17	29	17
	49	184	94	24	18	30	18
	50	198	98	25	19	37	19
	51	192	100	25	17	33	17
	52	203	108	27	17	32	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
	56	266	139	34	26	42	23
構 成 比 (%)	昭和47年	100.0	52.7	11.6	9.6	17.1	8.9
	48	100.0	50.0	12.4	10.0	17.1	10.0
	49	100.0	51.1	13.0	9.8	16.3	9.8
	50	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	51	100.0	52.1	13.0	8.9	17.2	8.9
	52	100.0	53.2	13.3	8.4	15.8	9.4
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
雇 用 者 数 に 占 め る (%)	昭和47年	13.4	18.4	10.3	9.2	10.3	11.0
	48	14.7	19.7	11.6	10.4	11.5	13.6
	49	16.1	22.0	13.3	11.4	12.3	14.0
	50	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	51	16.4	22.3	12.8	10.6	14.0	12.9
	52	16.6	22.7	13.6	10.3	13.4	13.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	26.3	15.2	13.4	16.4	14.6

注) 表25注)1に同じ

資料出所: 総理府「労働力調査」

表29 無業者の就業希望

イ. 年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以 上
就業希望者数(千人)	計	昭和37	4,947	758	670	780	698	560	953	372	155
		40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,056	1,542	762	364
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552
	女	54	10,353	1,549		3,420		3,703		1,069	612
		昭和37	3,960	427	481	714	652	526	858	231	72
		40	4,351	517	559	778	746	565	895	233	78
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232
	男	52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255
		54	8,524	926		3,207		3,408		702	281
		昭和37	987	352	189	66	46	35	95	141	85
		40	1,221	506	246	59	50	43	99	138	81
		43	1,554	632	308	64	49	49	117	190	144
		46	1,576	501	389	66	54	50	138	201	177
就業希望率(%)	計	49	1,460	391	305	95	51	49	150	204	213
		52	2,006	487	387	140	75	66	225	329	296
		54	1,829	623		213		295		368	330
		昭和37	20.3	14.7	32.0	31.9	31.8	31.5	23.9	13.7	3.9
		40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5
	女	46	30.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0
		54	30.8	16.8		60.2		51.2		27.9	8.1
		昭和37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6
		40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
	男	43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
		46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
		49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
		52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5
		54	34.4	20.2		60.1		50.7		22.8	5.6
		昭和37	17.9	12.6	28.5	50.8	54.8	53.0	46.1	29.4	6.7
	男	40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	55.8	46.7	28.6	6.1
		43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	57.0	50.0	37.5	10.2
		46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0
		49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	37.1	11.1
		52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0
		54	20.8	13.4		60.9		57.2		48.8	13.0

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

資料出所: 総理府「就業構造基本調査」

ロ. 希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

区 分			総 数	短時間 勤務で 雇われ たい	普通勤 務で雇 われた い	自分で 事業を したい	家庭で 内職を したい	自家営 業を手 伝いた い	その他
実 数 (千人)	総 数	昭和43年	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
	女	昭和43年	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
	男	昭和43年	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
構 成 比 (%)	総 数	昭和43年	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
	女	昭和43年	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
	男	昭和43年	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表3Q 短時間勤務で属われない女子の年齢階級別人数及び構成比

区 分		総 数	15～24歳	25～34歳	35～54歳	55～64歳	65歳以上	
実 数 (千人)	昭43	1,967	448	737	695	75	12	
	46	2,569	545	930	957	118	20	
	49	3,055	444	1,210	1,207	159	35	
	52	3,751	548	1,490	1,464	202	46	
	54	3,841	593	1,528	1,630	234	56	
	うち世帯主 の配偶者	52	2,924	168	1,293	1,336	113	14
構 成 比 (%)	昭43	100.0	22.8	37.5	35.3	3.8	0.6	
	46	100.0	21.2	36.2	37.3	4.6	0.8	
	49	100.0	14.5	39.6	39.5	5.2	1.1	
	52	100.0	14.6	39.7	39.0	5.4	1.2	
	54	100.0	15.2	39.8	42.4	6.1	1.5	
	うち世帯主 の配偶者	52	100.0	5.7	44.2	45.7	3.9	0.5
総数に占める世帯主の 配偶者の割合 (%)		昭52	78.0	30.7	86.8	91.3	55.9	30.4
就業希望者中に占める 割合 (%)		昭54	45.1	42.4	47.6	47.8	33.5	19.9

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表3.1 女子新規学卒就職者の産業別構成比

(%)

産 業	高等学 校 卒					短期大学 卒					大 学 卒				
	昭和 35年	45	50	55	56	35	45	50	55	56	35	45	50	55	56
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業・林業・狩猟業 漁業・水産養殖業	4.4	1.5	0.8	0.4	0.4	0.6	0.3	0.1	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
鉱 業	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
建設 業	1.2	1.4	1.4	1.7	1.6	1.1	1.6	1.7	2.2	2.1	0.9	2.0	2.5	2.2	2.1
製造 業	28.7	30.1	25.0	24.3	27.7	19.9	24.4	18.5	17.7	18.2	15.0	21.0	14.0	12.2	14.2
卸売業、小売業	30.1	32.7	30.5	32.4	31.0	11.3	12.5	12.8	14.6	14.0	7.2	9.8	12.1	13.2	12.6
金融・保険業	10.8	13.0	18.5	13.8	14.1	6.1	15.2	16.4	13.8	16.0	1.8	4.0	8.8	3.1	4.1
不動産 業	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	0.6	0.5	0.6	0.0	0.3	0.5	0.4	0.5
運輸・通信業	4.9	3.2	2.9	2.5	2.5	1.8	3.0	2.2	2.3	2.2	2.9	3.7	2.4	2.2	2.1
電気・ガス・水道・ 熱 供 給 業	0.6	1.0	0.9	0.7	0.7	0.4	0.6	0.8	0.9	0.8	0.2	0.3	0.1	0.3	0.3
サービス業	9.7	11.4	14.6	18.6	18.8	46.4	41.0	42.1	40.4	39.2	65.1	54.5	53.2	58.0	55.0
医療保健業						7.3	6.2	4.7			6.4	6.6	5.4		
教 育						32.6	23.3	22.6			53.2	39.3	39.0		
公 務	5.1	3.0	3.3	1.9	2.0	6.0	2.7	3.3	5.8	5.4	3.6	3.3	4.7	7.0	7.7
上記以外のもの	4.0	2.5	1.7	1.4	1.0	5.8	1.0	1.2	1.4	1.2	3.1	1.0	1.5	1.2	1.3

注) 高等専門学校・大学院卒業生を含まない数値である。

資料出所：文部省「学校基本調査」

表32 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移

区	分	計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大学卒
就職者数(人)	昭和35年 40 45 50 52 53 54 55 56	601,687	322,071	253,604	10,472	10,540
		696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
		649,519	130,967	420,727	68,435	29,190
		499,086	46,989	519,358	91,321	42,437
		508,657	36,110	321,949	102,790	47,808
		508,541	32,671	319,475	104,575	51,820
	女	515,230	28,835	315,743	112,993	57,659
		526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
		537,102	26,073	326,580	119,882	64,567
構成比	昭和35年 40 45 50 52 53 54 55 56	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
		799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
		707,630	140,299	595,989	12,305	159,037
		522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
		523,505	40,153	274,993	11,550	196,809
		530,818	37,966	277,007	10,848	204,997
	男	540,327	36,337	275,440	10,449	218,101
		554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
		566,518	40,115	286,687	10,205	229,511
女	昭和35年 40 45 50 52 53 54 55 56	1000	544	421	17	18
		1000	432	508	35	25
		1000	202	648	105	45
		1000	92	640	183	85
		1000	71	633	202	94
		1000	64	628	206	102
	女	1000	56	613	219	112
		1000	52	606	225	117
		1000	49	608	223	120

(%)	男	昭和35年	100.0	4.62	41.0	0.9	11.8
		40	100.0	40.6	43.4	1.3	14.8
		45	100.0	1.98	5.60	1.7	22.5
		50	100.0	9.2	5.21	2.3	36.4
		52	100.0	7.7	5.25	2.2	37.6
		53	100.0	7.2	5.22	2.0	38.6
		54	100.0	6.7	5.10	1.9	40.4
		55	100.0	7.2	5.06	1.9	40.3
		56	100.0	7.1	5.06	1.8	40.5
	女	昭和35年	44.8	37.5	58.6	4.98	64.1
		40	39.0	26.0	62.9	5.74	66.7
		45	39.3	16.1	61.2	6.88	59.9
		50	30.6	5.9	48.1	7.32	62.8
		52	29.9	4.7	45.6	7.13	59.4
		53	29.6	4.2	45.8	7.09	60.2
		54	29.6	3.6	45.6	7.23	62.9
		55	29.4	3.2	45.6	7.64	65.7
		56	30.1	3.2	45.7	7.84	67.6
	男	昭和35年	51.1	39.7	63.7	7.95	86.3
		40	41.0	26.9	57.9	8.41	86.6
		45	39.9	16.5	55.4	8.05	82.8
		50	30.2	5.9	41.1	7.39	77.5
		52	28.4	5.0	38.4	7.31	75.9
		53	29.4	4.6	39.9	7.14	75.7
		54	29.6	4.3	39.9	7.14	77.0
		55	29.5	4.5	40.2	7.18	78.5
		56	30.3	4.7	40.4	7.35	79.0

注) 1 高等専門学校・大学院卒業者を含まない数値である。

2. 就職率 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒業者数}} \times 100$

資料出所：文部省「学校基本調査」

表3.3 学校種別進学率の推移

年	高等学校等への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
52	93.1	94.0	92.2	11.3	20.7	2.3	26.4	12.6	39.6
53	93.5	94.4	92.7	11.5	21.0	2.3	26.9	12.5	40.8
54	94.0	95.0	93.0	11.3	20.9	2.1	26.1	12.2	39.3
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
56	94.3	95.4	93.2	11.4	20.8	1.9	25.7	12.2	38.6

(注) 1. 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$

2. 大学・短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)} \cdot \text{短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$

資料出所：文部省「学校基本調査」

表34 大学在学生の関係学科別構成比の推移

区 分	昭和35年		昭和45年		昭和55年		昭和56年	
	女	男	女	男	女	男	女	男
在学生数(人)	82,651	518,813	244,006	1,100,352	389,881	1,351,615	386,323	1,339,491
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人文科学	33.1	9.7	36.6	7.4	35.9	7.4	35.8	7.6
社会科学	2.4	48.5	1.9	48.4	1.7	47.9	1.6	47.5
理学	2.3	2.8	2.3	3.3	2.2	3.4	2.3	3.4
工学	0.5	17.8	0.7	25.6	1.3	24.6	1.6	24.5
農学	0.5	5.3	1.2	4.3	1.8	3.9	1.9	3.9
保健	10.4	5.2	8.2	4.0	8.9	5.7	9.1	5.8
商	—	0.3	—	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1
家政	9.9	0.0	9.5	0.0	8.1	0.0	8.1	0.0
教育	28.3	7.7	19.3	4.1	18.2	4.9	17.9	4.8
芸術	6.4	0.6	7.1	1.1	7.1	1.2	7.2	1.2
その他	1.1	2.0	3.1	1.6	1.7	0.9	1.6	1.2

資料出所：文部省「学校基本調査」

表35 雇用形態別入職

区 分		総 数			計
		計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
入職者数(千人)	昭和40年	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,340.8
	47	4,101.0	3,366.0	735.0	2,083.8
	48	4,643.3	3,901.5	741.8	2,264.7
	49	3,901.1	3,359.7	541.4	1,901.9
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	51	3,519.4	2,895.0	624.4	1,814.1
	52	3,397.9	2,774.4	623.5	1,728.0
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9
	54	3,689.9	3,204.8	485.1	1,882.4
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
	56	3,782.4	3,160.8	621.6	1,904.2
離職者数(千人)	昭和40年	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,309.7
	47	4,107.7	3,475.2	632.5	2,160.1
	48	4,445.7	3,822.4	623.2	2,248.8
	49	4,048.7	3,419.6	629.1	2,183.5
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	51	3,530.0	2,998.0	532.1	1,858.3
	52	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
	53	3,360.2	2,774.9	585.3	1,706.0
	54	3,569.5	3,138.3	431.2	1,842.3
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
	56	3,594.9	3,055.0	539.8	1,849.4
入職率(%)	昭和40年	22.1	20.0	72.9	31.4
	45	22.9	20.0	81.4	31.3
	47	18.8	16.2	72.0	26.9
	48	20.4	17.9	72.4	28.4
	49	16.8	15.2	48.1	23.0
	50	14.2	12.5	49.9	20.2
	51	15.1	12.9	69.9	22.4
	52	14.4	12.3	60.9	20.9
	53	13.5	11.4	50.8	19.6
	54	14.8	13.2	71.9	21.3
	55	15.3	13.1	64.6	21.7
	56	15.0	13.1	58.2	21.2
離職率(%)	昭和40年	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	47	18.9	16.7	61.9	27.9
	48	19.5	17.6	60.8	28.2
	49	17.4	15.4	55.9	26.4
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	51	15.2	13.4	59.6	22.7
	52	15.0	13.2	54.6	22.1
	53	14.1	12.2	47.2	20.5
	54	14.4	13.0	63.9	20.8
	55	14.4	12.7	54.3	20.7
	56	14.2	12.6	50.5	20.6

離職状況の推移

女		男		
常用名義の者	臨時・日雇名義の者	計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者
1,478.6	239.3	1,890.2	1,651.5	238.7
1,887.8	453.0	2,575.8	2,197.5	378.3
1,645.8	438.1	2,017.2	1,720.2	296.9
1,666.2	398.5	2,378.6	2,035.3	343.3
1,603.6	298.3	1,999.2	1,756.2	243.1
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8
1,426.2	387.9	1,705.3	1,468.8	236.5
1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7
1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4
1,622.8	259.6	1,807.5	1,582.0	225.5
1,557.5	397.5	1,857.3	1,587.3	269.4
1,543.8	360.4	1,878.2	1,617.1	261.1
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4
1,784.6	375.5	1,947.6	1,690.7	257.0
1,922.1	326.6	2,196.9	1,900.3	296.6
1,831.5	352.0	1,865.2	1,588.1	277.1
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8
1,517.3	321.0	1,691.7	1,480.6	211.1
1,497.3	331.0	1,706.3	1,477.6	228.7
1,340.9	365.0	1,654.2	1,454.0	220.2
1,613.2	229.0	1,727.2	1,525.0	202.2
1,549.6	312.2	1,731.8	1,482.9	249.0
1,547.2	302.2	1,745.5	1,507.9	237.6
28.6	77.6	17.4	15.7	68.7
27.5	74.4	18.4	16.2	91.9
23.3	65.8	14.4	12.6	83.5
25.5	62.1	16.1	14.1	89.8
21.3	40.9	13.3	12.0	61.2
17.9	46.1	10.9	9.8	57.4
19.1	63.1	11.2	9.8	84.8
17.9	53.4	10.9	9.5	77.2
16.4	47.8	10.2	9.0	56.9
19.2	66.0	11.3	10.1	80.1
18.7	60.4	11.6	10.2	72.0
18.6	52.6	11.5	10.2	68.2
27.9	70.5	16.0	14.5	59.3
27.8	65.5	16.5	14.6	78.8
25.3	56.4	13.9	12.4	72.3
26.2	50.9	14.8	13.2	77.6
24.3	48.3	12.4	10.9	69.8
21.4	42.3	11.9	10.7	62.3
20.3	52.2	11.1	9.9	75.7
19.8	47.1	11.2	9.9	71.0
17.9	43.8	10.6	9.5	54.2
19.1	58.2	10.8	9.7	71.8
18.6	47.4	10.8	9.5	66.6
18.6	44.1	10.7	9.5	62.0

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表36 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				業 種				その他
		19歳以下	20～24歳	25～34歳	35歳以上	製造業	小売業	知覚業	金融保険業	サービス業
昭和45年	1927	99	910	918	248	1088	527	836	81	156
	2005	221	956	918	248	1840	836	836	78	203
	2451	137	1111	604	362	1157	757	757	198	294
	1871	140	885	774	346	918	971	971	67	303
	2387	152	1114	1104	501	1579	962	962	72	374
	3129	180	1471	1949	514	1503	1117	1117	46	522
昭和46年	2905	231	1522	1330	449	1488	1187	1187	52	509
	3559	211	1818	1470	634	1633	1648	1648	71	699
	4559	498	1923	1321	648	1563	2074	2074	83	641
	4340	335	1963	1321	718	1563	1853	1853	94	766
	1000	51	472	476	124	570	274	274	42	81
	1000	110	477	476	124	429	274	274	39	101
昭和47年	1000	156	453	473	148	458	313	313	81	120
	1000	75	477	473	129	458	313	313	36	122
	1000	64	456	473	145	485	407	407	30	158
	1000	47	456	473	155	485	407	407	15	184
	1000	81	473	473	164	485	407	407	21	170
	1000	53	455	473	159	485	407	407	18	172
昭和48年	1000	109	422	422	147	374	413	413	18	175
	1000	77	422	422	165	374	455	455	22	141
	1000	51	452	452	165	360	427	427	17	176
	144	1255	51	116	460	00	542	542	71	51
	222	380	162	448	460	348	918	918	153	448
	2376	22	203	282	331	271	263	263	66	31
昭和49年	3533	86	259	426	448	720	69	69	75	241
	3533	00	259	426	448	720	69	69	34	304
	245	280	100	140	126	237	325	325	40	104
	245	216	100	140	126	237	325	325	40	104
	375	87	358	105	455	337	388	388	125	308
	1428	1327	21	101	75	74	107	107	169	83
昭和50年	148	1327	21	101	75	74	107	107	169	83
	148	1327	21	101	75	74	107	107	169	83
	148	1327	21	101	75	74	107	107	169	83
	148	1327	21	101	75	74	107	107	169	83
	148	1327	21	101	75	74	107	107	169	83
	148	1327	21	101	75	74	107	107	169	83

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表38 女子の離職理由の推移

区分	計	契約期間満了	経営上の都合	定年	本人の責	個人的理由	死亡・傷病その他	
							うち結婚	うち出産・育児
昭和45年	23097	118.4	89.8	8.2	39.2	2008.5	504.5	
47	2160.1	102.1	73.8	10.2	46.7	1887.4	543.0	
48	2248.8	82.5	54.3	8.6	40.5	2021.8	591.5	
49	2183.5	93.5	177.4	16.7	55.2	1792.8	563.7	
50	1927.5	104.7	164.5	19.7	47.8	1550.3	485.7	
51	1838.3	113.5	98.7	19.7	43.4	1522.3	415.1	
52	1828.3	116.1	111.8	23.4	46.5	1492.2	402.5	
53	1706.0	137.6	120.4	24.5	30.6	1361.1	341.4	
54	1842.3	108.2	86.6	32.7	43.7	1531.2	383.3	
55	1861.7	125.4	76.1	28.9	70.7	1523.8	358.9	
56	1849.4	102.8	83.4	36.4	55.8	1534.5	346.7	
昭和45年	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8	
47	100.0	4.7	3.4	0.5	2.2	87.4	25.1	
48	100.0	3.7	2.4	0.4	1.8	89.9	26.3	
49	100.0	4.3	8.1	0.8	2.5	82.1	25.8	
50	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2	
51	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.6	
52	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0	
53	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	20.0	
54	100.0	5.9	4.7	1.8	2.4	83.1	20.8	
55	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.5	
56	100.0	5.6	4.5	2.0	3.0	83.0	18.8	

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表 39 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分		求職者数(A)	求 人 数 (B)	就 職 者 数	求人倍率(B)/(A)	
中 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	74,986	38,620	74,978	5.15
		48	60,866	34,703	60,851	5.70
		49	54,356	35,227	54,306	6.48
		50	39,642	22,714	39,588	5.73
		51	34,158	15,077	34,148	4.41
		52	31,259	13,561	31,034	4.34
		53	27,382	9,691	27,357	3.64
		54	24,471	7,706	24,444	3.18
		55	23,115	7,282	23,082	3.15
		56	21,611	68,706	21,568	3.18
		57	19,912	60,307	19,872	3.03
	男	昭和47年	59,053	350,630	59,044	5.94
		48	47,769	282,271	47,729	5.91
		49	42,776	293,620	42,687	6.86
		50	30,627	190,581	30,546	6.22
		51	25,299	94,680	25,255	3.74
		52	24,790	80,720	24,663	3.26
		53	22,144	61,454	22,106	2.78
54		21,083	53,656	20,995	2.54	
高 等 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	320,152	786,641	319,883	2.46
		48	307,318	784,641	307,218	2.55
		49	300,505	937,855	300,277	3.12
		50	277,935	750,189	277,293	2.70
		51	261,987	521,307	261,519	1.99
		52	281,957	521,022	280,884	1.85
		53	278,561	458,548	278,053	1.65
		54	278,750	409,916	276,876	1.47
		55	284,703	445,369	283,072	1.56
		56	293,251	472,845	291,898	1.61
		57	296,794	454,106	295,423	1.53
	男	昭和47年	246,721	997,496	246,511	4.04
		48	229,620	893,553	229,496	3.89
		49	223,734	1,125,650	223,498	5.03
		50	203,357	877,693	202,889	4.32
		51	189,934	483,349	189,444	2.54
		52	201,287	455,145	200,530	2.26
		53	199,816	403,622	199,355	2.02
54		200,654	395,469	198,727	1.97	
55		210,456	479,870	208,928	2.28	
56	218,486	536,791	217,155	2.46		
57	234,742	502,520	223,322	2.24		

注) 各年3月卒の数値である。

資料出所: 労働省「職業安定業務統計」

表40 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)

区 分		新 規 求 職 者 数	新 規 求 人 数	新 規 求 人 倍 率	有 効 求 人 倍 率	就 職 率	充 足 率
一 般 (学卒及び パートを除く)	女	昭和47年	138,949	193,565	1.39	0.99	1.16
		48	126,776	238,877	1.88	1.42	1.24
		49	138,438	166,386	1.20	0.94	1.07
		50	140,740	130,901	0.93	0.52	.67
		51	136,171	131,080	0.96	0.59	.70
		52	148,191	106,706	0.72	0.44	.66
		53	148,717	104,695	0.70	0.40	.60
		54	144,076	116,991	0.81	0.48	.61
		55	151,681	120,697	0.80	0.50	.61
		56	161,069	121,376	0.75	0.48	.57
	男	昭和47年	193,595	306,067	1.58	1.27	1.35
		48	182,355	424,943	2.33	2.01	1.51
		49	189,513	294,396	1.55	1.40	1.32
		50	196,669	191,997	0.98	0.67	.86
		51	193,824	199,052	1.03	0.65	.84
		52	202,628	187,958	0.93	0.63	.84
		53	197,945	206,665	1.04	0.66	.79
		54	188,078	244,490	1.30	0.87	.87
		55	196,824	244,393	1.24	0.93	.91
		56	210,648	225,557	1.07	0.81	.84
パ ー ト タ イ ム (※)	昭和47年	12,626	17,605	1.39	1.23	1.96	1.59
	48	11,335	23,025	2.03	2.10	2.17	1.04
	49	12,314	15,766	1.28	1.23	3.04	2.47
	50	13,074	15,669	1.20	1.04	1.69	1.63
	51	12,892	18,236	1.41	1.26	1.69	1.34
	52	14,814	16,779	1.13	0.93	1.50	1.60
	53	15,716	19,751	1.26	0.99	1.43	1.44
	54	15,074	24,053	1.60	1.22	2.25	1.84
	55	15,501	24,447	1.58	1.23	2.06	1.67
	56	17,138	24,883	1.45	1.20	1.27	1.06

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

※印は常用的パートタイム, 臨時的パートタイムの計である。

資料出所: 労働省「職業安定業務統計」

表42 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移

年	きまって支給する給与			所 定 内 給 与		
	女	男	男女格差	女	男	男女格差
	千円	千円	(男子=100)	千円	千円	(男子=100)
昭和35年	9.9	22.0	45.0	—	—	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
47	46.9	88.3	53.1	45.1	79.1	57.0
48	58.9	107.5	54.8	56.5	95.1	59.4
49	75.2	133.4	56.4	72.6	121.4	59.8
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
51	93.5	166.1	56.3	89.9	151.7	59.3
52	102.8	182.8	56.2	98.8	166.0	59.5
53	109.7	194.9	56.3	105.3	176.8	59.6
54	115.9	206.6	56.1	111.0	186.5	59.5
55	123.6	221.1	55.9	118.0	198.5	59.4
56	131.6	234.6	56.1	125.7	211.2	59.5

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表43 製造業、卸売業、小売業、サービス業における規模別男女賃金格差(男子=100)

区 分		計	1000人以上	100～999人	10～99人
きまって支給 する 給 与	製 造 業	48.5	50.1	50.3	50.4
	卸売業・小売業	56.6	52.0	58.1	58.5
	サ ー ビ ス 業	63.3	60.1	65.9	64.6
所 定 内 給 与	製 造 業	53.1	55.7	54.6	53.8
	卸売業・小売業	58.0	53.7	59.3	59.7
	サ ー ビ ス 業	64.3	60.6	66.6	65.7

注) 民営のみ

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和56年)

表 4 4 産業別 1 人平均月間現金給与総額及び対前年上昇率
(事業所規模 30 人以上)

産 業	現金給与総額		対前年上昇率		男女格差
	女	男	女	男	
	円	円	%	%	(男子 =100)
全 産 業	174,895	328,001	5.1	6.1	53.3
鉱 業	160,800	316,119	6.8	6.8	50.9
建 設 業	157,560	294,410	8.7	7.6	46.7
製 造 業	136,355	314,061	5.7	6.2	43.4
食料品たばこ製造業	127,070	297,506	5.5	4.8	42.7
織 維 工 業	119,273	275,385	6.3	6.8	43.3
衣服その他の繊維製品製造業	110,611	254,316	7.0	6.3	43.5
木材・木製品製造業	117,720	226,765	3.0	1.8	51.9
出版・印刷同関連産業	197,104	368,302	3.5	6.5	53.5
化 学 工 業	181,077	355,265	4.4	4.3	51.0
窯業・土石製品製造業	134,408	286,413	6.1	5.8	46.9
金 属 製 品 製 造 業	138,460	294,125	5.0	7.8	47.1
一般機械器具製造業	160,280	318,026	5.9	6.1	50.4
電気機械器具製造業	133,640	316,688	5.6	7.1	42.2
輸送用機械器具製造業	155,529	319,508	6.5	6.6	48.7
精密機械器具製造業	147,983	312,211	4.6	6.1	47.4
卸売業、小売業	151,773	316,464	3.1	5.2	48.0
金 融 ・ 保 險 業	216,818	473,985	6.3	6.9	45.7
不 動 産 業	168,487	349,922	4.8	3.8	48.1
運 輸 ・ 通 信 業	221,049	310,487	9.1	6.6	71.2
電気・ガス・水道・熱供給業	211,760	383,776	9.3	7.1	55.2
サ ー ビ ス 業	223,175	362,440	4.1	4.9	61.6

注) 対前年上昇率は、実額より算定

資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」(昭和56年)

表 4.5 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給との男女格差の推移(調査産業計, 男子=100)

区 分	17歳以下	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65歳以上
きまって支給する給与	昭35 92.6	79.1	68.6	61.4	—	—	—	—	—	—	—	—
	40 96.5	83.1	71.5	61.0	53.5	47.9	41.5	—	43.2	—	52.6	—
	45 91.1	80.2	72.4	60.9	49.0	46.2	44.3	—	46.1	—	60.5	—
	50 92.4	87.2	81.1	71.5	60.6	53.5	52.0	54.2	52.1	57.0	65.2	—
	51 91.4	87.6	80.7	69.2	56.8	49.3	47.7	49.4	48.9	55.9	64.4	—
	52 90.4	88.2	81.6	69.9	58.2	49.8	47.2	49.1	49.8	56.3	68.7	—
	53 92.6	87.0	82.6	71.0	59.3	51.2	47.1	49.3	51.1	56.3	66.7	69.2
	54 90.6	86.5	81.5	71.2	59.7	51.2	47.5	48.8	51.0	56.4	67.7	70.6
	55 89.0	85.7	81.4	72.2	60.6	52.1	47.4	48.1	51.6	57.1	67.1	71.7
	56 91.7	86.0	82.2	73.1	61.6	52.1	48.5	47.5	51.5	59.0	68.9	71.9
	昭40 97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7	—	46.0	—	54.2	—
	45 91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9	—	49.5	—	63.4	—
所 定 内 給 与	50 92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	56.1	53.5	58.2	66.4	—
	51 91.4	92.6	86.1	74.0	60.7	52.1	50.1	51.7	50.7	57.5	65.7	—
	52 90.9	93.6	87.4	75.2	62.6	53.1	49.9	51.6	51.8	58.0	70.0	—
	53 92.2	93.5	88.3	76.3	63.5	54.6	49.7	51.8	53.3	58.0	68.3	70.4
	54 90.2	92.7	87.5	76.7	64.3	54.7	50.3	51.4	53.4	58.3	69.1	71.9
	55 89.2	92.4	87.6	78.1	65.6	55.9	50.4	50.9	54.3	59.3	68.5	73.2
	56 91.8	92.8	88.3	79.0	66.4	55.8	51.5	50.1	54.1	61.2	70.3	73.0

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表4.6 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差（調査産業計，男子=100）

勤続年数 年齢	計	0 年	1 ~ 2 年	3 ~ 4 年	5 ~ 9 年	10 ~ 14 年	15 ~ 19 年	20 ~ 24 年	25 ~ 29 年	30 年 ~
計	59.5	69.8	70.7	69.2	66.9	66.2	67.8	66.9	68.8	75.8
17 歳以下	91.8	90.9	91.8	—	—	—	—	—	—	—
18 ~ 19	92.8	92.7	93.3	89.0	—	—	—	—	—	—
20 ~ 24	88.3	86.1	87.7	90.9	89.0	—	—	—	—	—
25 ~ 29	79.0	68.7	75.8	78.7	82.5	80.4	—	—	—	—
30 ~ 34	66.4	55.4	62.2	65.6	68.1	75.7	75.2	—	—	—
35 ~ 39	55.8	52.5	54.3	58.1	60.8	61.5	71.4	70.6	—	—
40 ~ 44	51.5	51.7	55.4	55.5	57.2	62.8	62.3	69.8	69.0	—
45 ~ 49	50.1	54.8	54.5	54.6	55.3	58.1	64.9	63.2	70.0	74.7
50 ~ 54	54.1	57.6	57.9	56.5	58.0	62.1	68.4	66.0	67.0	78.6
55 ~ 59	61.2	60.2	59.2	56.4	59.4	68.5	73.7	72.1	76.7	76.8
60 ~ 64	70.3	62.3	66.9	62.7	60.0	66.7	79.8	79.6	81.3	72.1
65 歳以上	73.0	66.8	74.6	67.6	65.0	65.9	78.7	80.7	72.9	72.6

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和56年）

表47 職種別平均年齢、平均勤続年数、所定内実労働時間数及び月間現金給与額等
(調査産業計、企業規模10人以上、56年6月)

イ. 女子

職 種	年 齢	勤続年数	所定内実労働時間数	さきって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賃金とその倍特別給与額
短文タイピスト	33.5	6.9	174時間	141.7千円	157.2千円	512.2千円
英文タイピスト	27.2	4.6	168	154.9	150.1	480.6
プログラマー	24.8	3.5	165	153.3	126.3	373.8
キイ・パンチヤー	23.6	3.4	169	126.1	120.3	352.3
内線電話交換手	30.2	2.1	173	140.6	136.0	544.5
用 務 員	48.9	2.7	185	112.4	109.6	523.4
パン・得意菓子製造工	35.4	6.1	192	110.8	104.7	273.5
糖 粉 工	28.4	4.8	186	96.0	92.4	222.7
菓 子 工	38.5	9.0	190	106.6	103.9	250.1
換菓みりヤス工	38.4	2.6	192	96.0	92.8	182.9
洋 食 工	33.1	5.4	195	101.5	99.7	131.0
イシノ製菓工	32.4	6.0	192	90.2	87.8	175.4
調 理 師 工	44.2	9.5	190	108.4	105.9	280.0
通信機器組立工	34.3	6.1	174	110.8	104.3	293.3
ラジオ・テレビ組立工	33.6	5.4	183	100.9	97.2	256.2
トランジスタ組立工	29.0	2.1	167	132.0	118.9	399.3
プリント配線工	34.0	5.0	181	101.6	96.5	256.9
合成樹脂製品成形工	42.8	6.8	191	102.7	101.8	276.5
スーパー店チェックカー	25.4	3.6	189	118.0	114.2	320.2
百貨店店員	25.4	4.9	176	129.4	123.2	365.3
服 装 店 員	31.3	4.9	193	121.9	117.9	310.7
家庭用品外装販売員	34.8	5.0	185	146.5	145.6	194.0
保 険 外 交 員	45.6	2.1	153	193.9	193.0	348.3
調 理 士 見 習	45.5	6.8	191	118.2	112.0	296.9
給 仕 人	39.4	5.8	196	129.3	124.7	205.0
観光バスガイド	22.4	3.2	182	163.6	129.4	335.9
郵便配達係員	26.4	5.7	149	302.1	306.5	977.8
送 信 係 員	32.1	4.8	194	138.1	132.0	221.5
美 容 師	27.1	4.7	211	142.5	137.5	197.5
美容師見習	23.3	1.7	211	91.5	90.1	64.3
娯楽接客員	42.5	2.8	195	142.4	144.3	200.2
ビル清掃員	54.4	5.5	194	92.8	94.7	162.6
栄養士	28.0	4.7	186	142.5	136.1	449.4
薬剤師	31.1	4.7	177	180.5	171.1	560.1
看護婦	36.9	6.5	174	199.3	174.5	647.1
専 業 鑑 定 員	28.2	4.1	181	159.0	133.5	488.4
看護補助者	34.1	4.3	181	120.9	110.6	316.8
幼稚園教諭	27.2	4.8	193	130.4	130.1	406.8
各種学校専門学校教員	35.7	8.1	174	165.8	162.2	622.4
保 母	28.9	4.8	194	135.1	130.7	502.0

資料出所：労働省「賃金調査基本統計調査」(昭和34年)

ロ. 男子

職 種	年 齢	勤続年数	所定内実労働時間	とまて支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
倉庫用兼用自動車運転手	45.0歳	12.0年	180時間	258.4千円	215.8千円	870.2千円
「貨物」	37.5	7.4	196	202.4	182.8	457.9
ボイラー工	44.4	11.1	181	218.6	184.9	672.5
守衛	54.0	11.2	198	202.8	184.5	682.8
掘道員	43.7	11.2	178	274.5	238.5	497.4
仕掛員	44.9	12.9	179	244.9	213.7	481.0
炭炭員	43.0	14.1	179	325.0	270.8	705.2
一般化学工	36.7	13.7	164	223.6	196.3	858.2
製鉄工	35.7	13.8	140	246.0	202.6	799.6
製鋼工	37.5	12.6	164	251.7	204.6	743.2
溶炉工	40.2	15.2	164	254.2	202.8	813.6
鋳物工	41.2	13.1	179	231.8	195.6	656.7
自由鍛造工	41.3	15.1	176	251.6	216.2	705.9
鉄工熱処理工	38.6	13.8	170	248.3	200.5	765.0
圧延伸張工	37.0	14.0	165	251.6	204.4	807.0
金属プレス工	38.0	9.9	182	202.5	175.8	616.7
鋸挽工	37.1	10.1	178	214.0	177.7	566.3
クレーン運転工	40.2	12.9	177	260.6	212.6	694.5
造盤工	38.3	12.0	182	215.7	181.8	645.3
鉄工	40.3	16.4	187	210.3	179.8	478.8
仕上工	40.3	12.4	180	220.9	184.4	652.8
機械組立工	33.7	10.9	176	209.9	178.9	667.2
合成樹脂製品成形工	37.2	8.7	185	204.1	170.9	524.3
自動車外交渉係員	30.5	7.3	183	195.6	190.1	531.4
調理士	32.9	6.3	203	201.3	185.9	424.1
営業用バス運転手	42.5	15.3	174	280.2	202.2	855.4
タクシー運転手	41.2	2.1	196	210.1	181.5	348.8
航空機操縦士	38.0	11.5	157	784.8	781.8	1,412.0
自動車整備工	28.1	6.7	185	165.0	147.3	451.4
機械修理工	35.0	8.8	175	218.1	180.9	672.0
警備員	46.4	4.0	212	162.0	139.9	269.2
医 師	40.7	6.5	176	656.3	607.1	1,550.1
診療放射線技師、診療 ウェックス技師	35.0	7.3	178	250.8	212.2	781.5
配 電 者	37.1	11.9	169	321.8	246.4	1,300.0

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和56年）

表48 標準労働者の年齢階級別所定内給与額，年齢間格差，男女格差
(調査産業計，企業規模10人以上，56年6月)

学歴	年 齢	勤続年数	所定内給与額		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
			女	男	女	男	
小・新 中 卒	17歳以下	0 年	81.7 ^{千円}	90.5 ^{千円}	74.2	66.8	90.3
	18~19	3~ 4	94.7	108.1	86.0	79.8	87.6
	20~24	5~ 9	110.1	135.5	100.0	100.0	81.3
	25~29	10~14	125.7	165.7	114.2	122.3	75.9
	30~34	15~19	147.4	197.4	133.9	145.7	74.7
	35~39	20~24	160.6	227.2	145.9	167.7	70.7
	40~44	25~29	175.0	247.6	158.9	182.7	70.7
	45~49	30~	204.6	260.0	185.8	191.9	78.7
	50~54	30~	216.1	263.0	196.3	194.1	82.2
	55~59	30~	207.2	258.5	188.2	190.8	80.2
旧 中 ・ 新 高 卒	18~19	0	98.1	105.5	84.9	82.4	93.0
	20~24	3~ 4	115.6	128.1	100.0	100.0	90.2
	25~29	5~ 9	136.3	160.4	117.9	125.2	85.0
	30~34	10~14	157.0	199.7	135.8	155.9	78.6
	35~39	15~19	179.7	242.2	155.4	189.1	74.2
	40~44	20~24	201.1	276.9	174.0	216.2	72.6
	45~49	25~29	228.5	313.3	197.7	244.6	72.9
	50~54	30~	246.5	325.5	213.2	254.1	75.7
	55~59	30~	231.3	321.3	200.1	250.8	72.0
旧 大 ・ 新 大 卒	20~24	0	123.6	127.7	100.0	100.0	96.8
	25~29	3~ 4	148.9	165.2	120.5	129.4	90.1
	30~34	5~ 9	187.7	219.1	151.9	171.6	85.7
	35~39	10~14	239.6	284.2	193.9	222.6	84.3
	40~44	15~19	279.3	353.1	226.0	276.5	79.1
	45~49	20~24	324.3	407.3	262.4	319.0	79.6※
	50~54	25~29	344.9	466.4	279.0	365.2	73.9※
	55~59	30~	332.1	486.7	268.7	381.1	68.2※

注) ※印の数字は，対象労働者数が少ないため統計の評価にたえない。

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和56年)

表49 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差、男女格差
(56年6月、卸売業、小売業、サービス業、企業規模10人以上)

産 業	年 齢	勤 続 年 数	所定内給与額(千円)		年齢間格差(20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
			女	男	女	男	
卸 売 業 、 小 売 業 (旧中 高卒)	18~19歳	0 年	100.9	105.9	87.1	82.2	95.3
	20~24	3~ 4	115.8	128.8	100.0	100.0	89.9
	25~29	5~ 9	136.2	167.2	117.6	129.8	81.5
	30~34	10~14	160.0	212.8	138.2	165.2	75.2
	35~39	15~19	179.5	265.6	155.0	206.2	67.6
	40~44	20~24	202.3	299.0	174.7	232.1	67.7
	45~49	25~29	240.1	343.9	207.3	267.0	69.8
	50~54	30~	247.2	378.9	213.5	294.1	65.2
	55~59	30~	212.7	349.6	183.7	271.4	60.8
サ ー ビ ス 業 (旧中・高卒)	18~19	0	94.5	101.9	82.7	81.3	92.7
	20~24	3~ 4	114.3	125.3	100.0	100.0	91.2
	25~29	5~ 9	134.2	157.2	117.4	125.4	85.4
	30~34	10~14	157.3	195.4	137.6	156.0	80.5
	35~39	15~19	182.8	242.8	159.9	193.8	75.3
	40~44	20~24	215.4	273.7	188.5	218.4	78.7
	45~49	25~29	237.8	305.2	208.0	243.6	77.9
	50~54	30~	252.6	342.8	221.0	273.6	73.7
	55~59	30~	257.1	307.5	179.8	245.4	83.6

注) 民営のみ

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和56年)

表 50 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差。

区 分			所 定 内 給 与 額 (千円)					
			計		生産労働者		管理・事務・技術労働者	
	年 齢	勤続年数	女	男	女	男	女	男
小・新・中・卒	17歳以下	0 年	80.5	89.5	80.3	89.5	88.2	93.2
	18~19	3~4	92.0	104.6	91.8	104.6	※103.1	※105.7
	20~24	5~9	106.8	129.5	106.2	129.4	118.6	135.5
	25~29	10~14	125.2	160.7	123.6	159.7	142.6	173.0
	30~34	15~19	143.6	194.1	140.5	191.9	160.9	207.8
	35~39	20~24	152.9	225.1	147.4	219.5	173.5	242.4
	40~44	25~29	158.9	245.5	152.9	235.2	182.3	266.4
	45~49	30~	169.1	258.3	158.4	247.2	203.4	280.0
	50~54	30~	176.3	263.5	164.9	253.2	204.0	287.5
	55~59	30~	159.6	249.0	144.4	232.5	187.3	285.9
旧・中・新・高・卒	18~19	0	98.1	105.6	96.6	105.8	99.4	104.9
	20~24	3~4	112.3	127.9	108.9	128.3	114.7	127.7
	25~29	5~9	126.6	157.3	119.7	156.8	131.6	160.3
	30~34	10~14	145.3	196.7	134.9	193.1	152.3	202.9
	35~39	15~19	164.2	238.2	146.3	223.5	173.1	249.3
	40~44	20~24	184.5	268.2	166.1	243.4	189.7	284.0
	45~49	25~29	212.0	302.6	181.5	262.2	219.3	320.0
	50~54	30~	218.6	316.7	169.4	269.9	228.4	335.3
	55~59	30~	201.9	316.4	197.1	242.0	207.8	337.9

注) 1. 民営のみ

2. 生産労働者の旧中・新高卒には短大卒、大卒等を含む。

3. ※の数字は対象労働者数が少ないため統計的評価にたえない。

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(56年)

男女格差（56年6月，製造業，企業規模10人以上）

年齢間格差（20~24歳=100）						男女格差（男子=100）		
計		生産労働者		管理・事務・技術労働者		計	生産労働者	管理・事務・技術労働者
女	男	女	男	女	男			
75.4	69.1	75.6	69.2	74.4	68.8	88.9	89.7	94.6
86.1	80.8	86.4	80.8	87.4	78.0	88.0	87.8	97.5
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	82.5	82.1	87.5
117.2	124.1	116.4	123.4	120.2	127.6	77.9	77.4	82.4
134.5	149.9	132.3	148.3	135.7	153.4	74.0	73.2	77.4
143.2	173.8	138.8	169.6	146.3	178.9	67.9	67.2	71.6
148.8	189.6	144.0	181.8	153.7	196.6	64.9	65.0	68.4
158.3	199.5	149.2	191.0	171.5	206.6	65.5	64.1	72.6
166.9	203.5	155.3	195.7	172.0	212.2	67.7	65.1	71.0
149.4	192.3	136.0	179.7	157.9	211.0	64.7	62.1	65.5
87.4	76.0	88.7	82.5	86.7	82.1	92.9	91.3	89.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	87.8	84.9	89.8
112.7	121.1	109.9	122.2	114.7	125.5	75.8	76.3	82.1
129.4	149.0	123.9	150.5	132.8	158.9	73.9	69.4	75.1
146.2	171.5	134.3	174.2	150.9	195.2	68.9	65.5	69.4
164.3	193.1	152.5	189.7	165.4	222.4	68.8	68.2	66.8
188.8	217.9	166.7	204.4	191.2	250.6	70.1	69.2	68.5
194.7	228.0	155.6	210.4	199.2	262.6	69.0	62.8	68.1
179.8	227.8	181.0	188.6	181.2	264.6	63.8	81.4	61.5

表 51 中途採用者の所定内給与額、年齢間格差、男女格差、標準労働者との格差
(調査産業計、企業規模 10 人以上、56 年 6 月)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年齢間格差(20~24歳=100)		男女格差	標準労働者との格差 (標準労働者=100)	
		女	男	女	男	(男子=100)	女	男
小・新中卒	計	93.0	157.8	97.3	109.2	58.9	—	—
	18~19歳	81.7	90.5	85.4	62.6	90.3	100.0	100.0
	18~19	90.6	108.5	94.8	75.0	83.5	95.7	100.3
	20~24	95.6	144.6	100.0	100.0	66.2	86.8	106.7
	25~29	90.2	158.2	94.4	109.4	57.0	71.8	95.5
	30~34	92.4	176.1	96.7	121.8	52.5	62.7	89.2
	35~39	93.4	181.3	97.7	125.4	51.5	58.2	79.8
	40~44	92.5	184.5	96.8	127.6	50.1	52.9	74.5
	45~49	97.7	179.9	102.2	124.4	54.3	47.8	69.2
	50~54	98.8	166.9	103.3	115.4	59.2	45.7	63.5
	55~59	96.0	154.5	100.4	106.8	62.1	46.3	59.8
旧中・高校卒	計	101.0	137.8	96.1	109.4	73.3	—	—
	18~19歳	98.1	105.5	93.3	83.7	93.0	100.0	100.0
	20~24	105.1	126.0	100.0	100.0	83.4	90.9	98.4
	25~29	104.3	152.7	99.2	121.2	68.3	76.5	95.2
	30~34	101.1	171.2	96.2	135.9	59.1	64.4	86.9
	35~39	101.0	185.3	96.1	147.1	54.5	56.2	76.5
	40~44	101.6	182.6	96.7	144.9	55.6	50.5	65.9
	45~49	109.0	182.7	103.7	145.0	59.7	54.2	66.0
	50~54	104.3	177.4	99.2	140.8	58.8	45.6	56.6
	55~59	109.1	171.0	103.8	135.7	63.8	44.3	52.5

注) 中途採用者は勤続「0年」の労働者でパートタイム労働者を含まない。

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(56年)

表52 女子パートタイム労働者の年齢階級別規模別所定内

給与の推移(1時間当たり、円)

区 分		52年	53年	54年	55年	56年
年 齢	計	439	454	472	492	524
	17歳以下	406	415	423	466	479
	18～19	461	449	472	494	510
	20～24	488	509	512	541	587
	25～29	459	477	489	507	544
	30～34	433	444	464	480	521
	35～39	427	440	460	479	513
	40～44	435	452	466	487	520
	45～49	442	461	473	496	524
	50～54	438	454	486	504	529
	55～59	444	456	472	503	526
	60～64	438	453	489	492	511
	65歳以上		459	480	474	515
企 業 規 模	1,000人以上	471	491	504	517	553
	100～999人	436	451	471	494	528
	10～99人	429	441	461	478	508

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 5 3 月間実労働時間数及び出勤日数の推移（事業所規模 30人以上）

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和 3 5 年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
4 0	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
4 5	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
4 7	172.5	188.9	166.2	170.5	6.3	18.4	22.4	23.0
4 8	169.2	187.8	162.9	168.2	6.3	19.6	22.0	22.7
4 9	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
5 0	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
5 1	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
5 2	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
5 3	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
5 4	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1
5 5	164.1	181.2	158.1	164.1	6.0	17.1	21.8	22.0
5 6	163.5	180.5	157.5	163.7	6.0	16.8	21.7	21.9

注）40年以前はサービス業を含まない数値である。

資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」

表54 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の進捗（調査産業計，企業規模30人以上）

（％）

区 分	合 計	週 休 1 日 制	週 休 1 日 半 制	計	週 休 2 日 制				そ の 他	
					完 全	月 3 回	隔 週	月 2 回		月 1 回
昭和45年 企 業 数 5 0 5 2 5 3 5 4 5 5 5 6	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
	100.0	54.5	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	14.1	0.1
	100.0	52.4	3.9	43.6	5.2	2.7	8.6	12.6	14.5	0.1
	100.0	51.6	3.6	44.7	5.6	2.9	9.0	12.3	15.0	0.1
	100.0	50.0	3.7	46.1	5.6	3.0	9.7	12.9	14.8	0.1
	100.0	49.6	2.8	47.6	5.4	3.3	8.8	13.0	17.3	—
5 6	100.0	49.6	2.6	47.8	5.7	3.2	7.9	14.8	16.3	—
4 5 5 0 5 2 5 3 5 4 5 5 5 6	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5	3.2
	100.0	27.1	2.6	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	13.9	0.4
	100.0	25.1	2.8	72.0	23.1	7.2	11.8	16.3	13.5	0.1
	100.0	24.9	2.7	72.3	24.0	7.3	12.4	15.3	13.2	0.1
	100.0	24.2	2.8	72.9	23.5	7.8	12.6	15.7	13.3	0.1
	100.0	23.7	2.1	74.1	23.0	7.4	11.6	16.9	15.2	0.0
5 6	100.0	23.7	1.6	74.7	24.1	7.0	18.4	14.5	—	—
労働者数										

注1 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の業種によって異なるものなどという。

2. 昭和45年はサービス業が含まれていない。

3. 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものという。

資料出所：労働省「賃金労働時間制度総合調査」

表55 産業別月間実労働時間数及び出勤日数（事業所規模30人以上）

産 業	月 間 実 労働時間数 (時 間)						出 勤 日 数 (日)		
	総実労働時間数			所 定 内			所 定 外		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
全 産 業	175.1	163.5	180.5	161.7	157.5	163.7	13.4	6.0	16.8
鉱 産 業	187.4	171.3	189.2	166.1	164.7	166.2	21.3	6.6	23.0
製 造 業	182.3	173.9	191.8	173.7	169.5	174.4	15.6	4.4	17.4
食 料 品 及 飲 料 業	177.4	166.0	182.4	161.4	160.0	162.0	16.0	6.0	20.4
織 造 業	176.2	165.1	186.0	163.8	159.0	168.0	12.4	6.1	18.0
繊維工業	178.7	171.7	187.0	168.2	164.5	170.2	10.5	5.2	16.8
衣服その他の繊維製品製造業	177.3	174.7	185.4	171.5	170.4	174.9	5.8	4.3	10.5
木材・木製品製造業	185.4	174.9	189.6	173.4	169.9	174.8	12.0	5.0	14.8
出版・印刷・同業連業	183.6	166.1	187.7	160.5	156.9	161.3	23.1	9.2	26.4
化学工業	164.3	157.0	166.4	154.1	152.3	154.6	10.2	4.7	11.8
窯業・土石製品製造業	177.5	169.2	180.3	164.2	164.6	164.0	13.3	4.6	16.3
金属製品製造業	181.7	167.0	186.3	163.7	160.7	164.6	18.0	6.3	21.7
一般機械器具製造業	181.1	164.3	184.3	161.5	157.9	162.2	19.6	6.4	22.1
電気機械器具製造業	176.9	162.2	186.2	158.8	155.4	161.0	18.1	6.8	25.2
輸送用機械器具製造業	183.0	164.1	185.9	158.2	154.9	158.7	24.8	9.2	27.2
精密機械器具製造業	171.7	160.7	179.3	159.0	155.1	161.7	12.7	5.6	17.6
卸売業、小売業	171.0	160.7	177.7	162.1	155.6	166.3	8.9	5.1	11.4
金融・保険業	160.9	154.8	166.8	150.4	146.9	153.8	10.5	7.9	13.0
不動産業	170.8	160.3	174.6	160.3	155.0	162.2	10.5	5.3	12.4
運輸・通信業	179.9	149.8	183.5	162.1	145.3	164.1	17.8	4.5	19.4
電気・ガス・水道・熱供給業	168.6	159.5	169.9	154.7	154.8	154.7	13.9	4.7	15.2
サービス業	169.9	165.4	173.5	161.0	159.1	162.6	8.9	6.3	10.9

資料出所：労働省「毎月労働統計調査」（昭和56年）

表56 雇用形態及び配偶関係別労働者構成

(%)

配 偶 関 係	一般社員・正社員		パートタイマー	
	女	男	女	男
計	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	54.4	29.5	13.0	48.5
既婚（共働き）	34.7	21.7	73.4	19.5
既婚（共働きでない）	2.2	47.7	4.7	28.3
離別・死別	8.5	0.9	8.4	1.9
不詳	0.1	0.2	0.5	1.9

注) パートタイマーとは事業所においてパートタイマーと称している者又はそれに近い名称で称している者である。

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」（54年）

表57 正規従業員と比べた就業時間等、勤続期間、就業の經常非經常の別、給与の形態、保障の有無別女子パートタイマー数及び構成比（非農林業）

区 分		人 数	構 成 比
計		239万人	100.0%
正と業 規比時 従へ間 業た等 員就	時間だけ短い	124	51.9
	日数だけ短い	5	2.1
	時間・日数とも短い	44	18.4
	時間・日数とも同じ	53	22.2
	そ の 他	14	5.9
勤 続 期 間	6か月未満	44	18.4
	6か月～1年未満	41	17.2
	1～3年未満	79	33.1
	3～5年未満	35	14.6
	5年以上	41	17.2
就常の 業非別 の経 常	一 時 的	33	13.8
	季 節 的	5	2.1
	経 常 的	201	84.1
給形 与 の 態	時 間 給	190	79.5
	日 給	34	14.2
	月 給	9	3.8
	そ の 他	7	2.9
保 障 の 有 無	保障なし	113	47.2
	保障あり	126	52.7
	有 給 休 暇	29	12.1
	賞 与	74	31.0
	定 期 昇 給	37	15.5
	健 康 保 険	46	19.2
	厚生年金保険	40	16.7
	雇用保険	34	14.2
	通 勤 費	62	25.9
	そ の 他	3	1.3

資料出所：総理府「労働力調査特別調査」（56年）

表 5 8 産業別及び企業規模別女子パートタイム労働者の1日当たり
所定内実労働時間数及び実労働日数の推移

区分	計	産 業 別						規 模 別					
		製 造 業			卸売・小売業			サービス業			1000人以上		
		労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働時間数	労働日数	労働日数
昭和52年	6	23	6	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6
53	6	23	6	22	6	24	5	23	6	23	6	23	6
54	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6
55	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6
56	6	22	7	22	6	23	5	23	6	21	6	23	6

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表59 産業別及び企業規模別女子パートタイム労働者の
1時間当たり所定内給与額の推移

区 分	計	産 業			規 模		
		製 造 業	卸 売 ・ 小 売 業	サ ー ビ ス 業	1000人 以上	100～ 999人	10～ 99人
昭和52年	439円	405円	447円	512円	471円	436円	429円
53	454	426	454	525	491	451	441
54	472	439	470	553	504	471	461
55	492	466	490	567	517	494	478
56	524	495	523	604	553	528	508

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表60 女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内
給与額の産業間格差及び企業規模間格差の推移

区 分	産 業 間 格 差			規 模 間 格 差		
	製 造 業	卸 売 ・ 小 売 業	サ ー ビ ス 業	1000人 以上	100～ 999人	10～ 99人
昭和52年	100.0	110.4	126.4	100.0	92.6	91.1
53	100.0	106.6	123.2	100.0	91.9	89.8
54	100.0	107.1	126.0	100.0	93.5	91.5
55	100.0	105.2	121.7	100.0	95.6	92.5
56	100.0	105.7	122.0	100.0	95.5	91.9

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表61 産業別企業規模別女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内
給与額及び産業別企業規模間格差の推移

区 分	製 造 業				卸 売 業、小 売 業				サ ー ビ ス 業			
	1000人 以上	100～ 999人	10～ 99人	1000 人以上	100～ 999人	10～ 99人	1000 人以上	100～ 999人	1000 人以上	100～ 999人	10～ 99人	
昭和52年	453円	405円	392円	462円	434円	446円	551円	517円	551円	517円	500円	
53	475	425	414	480	441	445	577	538	577	538	506	
54	492	447	425	493	459	463	552	550	552	550	555	
55	524	470	448	504	474	492	560	587	560	587	550	
56	552	499	476	541	517	515	610	636	610	636	578	
52	100.0	89.4	86.5	100.0	93.9	94.5	100.0	93.8	100.0	93.8	90.7	
53	100.0	89.9	87.5	100.0	91.9	92.7	100.0	93.2	100.0	93.2	87.7	
54	100.0	90.9	86.4	100.0	93.1	93.9	100.0	99.6	100.0	99.6	100.5	
55	100.0	89.7	85.5	100.0	94.0	97.6	100.0	104.8	100.0	104.8	98.2	
56	100.0	90.4	86.2	100.0	95.6	95.2	100.0	104.3	100.0	104.3	94.9	
産業別企業規模間格差												

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表62 産業別、企業規模別1時間当たり所定内給与額の一般女子労働者と
女子パートタイム労働者との格差の推移

区分	年	計	産 業 別			企 業 規 模 別		
			製 造 業	卸 売・小 売 業	サ ー ビ ス 業	1000人以上	100～999人	10～99人
当 一 般 女 子 所 定 内 給 与 額 の 一 時 間	昭和52年	544円	477円	540円	585円	687円	530円	476円
	53	579	504	570	626	727	566	504
	54	601	523	587	655	762	592	530
	55	646	558	624	705	816	630	565
	56	688	596	668	747	870	671	595
女 子 所 定 内 給 与 額 の 一 時 間 と の 差 別	52	80.7	84.9	82.8	87.5	68.6	82.3	90.3
	53	78.4	84.5	79.6	83.9	67.5	79.7	87.5
	54	78.5	83.9	80.1	84.4	66.1	79.6	87.0
	55	76.2	83.5	78.5	80.4	63.4	78.4	84.6
	56	76.2	83.1	78.3	80.9	63.6	78.7	85.4

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表63 パートタイム労働者等の労働条件

区 分	就業規則 は一般労働者 と分けて定 めている	雇用保険 の適用が ある	厚生年金 保険の適 用がある	健康保険 の適用が ある	退職金がある	賞与がある	定期昇給、 ペーシング がある	賃金(基本給)は 他の一般労働者 と区別している	諸手当は一般労働者 と区別している	定年制がある場合、 他の一般労働者と同様に適用 している
調 査 産 業 計	364	38.0	36.0	38.0	7.9	58.4	47.1	63.9	46.8	5.7
5,000人以上	65.9	76.8	72.0	75.6	19.5	74.4	51.2	86.6	68.3	7.3
1,000~4,999人	59.7	63.4	60.3	64.2	12.1	71.2	52.4	76.9	62.5	6.6
300~999人	53.1	56.3	57.5	60.8	5.9	69.1	43.7	76.3	61.4	6.2
100~299人	44.7	43.1	39.6	42.5	7.1	64.7	48.0	70.6	52.4	7.9
30~99人	30.5	33.1	31.3	32.7	8.3	54.2	47.0	59.4	42.4	4.8
製 造 業	38.6	43.1	41.5	43.3	6.2	65.1	52.9	65.3	50.1	7.7
卸売業、小売業	37.7	34.6	35.1	36.1	7.6	50.1	36.7	73.1	50.6	3.7
サ ー ビ ス 業	41.4	26.2	28.2	29.5	12.8	55.2	40.9	56.0	37.0	1.4

(注) 1. 常用パートタイム労働者等についてのものである。

2. パートタイム労働者等を採用している企業=100.0とした企業数の割合である。

資料出所：労働省「雇用管理調査」(54年)

表64 女子パートタイム労働者の年間賞与其他特別給与額の推移

年	計	産 業 別			企 業 規 模 別		
		製 造 業	卸 売 ・ 小 売 業	サ ー ビ ス 業	1000人 以上	100～ 999人	10～ 99人
昭和52年	千円 65.2	千円 73.9	千円 54.8	千円 59.1	千円 95.2	千円 56.7	千円 59.2
53	74.3	81.4	64.9	65.0	116.4	69.5	60.9
54	68.3	76.7	57.7	64.9	108.1	64.4	57.3
55	72.8	82.4	61.1	71.6	108.2	68.5	60.4
56	79.2	91.9	67.4	68.4	123.0	76.4	62.5

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表65 パートタイム労働者等の

(雇用契約の期間の取扱いが
すいて一律である企業)

区 分	すべてのパート タイム労働者等 について一律で ある 企 業	雇 用 契 約 に 期 間 の 定 め が ある 企 業		
			1 日	1日を超え 7日以下
調 査 産 業 計	〔668〕 100.0	37.6 (100.0)	(2.8)	(0.5)
5,000 人 以 上	〔497〕 100.0	80.0 (100.0)	(5.6)	(1.4)
1,000～4,999人	〔51.0〕 100.0	71.7 (100.0)	(1.6)	(0.5)
300～ 999人	〔60.6〕 100.0	59.5 (100.0)	(1.6)	(—)
100～ 299人	〔67.3〕 100.0	42.7 (100.0)	(3.3)	(0.7)
30～ 99人	〔68.2〕 100.0	32.0 (100.0)	(2.8)	(0.5)
D 鉱 業	〔48.9〕 100.0	31.8 (100.0)	(—)	(—)
E 建 設 業	〔52.9〕 100.0	28.0 (100.0)	(0.2)	(—)
F 製 造 業	〔69.9〕 100.0	38.4 (100.0)	(2.4)	(0.6)
G 卸売業, 小売業	〔69.4〕 100.0	37.3 (100.0)	(0.1)	(—)
H 金 融 保 険 業	〔46.3〕 100.0	52.8 (100.0)	(5.3)	(1.3)
I 不 動 産 業	〔48.2〕 100.0	40.6 (100.0)	(—)	(—)
J 運 輪 通 信 業	〔57.2〕 100.0	40.1 (100.0)	(6.4)	(—)
K 電気・ガス・ 水道・熱供給業	〔59.6〕 100.0	64.5 (100.0)	(—)	(5.0)
L サ ー ビ ス 業	〔65.0〕 100.0	37.2 (100.0)	(9.3)	(1.7)

注) 1. 「すべてのパートタイム労働者等について一律である企業」とは、事業所
ある企業をいう。

2. ()内の数字は、パートタイム労働者等を採用している企業を100とし

雇用契約の期間別企業数の割合

すべてのパートタイム労働者等につ

M. A. (%)

雇用契約の期間					雇用契約 に期間の 定めがない 企業
7日を超え 1か月以下	1か月を超え 2か月以下	2か月を超え 4か月以下	4か月を超え 6か月以下	6か月を超え 1年以下	
(10.4)	(24.2)	(12.1)	(11.7)	(37.5)	64.0
(8.3)	(41.7)	(22.2)	(13.9)	(23.6)	21.1
(5.7)	(26.1)	(31.1)	(12.3)	(34.2)	31.8
(7.2)	(23.4)	(19.5)	(17.3)	(35.2)	41.9
(4.8)	(18.3)	(20.6)	(13.0)	(45.4)	59.1
(14.2)	(27.2)	(13.9)	(9.7)	(34.3)	69.5
(-)	(-)	(28.6)	(64.3)	(14.3)	70.5
(48.5)	(1.6)	(29.3)	(9.4)	(34.9)	72.0
(7.5)	(23.3)	(23.7)	(14.3)	(31.7)	64.0
(11.4)	(31.8)	(4.3)	(2.0)	(53.2)	63.2
(11.8)	(32.9)	(9.2)	(13.2)	(31.6)	48.6
(4.5)	(29.9)	(13.4)	(10.4)	(43.3)	61.2
(14.3)	(28.1)	(14.5)	(21.8)	(23.9)	61.5
(15.0)	(20.0)	(5.0)	(-)	(55.0)	35.5
(6.0)	(17.7)	(11.6)	(15.1)	(38.9)	64.2

単位にみて、すべてのパートタイム労働者等の雇用契約の期間が同一である事業所の割合である。

資料出所：労働省「雇用管理調査」（54年）

表 6 6 産業別企業規模別女子パートタイム
労働者の勤続年数の推移

年	計	産 業 別			企 業 規 模 別		
		製造業	卸売・小売業	サービス業	1000人以上	100～999人	10～99人
昭和52年	3.1年	3.1年	2.9年	3.2年	3.0年	2.8年	3.3年
53	3.3	3.4	3.2	3.5	3.5	3.2	3.4
54	3.2	3.4	3.0	3.4	3.2	3.1	3.3
55	3.3	3.4	3.0	3.6	3.3	3.3	3.4
56	3.4	3.6	3.2	3.4	3.5	3.3	3.5

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 6 7 就業の理由別女子パートタイム労働者数（非農林業）

区 分	人 数	構 成 比
総 数	239 万人	100.0 %
生活費を得る	144	60.3
自分又は子供の学費を得る	30	12.6
土地・住宅のローン返済	14	5.9
レジャー費やとづかいを得る	13	5.4
高級な家具・車などの購入	0	0
老後・病気にそなえて	10	4.2
余暇をいかす	19	7.9
知識や技能をいかす	5	2.1
そ の 他	4	1.7

資料出所：総理府「労働力調査特別調査」（56年）

表68 転職・転業希望の有無、転職・転業希望している仕事の
従業員上の地位別女子パートタイム労働者数（非農林業）

区 分		人 数	構 成 比
総 数		239 万人	100.0 %
転職・転業希望の有無	転職希望なし	164	68.6
	転職希望あり	75	31.4 (100.0)
	一時的についた仕事	19	(25.3)
	収入が少ない	28	(37.3)
	将来性がない	7	(9.3)
	時間・肉体的に負担が大きい	12	(16.0)
	知識や技能をいかしたい	2	(2.7)
	自分又は家庭の都合	5	(6.7)
	そ の 他	1	(1.3)
転職・転業希望している従業員上の地位	計	75	(100.0)
	正規従業員に変わりたい	38	(50.7)
	パートタイマー・アルバイトに変わりたい	18	(24.0)
	その他臨時的従業員に変わりたい	3	(4.0)
	自営業主に変わりたい	4	(5.3)
	家族従業員に変わりたい	2	(2.7)
	内職に変わりたい	2	(2.7)
	そ の 他	7	(9.3)

資料出所：総理府「労働力調査特別調査」（56年）

表69 職業別にみた全労働者に占める女子パートタイマー・アルバイトの割合

(%)

職 業	女子パート・アルバイトの割合	職 業	女子パート・アルバイトの割合
(女子パートタイマー・アルバイトの割合の高い職業)		娯楽場接客員	20.5
荷造工・包装工	49.1	しみ抜き工	19.9
給仕・ウェイトレス	38.2	ドレスメーカー・洋服工	19.7
アイロン掛け工	35.8	教師(塾・学校等)	19.4
調理場作業員	31.9	師匠・師範(茶道・柔道等)	19.0
清掃員	30.5	保健婦・助産婦	18.6
販売店員	28.9	切符売り	18.6
レジスター・キャッシャー	28.9	配達員	17.5
集金人	28.5	ドライクリーニング職	15.0
クローク・荷物預り係	27.8	(その他の主な職業)	
客室係	24.8	タイピスト	8.3
洗たく工	24.3	一般事務員	6.1
結婚式場係	24.0	会計事務員	5.5
女中・仲居	23.4	看護婦	5.4
宴会場係	22.7	保母・教母	5.2
倉庫作業員	22.1	栄養士	3.1
		薬剤師	2.8

注) アルバイトとは事業所においてアルバイトと称している者又はそれに近い名称で称している者である。

資料出所: 労働省「第3次産業雇用実態調査」(54年)

表70 パートタイマーの希望勤続期間と事業所の期待勤続期間

(%)

区 分		計	6カ月未満	6カ月～ 1年未満	1年～ 3年未満	3年以上	不 詳
個人の希望	男	100.0	14.2	11.7	25.2	42.8	6.1
勤続期間	女	100.0	4.0	6.3	24.3	60.4	5.1
事業所の期	男	100.0	7.6	26.1	24.4	21.8	20.0
待勤続期間	女	100.0	7.0	10.1	30.4	40.0	12.4

注) 「事業所の期待勤続期間」はパートタイマーの数を100として、その者を雇用する事業所が期待している勤続期間別に分けたパートタイマーの構成比である。

資料出所: 労働省「第3次産業雇用実態調査」

表 7 1 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(%)

年	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭和46年	2.4	6.2
48	2.5	6.0
49	2.7	6.4
51	2.7	5.8
53	2.7	5.5
56	2.4	4.7

注) 53年以前は教育を含まない。以下表77まで同じ。

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 7 2 1人平均産前産後休業日数

(日)

年	産 前	産 後
昭和35年	33.1	46.3
40	34.4	46.4
46	36.4	46.6
48	35.1	47.3
49	36.2	47.9
51	36.4	48.7
53	36.6	48.3
56	38.5	48.8

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 7 3 妊娠中の輕易業務転換及び育児時間請求者の割合

(%)

年	輕易業務転換者	育児時間請求者
昭和35年	8.9	39.5
40	12.4	28.8
46	10.9	24.2
48	11.0	21.2
49	12.2	18.7
51	11.3	22.7
53	8.4	24.1
56	5.7	27.5

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表74 生理休暇の請求状況

年	生理休暇請求者の あった事業所の 割合(%) (注1)	生理休暇請求者の 割合 (%) (注2)	請求者1人当り 年間休暇請求 回数(回)	請求者1人当り 平均年間休暇 日数(日)
昭和35年	29.1	19.7	5.0	7.5
40	37.5	26.2	5.1	8.5
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4
56	28.1	13.4	5.8	7.7

注) 1. 調査事業所総数 = 100.0

2. 女子労働者 = 100.0

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表75 母性保護規定等の実施事業所の割合

(%)

年	妊娠中及び分娩 後の通院休暇あ りの事業所	妊娠の通院緩和 措置ありの事業 所	妊娠障害休暇あ りの事業所	企業内保育施設 ありの事業所
昭和51年	18.6	15.2	10.8	2.7
53	22.2	14.2	11.4	2.2
56	25.8	20.0	18.1	1.6

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である。

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表76 育児休業制度実施事業所の割合

(%)

昭和46年	48	49	51	53	56
2.3	4.3	5.7	6.3	6.6	14.3

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表77 妊娠・出産による退職者の割合(妊産婦=100)

(%)

昭和35年	40	45	46	48	49	51	53	56
38.9	49.3	47.5	46.9	48.8	47.2	38.7	36.7	21.7

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表78 女子のみに適用される再雇用制度の
有無別事業所数の割合

区 分	計	(%)	
		あ り	な し
産 業 計	100.0	7.0	93.0
500人以上	100.0	8.9	91.1
100～499人	100.0	7.3	92.7
30～99人	100.0	6.9	93.1

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」（56年）

表79 高卒、大卒、中途採用者の採用の有無別企業構成比

(%)

区 分	企業計	採用した	男女とも	男子のみ	女子のみ	男女とも採用 しなかった
			採用した	採用した	採用した	
高 卒	100.0	50.9(100.0)	(54.0)	(24.5)	(21.5)	49.1
大卒(4年制)	100.0	30.9(100.0)	(24.1)	(70.9)	(5.0)	69.1
中 途 採 用	100.0	56.8(100.0)	(63.4)	(12.0)	(17.6)	43.2

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」（56年）

表 80 採用条件の相違の有無別企業構成比

(%)

区 分	男女とも採用した企業(件)	採用条件等は男女同じ	採用条件が男女異なる	採用条件の相違 (M.A.)											その他
				雇用の形態が異なる	身分が異なる	就業形態が異なる	異なる技能条件がある	年齢制限がある	女子既婚者はない	女子は本採用	男子は本採用	男子は地域異動	女子は紹介者	女子は入居不可の通郵	
昭和52年	高 卒	100.0	70.6	29.4 (100.0)	(23.3) (8.6)	(15.0)	(77.7)	(1.0)	(1.4)						(7.1)
	大 卒 (4年制)	100.0	65.2	34.8 (100.0)	(16.0) (13.5)	(15.2)	(74.2)	(15.7)	(7.3)						(7.4)
	中途採用	100.0	49.8	50.2 (100.0)	(27.9) (12.6)	(27.2)	(53.0)	(30.9)	(7.0)						(4.2)
56	高 卒	100.0 (54.0)	75.7	24.3 (100.0)	(10.6) (0.6)	(15.2)	(56.2)	(5.0)	(9.8)	(4.7)	(22.2)	(0.1)	(10.0)	(-)	(7.0)
	大 卒 (4年制)	100.0 (24.1)	62.2	37.8 (100.0)	(1.4) (2.5)	(9.1)	(38.2)	(4.3)	(7.8)	(17.7)	(40.4)	(3.4)	(8.5)	(16.5)	(11.0)
	中途採用	100.0 (63.4)	64.3	35.7 (100.0)	(22.7) (5.9)	(19.9)	(46.2)	(25.8)	(8.8)	(4.5)	(7.4)	(0.1)	(6.4)	(1.0)	(7.1)

注) 1. () 内の数字は各学歴の労働者を採用した企業のうち男女ともに採用した企業の割合である。

2. M.A.と表示のある統計表は重複回答(該当する答のすべてを○で囲む方式)であるため、百分比は合計しても必ずしも100とはならない。以下の表に同じ。

3. 52年調査の数字は、「男女とも採用する」方針のある企業についての数値であり新設部分の項目については該当項目がない。

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 81 女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の時次別企業構成比

(%)

年	計	女性仕事を しては金にならない 配	女性仕事を しては金にならない 配	仕 事 の 特 徴 (M・A)					その他
				残業が多い	外勤が多 折	外勤が多 折	外勤が多 折	高なる 必要と 技能	高なる 必要と 技能
昭和52年	100.0	8.5	91.5(100.0)	(16.6)	(41.4)	(37.3)	(31.1)	(50.2)	(48.4)
56	100.0	16.6	83.4(100.0)	(17.8)	(23.1)	(27.1)	(14.8)	(35.6)	(50.5)

注) 女子を全く配置していない仕事は、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除いたものである。

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 82 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比

(%)

年	企 業 計	教育訓練を 施している	教育訓練を 施していない		
			男女金く同じ に受けさせる	女子にも受け させるが教育訓練の種 類は男子と異なる	女子には受けさせない
昭和52年	100.0	66.3(100.0)	(29.7)	(50.1)	(20.2)
56	100.0	68.3(100.0)	(40.0)	(59.3)	(20.7)

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 83 女子の昇進の有無別企業構成比 (%)

年	企業計	女子の昇進の機会がある役職への昇		女子に昇進可能な役職					女子には昇進の機会がない理由 (M.A.)				
		部長の相当職より上位	部長の相当職	部長相当まで	課長相当まで	係長相当まで	その他	女子が短気でない	女子は勤続年数が多い	女子は能力が劣る	女子の性格が補助的な成果を挙げない	その他	
昭和52年	100.0	47.7 (100.0)	(1.12) (100.0)	(4.1) (27.3)	(40.5) (40.5)	(16.9) (100.0)	52.3 (100.0)	(4.73) (47.3)	(1.27) (12.7)	(6.01) (60.1)	(7.5) (75)	(4.5) (45)	
56	100.0	54.9 (100.0)	(1.45) (100.0)	(5.4) (24.8)	(35.6) (35.6)	(1.99) (100.0)	45.1 (100.0)	(3.47) (34.7)	(1.18) (11.8)	(5.98) (59.8)	(7.5) (75)	(2.7) (27)	

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 84 大卒女子の活用状況別企業構成比 (%)

区分	計	在籍者あり					在籍者なし				
		男子に 対し 同等	専任 的 分野 で 活動	専門 的 分野 で 活動	特定の 配置 に 従 って 働く	特定の 配置 に 従 って 働く	補助 的 分野 に 配	その他	その他	その他	その他
事務系	100.0	22.1 (100.0)	(1.90) (100.0)	(9.7) (100.0)	(2.84) (100.0)	(4.10) (100.0)	(1.9) (100.0)				
技術系	100.0	6.2 (100.0)	(2.64) (100.0)	(2.49) (100.0)	(3.14) (100.0)	(12.6) (100.0)	(4.7) (100.0)				

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(56年)

表 8 5 定年制の有無及び決め方別企業構成比

(%)

産 業	調査対象企業	定 年 制 を 定 め て い る 企 業					定年制を 定めてい ない企業
		計	一律に 定めて いる	男 女 別 それぞれ 一律に定 めている	職業の 種類別 に定めて いる	その他	
調 査 産 業 計	100.0	85.6(100.0)	(76.4)	(19.4)	(3.0)	(1.2)	14.4
鉱 業	100.0	76.5(100.0)	(87.7)	(8.9)	(2.6)	(0.9)	23.5
建 設 業	100.0	69.6(100.0)	(72.3)	(15.2)	(8.8)	(3.7)	30.4
製 造 業	100.0	89.7(100.0)	(73.0)	(25.6)	(0.7)	(0.7)	10.3
卸売業、小売業	100.0	89.1(100.0)	(82.3)	(16.1)	(1.4)	(0.2)	10.9
金 融 ・ 保 険 業	100.0	94.6(100.0)	(86.9)	(6.6)	(2.5)	(4.0)	5.4
不 動 産 業	100.0	96.4(100.0)	(79.6)	(17.0)	(0.3)	(3.1)	3.6
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	87.1(100.0)	(79.2)	(8.7)	(9.5)	(2.6)	12.9
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	97.9(100.0)	(90.4)	(6.4)	(1.1)	(2.1)	2.1
サ ー ビ ス 業	100.0	79.3(100.0)	(80.1)	(13.7)	(4.6)	(1.6)	20.7

注) () 内の数字は定年制を定めている企業を100とした割合である。

資料出所：労働省「雇用管理調査」(昭和57年)

表 8 6 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

(%)

(1) 女子

年	男女別 定年制 のある 企業	35歳 以下	36~ 39	40	41~ 44	45	46~ 49	50	51~ 54	55	56~ 59	60	61歳 以上	不 明
昭和51年	100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	32.4	7.0	25.6	3.7	1.0	1.0	0.2
53	100.0	2.5	1.0	3.6	0.0	8.1	3.9	33.7	5.6	34.3	5.6	1.7	—	—
55	100.0	1.0	—	3.7	0.0	6.6	3.1	32.1	7.8	38.9	4.6	2.0	—	0.2
57	100.0		3.0			6.8	4.6	31.7	8.6	34.8	6.9	3.7		

(2) 男子

(%)

年	男女別定年制 のある企業	54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61~ 64	65	66歳 以上	不 明
昭和51年	100.0	0.4	39.0	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1
53	100.0	0.3	34.2	3.6	9.9	7.4	0.8	38.9	0.1	4.6	—	—
55	100.0	0.1	28.6	4.3	8.7	8.2	1.1	45.3	0.2	5.5	—	—
57	100.0	0.1	28.2		23.7			44.0	0.3	2.2	1.6	

資料出所：労働省「雇用管理調査」

表 8 7 勤労者世帯の実収入と妻の勤め先収入
(1 世帯当たり年平均 1 か月間)

年	実 収 入	世帯主の収入	妻の勤め先収入	妻の勤め先 収入の割合 %
昭和 3 5 年	40,895 円	33,982 円	893 円	2.2
4 0	65,141	54,111	2,823	4.3
4 5	112,949	94,632	5,049	4.5
4 7	138,580	117,330	7,070	5.1
4 8	165,860	139,233	9,394	5.7
4 9	205,792	173,558	12,304	6.0
5 0	234,152	198,316	15,294	6.5
5 1	258,237	218,253	15,951	6.2
5 2	286,039	238,714	19,304	6.7
5 3	304,562	254,671	21,443	7.0
5 4	326,013	274,142	21,531	6.6
5 5	349,686	293,362	24,397	7.0
5 6	367,111	307,533	26,207	7.1

資料出所：総理府「家計調査報告」

表 8 8 産業別単位労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の 割 合	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
全 産 業	73,694	12,355,372人	3,408,154人	27.6%	100.0%
農 林 ・ 狩 猟 業	877	65,887	83,12	12.6	0.2
漁業・水産・養殖業	78	22,210	1,059	4.8	0.0
鉱 業	270	45,202	2,704	6.0	0.1
建 設 業	4,025	730,785	100,654	13.8	3.0
製 造 業	19,616	4,023,755	832,929	20.7	24.4
卸売業、小売業	6,841	904,244	331,864	36.7	9.7
金融・保険業	5,148	1,022,750	589,884	57.7	12.3
不 動 産 業	170	16,679	3,181	19.1	0.1
運輸・通信業	15,211	2,000,652	194,495	9.7	5.7
電気・ガス・水道・ 熱 供 給 業	1,380	232,288	23,198	10.0	0.7
サ ー ビ ス 業	14,133	1,843,487	817,964	44.4	24.0
公 務	5,625	1,403,102	490,393	35.0	14.4

資料出所：労働省「労働組合基本調査」（昭和56年6月）

表 8 9 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和45年	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
51	341	1,205	28.3	896	2,505	35.8	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
55	338	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6
56	341	1,394	24.5	895	2,661	33.6	27.6

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

資料出所：労働省「労働組合基本調査」(各年6月)
総理府「労働力調査」

表 9 0 健康保険等による分娩費給付決定件数 (件)

区 分	昭和40年度	45	50	55
政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	147,385
組合管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	95,001
日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	342
※国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,127
地方公務員共済組合	37,796	41,495	56,334	68,236
※公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	5,980
※私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	6,222
船員保険	51	47	29	22

注) ※印では分娩費を出産費と称す。

資料出所：総理府「社会保障統計年報」

表91 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移

区 分	昭和40年度	45	50	55
政府管掌健康保険	16822円 56.4日	33,231円 61.0日	84,696円 64.4日	132,330円 65.3日
組合管掌健康保険	21,121円 54.6日	41,508円 59.0日	106,095円 65.8日	162,688円 67.8日

資料出所：総理府「社会保障統計年報」

表92 認可保育所数及び在籍児童数の推移

区 分	計	公 営	私 営	総数に占める 公営の割合
施設数	所	所	所	%
昭和31年	8,749	4,630	4,119	52.9
40	11,199	6,907	4,292	61.7
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,238	11,545	6,693	63.3
52	19,794	12,373	7,421	62.5
53	20,604	12,737	7,867	61.8
54	21,381	13,092	8,289	61.2
55	22,036	13,564	8,472	61.6
56	22,487	13,466	9,021	59.9
在籍児童数	人	人	人	%
昭和31年	653,333	338,693	314,640	51.8
40	829,740	503,259	326,481	60.7
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
52	1,832,269	1,131,407	700,862	61.7
53	1,913,140	1,170,673	742,467	61.2
54	1,974,886	1,197,318	777,568	60.6
55	1,996,082	1,188,340	807,742	59.5
56	1,982,530	1,162,742	819,788	58.6

注) 昭和31～45年の内訳は公立、私立の設置主体別の数である。

資料出所：厚生省「社会福祉施設調査」

表 9 3 経済構成別普通世帯数の推移

区 分		普通世帯 総 数	非農林漁業就業者世帯			農林漁業 就 業 者 世 帯	農林漁業・ 非農林漁業 混 合 世 帯	非就業者 世 帯
			雇 用 者 世 帯	業 主 世 帯	業主・雇用 者 世 帯			
世帯数 (万)	昭和35年	1,957	894	253	129	357	248	74
	40	2,309	1,228	265	162	299	246	106
	45	2,686	1,513	323	215	231	262	139
	50	3,127	1,902	364	212	173	230	229
	55	3,408	2,117	381	242	135	211	311
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	45.7	12.9	6.6	18.2	12.7	3.8
	40	100.0	53.2	11.5	7.0	12.9	10.7	4.6
	45	100.0	56.3	12.0	8.0	8.6	9.8	5.2
	50	100.0	60.8	11.6	6.8	5.5	7.4	7.3
	55	100.0	62.1	11.2	7.1	4.0	6.2	9.1

資料出所：総理府「国勢調査」

表94 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初婚年令	
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女	男
昭和15年	万件 211.6	29.4	万件 118.7	16.5	歳 49.6	歳 46.9	歳 20.8	歳 24.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8	26.6
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4	27.2
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5	27.2
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2	26.9
47	203.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2	26.7
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3	26.7
49	203.0	18.6	71.1	6.5	76.31	71.16	24.5	26.8
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7	27.0
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9	27.2
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0	27.4
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1	27.6
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2	27.7
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.72	73.32	25.2	27.8
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3	27.9

注) 合計特殊出生率=1人の女子が再生産年齢(15~49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。56年の合計特殊出生率の数値は厚生省統計情報部試算による。

態 の 推 移

婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年令			合計特殊 出 生 率
件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
万件 66.7	9.3	万件 4.9	0.68	歳 23.2	歳 —	歳 —	歳 4.11
71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
84.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	2.14
107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74

資料出所：厚生省「人口動態統計」，「簡易生命表」，
 厚生省人口問題研究所「人口問題研究」
 昭和15年—経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

表95 主要国の労働力人口、労働力率、

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女子の割合(%)	年
		女	男		
カナダ	1979	4,413	6,874	39.1	1976
メキシコ	1979	4,808	14,843	24.5	1979
アメリカ	1979	43,531	61,466	41.5	1979 (16歳以上)
韓国	1979	5,386	8,820	37.9	1975
フィリピン	1976	5,736	10,509	35.3	1975
タイ	1978	10,279	11,614	47.0	1978
オーストリア	1978	1,181	1,874	38.7	1975
ベルギー	1980	1,546	2,606	37.2	1975
デンマーク	1979	1,149	1,478	43.7	1979
スペイン	1979	3,922	9,380	29.5	1979
フランス	1980	8,945	14,296	38.5	1980
西ドイツ	1980	10,478	17,161	37.9	1980
ハンガリー	1981	2,270	2,780	45.0	1975
イタリア	1980	7,588	15,215	33.3	1980 (14歳以上)
ノルウェー	1979	781	1,128	40.9	1979 (20歳以上)
スウェーデン	1979	1,909	2,359	44.7	1975 (16歳以上)
イギリス	1979	10,302	14,067	39.1	1975
オーストラリア	1979	2,319	4,167	35.8	1976

$$(\text{労働力率}) = (\text{労働力人口}) \div (\text{15歳以上人口}) \times 100$$

雇用者数及び総数に占める女子の割合

労働力率(%)		年	雇用者数(千人)		雇用者総数 に占める女子の割合%
女	男		女	男	
45.0	75.5	1961	4,294	6,149	41.1
25.0	77.5	1977	2,747	8,496	24.4
49.2	75.5	1980	41,462	55,200	42.9
46.7	76.3	1980	2,065	4,419	31.8
28.3	80.8	1977	2,250	4,410	33.8
75.3	88.0	1978	1,593	2,717	37.0
41.4	73.6	1980	968	1,611	37.5
28.9	71.2	1980	1,118	2,066	35.1
55.7	74.9	1979	1,018	1,206	45.8
27.3	70.2	1979	2,249	6,112	26.9
41.0	69.7	1975	6,384	10,780	37.2
39.3	72.6	1980	8,645	14,481	37.4
50.2	74.8	1980	1,791	2,260	44.2
32.3	70.0	1980	4,821	10,421	31.6
50.3	77.1	1980	705	947	42.7
49.7	70.5	1980	1,813	2,083	46.5
42.9	80.3	1979	9,501	13,324	41.6
43.8	79.3	1979	1,860	3,202	36.7

資料出所:「Year Book of Labour Statistics」

表 96 主要国の年齢階級

区 分		メキシコ 1979		アメリカ 1979		イギリス 1975		デンマーク 1979
		女	男	女	男	女	男	女
	総 数	4,653	14,503	43,531	61,466	9,574	16,479	1,149
勞	15~19歳	1,182	1,647	※ 4,504	5,309	1,116	1,235	65
働	20~24	1,192	2,369	7,100	8,983	1,152	1,756	146
力	25~29	633	2,259	6,066	8,600	} 3,610	} 4,998	158
人	30~44	995	4,719	13,276	19,417			439
口	45~49	210	1,051	3,450	5,061	} 2,102	} 3,260	105
(千人)	50~54	161	817	3,411	5,027			92
	55~59	105	595	2,868	4,404	} 1,307	} 2,674	83
	60~64	68	405	1,711	2,737			43
	65歳以上	107	640	1,145	1,928	288	556	18
	総 数	25.0	77.5	49.2	75.5	42.9	80.3	55.7
勞	15~19歳	32.2	43.3	43.8	50.2	54.6	57.6	34.0
働	20~24	39.5	75.8	69.1	87.6	60.9	89.0	80.9
力	25~29	25.9	89.8	65.6	94.6	} 51.7	} 97.9	86.0
率	30~44	20.0	94.0	62.6	95.3			83.5
(%)	45~49	18.4	93.7	60.0	92.5	} 61.4	} 97.7	76.1
	50~54	17.3	91.4	56.2	88.7			66.9
	55~59	14.8	88.6	48.3	81.1	} 39.9	} 90.8	54.8
	60~64	12.7	82.0	33.6	61.0			32.5
	65歳以上	8.9	60.3	7.8	19.2	6.1	18.7	4.3

※ アメリカの区分のうち、「15~19歳」の欄は「16~19歳」として取り扱っている。

別労働力人口及び労働力率

	スペイン 1979		フランス 1980		西ドイツ 1980		スウェーデン 1975	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1478	3893	2343	8945	14296	10478	12161	1619	2231
90	613	827	341	537	1055	1312	97	102
162	701	879	1398	1730	1497	1836	180	210
179	416	927	1431	2024	1243	1805	206	300
534	944	2962	2979	5208	3536	6549	525	737
131	348	1102	852	1548	999	1928	174	214
126	317	1022	826	1467	953	1777	178	232
129	267	897	725	1181	830	1266	147	214
76	159	481	256	418	183	420	87	162
51	127	246	137	184	182	268	25	61
74.9	27.3	70.2	41.0	41.0	39.3	72.6	49.7	70.5
45.4	39.6	51.0	16.2	24.5	41.4	48.5	46.5	46.3
85.1	48.0	58.8	67.3	80.7	71.1	82.0	65.5	73.4
93.8	33.2	72.1	68.9	94.5	62.6	90.2	64.4	89.5
97.6	27.8	87.9	59.1	96.9	55.4	97.9	69.8	92.9
96.1	28.9	94.4	53.5	95.7	52.2	96.8	74.8	92.2
93.3	28.1	94.8	50.9	91.8	47.2	93.3	68.8	90.2
90.8	26.1	95.2	45.4	79.8	38.7	82.3	57.7	85.5
62.0	18.8	68.1	25.5	46.7	13.0	44.2	35.1	68.5
16.3	5.3	15.0	2.9	6.0	3.0	7.4	3.5	11.0

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics」

表97 主要国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営業主	家族 従業者	雇用者	その他
カナダ	1981	4,332	100.0	8.2	—	91.8	0
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	0
アメリカ	1980	44,275	100.0	5.1	1.2	93.6	0
韓国	1980	5,244	100.0	23.2	37.4	39.4	0
フィリピン	1977	4,313	100.0	29.0	21.7	48.9	0.4
タイ	1978	10,227	100.0	15.7	68.7	15.6	—
オーストリア	1980	1,196	100.0	19.1	—	80.9	0
ベルギー	1980	1,348	100.0	9.2	7.7	82.9	0.2
デンマーク	1979	1,149	100.0	2.9	8.5	88.6	0
スペイン	1979	3,465	100.0	15.1	19.7	64.9	0.3
フランス	1975	2,676	100.0	9.3	7.5	83.2	—
西ドイツ	1980	10,109	100.0	4.9	9.6	85.5	0
ハンガリー	1980	2,271	100.0	1.4	5.7	78.9	14.0
イタリア	1980	6,606	100.0	16.0	11.1	73.0	0
ノルウェー	1980	786	100.0	4.3	5.6	89.7	0
スウェーデン	1980	1,905	100.0	4.0	0.9	95.1	0
イギリス	1979	9,888	100.0	3.8	—	96.1	0.2
オーストラリア	1979	2,141	100.0	12.2	0.7	86.9	0.2

地位別就業者数の構成比

男					
総 数 (千人)	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	そ の 他
6,368	100.0	10.8	—	89.2	0
13,897	100.0	32.5	6.4	61.1	0
61,694	100.0	10.3	0.3	89.5	0
8,462	100.0	40.5	7.3	52.2	0
10,010	100.0	45.2	11.4	43.0	0.3
11,510	100.0	45.4	31.0	23.6	—
1,909	100.0	15.6	—	84.4	0
2,493	100.0	14.7	1.2	82.9	1.3
1,478	100.0	18.4	0	81.6	0
8,488	100.0	24.1	3.7	72.0	0.1
13,268	100.0	17.5	1.2	81.2	—
16,516	100.0	11.7	0.7	87.7	0
2,803	100.0	2.9	0.3	80.6	16.2
14,500	100.0	25.6	2.5	71.9	0
1,127	100.0	14.5	1.2	84.0	0
2,327	100.0	10.3	0.2	89.5	0
15,137	100.0	10.0	—	88.0	2.0
3,971	100.0	17.5	0.2	80.6	1.7

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics」

表 98 主 要 国 の 産 業

区 分		カナダ		アメリカ		韓 国	
		1981		1980		1980	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	3,977	5,682	41,462	55,201	2,067	4,419
	農・狩猟・林・漁業	49	154	343	1,340	240	311
	鉱業・採石業	22	168	130	844	11	107
	製 造 業	531	1,529	7,498	15,671	899	1,458
	電気・ガス・水道業	23	101	250	1,160	5	36
	建 設 業	49	432	458	5,171	72	719
	卸・小売業、レスト ラン・ホテル	706	932	9,051	10,035	276	351
	運輸・倉庫・通信業	176	542	1,391	3,609	53	467
	金融・保険・不動産・ 対事業所サービス	345	216	4,388	3,395	100	149
	対地域・社会・個人 サービス	2,076	1,608	17,794	12,033	411	821
構 成 比 (%)	軍隊、その他分類不 能の産業	0	0	159	1,943	0	0
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.2	2.7	0.8	2.4	11.6	7.0
	鉱業・採石業	0.6	3.0	0.3	1.5	0.5	2.4
	製 造 業	13.4	26.9	18.1	28.4	43.5	33.0
	電気・ガス・水道業	0.6	1.8	0.6	2.1	0.2	0.8
	建 設 業	1.2	7.6	1.1	9.4	3.5	16.3
	卸・小売業、レスト ラン・ホテル	17.8	16.4	21.8	18.2	13.4	7.9
	運輸・倉庫・通信業	4.4	9.5	3.4	6.5	2.6	10.6
	金融・保険・不動産・ 対事業所サービス	8.7	3.8	10.6	6.2	4.8	3.4
対地域・社会・個人 サービス	対地域・社会・個人 サービス	52.2	28.3	42.9	21.8	19.9	18.6
	軍隊、その他分類不 能の産業	0	0	0.4	3.5	0	0

別雇用者数及び構成比

デンマーク		スペイン		フランス		西ドイツ		スウェーデン	
1979		1979		1975		1980		1980	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,018	1,208	2,248	6,114	6,385	10,781	8,645	14,481	1,813	2,083
7	45	76	574	62	370	80	190	15	68
—	1	32	297	10	167	20	312	1	13
155	366	613	1,860	1,726	3,814	2,731	5,913	270	733
2	15	4	70	30	144	30	201	6	31
12	154	18	879	86	1,523	133	1,635	24	233
140	130	400	866	1,019	1,288	1,731	1,203	279	250
38	117	51	472	270	926	278	1,144	79	191
83	78	82	279	557	598	613	608	126	144
553	281	972	817	2,625	1,951	2,954	2,673	1,013	420
28	21	0	0	0	0	75	602	0	0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.7	3.7	3.4	9.4	1.0	3.4	0.9	1.3	0.8	3.3
—	0.1	1.4	4.9	0.2	1.5	0.2	2.2	0.1	0.6
15.2	30.3	27.3	30.4	27.0	35.4	31.6	40.8	14.9	35.2
0.2	1.2	0.2	1.1	0.5	1.3	0.3	1.4	0.3	1.9
1.2	12.7	0.8	14.4	1.3	14.1	1.5	11.3	1.3	11.2
13.8	10.8	17.8	14.2	16.0	11.9	20.0	8.3	15.4	12.0
3.7	9.7	2.3	7.7	4.2	8.6	3.2	7.9	4.4	9.2
8.2	6.5	3.6	4.6	8.7	5.5	7.1	4.2	6.9	6.9
54.3	23.3	43.2	13.4	41.1	18.1	34.2	18.5	55.9	20.2
2.8	1.7	0	0	0	0	0.9	4.2	0	0

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics」

表 99 主要国の職業

区 分		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1981		1977		1980	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	3,975	5,682	2,747	8,496	38,664	51,528
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	823	771	351	463	6,594	7,808
	行政的・管理的従事者	233	652	48	196	2,385	6,627
	書記及び関連従事者	1,453	408	608	663	14,065	3,546
	販 売 従 事 者	361	569	189	342	2,429	2,877
	サービス業の従事者	668	603	864	891	7,414	4,724
	生産・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	35	219	250	3,263	146	819
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	402	2,460	437	2,677	5,473	23,185
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	0	0	0	0	159	1,943
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	20.7	13.6	12.8	5.4	17.1	15.2
	行政的・管理的従事者	5.9	11.5	1.8	2.3	6.2	12.9
	書記及び関連従事者	36.6	7.2	22.1	7.8	36.4	6.9
	販 売 従 事 者	9.1	10.0	6.9	4.0	6.3	5.6
	サービス業の従事者	16.8	10.6	31.5	10.5	19.2	9.2
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	0.9	3.9	9.1	38.4	0.4	1.6
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	10.1	43.3	15.9	31.5	14.2	45.0
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	0	0	0	0	0.4	3.8

注1) スウェーデンについては、サービス・スポーツ及びレクリエーションの従事者の数

別雇用者数及び構成比

韓 国		タ イ		スペイン		西ドイツ		スウェーデン	
1980		1978		1979		1980		1980	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
2,065	4,419	1,593	2,717	2,249	6,112	8,813	14,822	1,813	2,083
133	313	217	250	258	416	1,352	2,008	578	511
1	31	25	101	3	76	101	549	16	80
399	829	133	185	438	753	3,019	2,222	407	103
114	188	47	116	194	348	1,089	637	147	150
346	287	208	308	716	439	1,489	1,183	注1) 422	127
240	306	502	542	72	571	76	223	12	73
833	2,464	461	1,215	568	3,403	1,567	7,826	231	1,040
0	0	0	1	—	106	120	175	0	0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6.4	7.1	13.6	9.2	11.5	6.8	15.3	13.5	3.19	2.45
—	0.7	1.6	3.7	0.1	1.2	1.1	3.7	0.9	3.8
19.3	18.8	8.3	6.8	19.5	12.3	34.3	15.0	22.4	4.9
5.5	4.3	3.0	4.3	8.6	5.7	12.4	4.3	8.1	7.2
16.8	6.5	13.1	11.3	31.8	7.2	16.9	8.0	注1) 23.3	6.1
11.6	6.9	31.5	19.9	3.2	9.3	0.9	1.5	0.7	3.5
40.3	55.8	28.9	44.7	25.3	55.7	17.8	52.8	12.7	49.9
0	0	0	—	—	1.7	1.4	1.2	0	0

である。

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics」

表100 主要国の非農業

年	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.2	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.7	72.3
1976	62.0	70.0	84.2	86.4	72.4
1977	61.7	70.0	85.2	86.2	72.7
1978	61.0	69.9	84.8	86.9	72.9
1979	62.4	69.7	84.7	87.4	72.6
1980	63.4	69.4	84.5	87.3	72.4

注) アメリカ:① 1964年は一般労働者の年稼得賃金, 1970年以降はフルタイム
 ベルギー:① 1965年は日当たり, 1970年以降は時間当たり稼得賃金,
 デンマーク:① 時間当たり稼得賃金, ② 鉱業, 採石業, 商業, 運輸・金融
 フランス:① 時間当たり賃金率, ② 鉱業, 採石業, 電気・ガス・水道業,
 西ドイツ:① 時間当たり稼得賃金 ② 商業, 運輸, 金融・サービス業を除く
 ルクセンブルグ:① 時間当たり稼得賃金, ② 電気・ガス・水道業, 商業,
 オランダ:① 時間当たり稼得賃金, ② 1977年まではサービス業を除く,
 スイス:① 時間当たり稼得賃金, ② 鉱業, 採石業, 金融・サービス業を除く
 イギリス:① 時間当たり稼得賃金, ② 炭鉱, 商業, 鉄道, 金融業を除く,
 オーストラリア:① 時間当たり賃金率, ② 女子のみ鉱業, 採石業, 建設業

資料出所: ILO 「Year Book of Labour Statistics」

アメリカについては「1975 Handbook on

部門の男女賃金格差

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.4	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	66.5	62.5	80.4
60.5	79.1	66.8	67.0	86.2
63.3	79.5	66.7	67.6	92.7
66.7	81.4	66.9	71.4	93.6
65.0	79.4	65.6	71.9	94.0
63.7	78.2	66.1	70.8	93.8
61.7	77.4	66.6	70.7	92.9
64.7	—	67.3	69.7	92.7

イマールの週稼得賃金の中位数。

- ② 商業、運輸・金融・サービス業を除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。
・サービス業を除く、③ 成年者のみ。

国営運輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

く、③ 家族手当を含む。

運輸・金融・サービス業を除く。

- ③ 成年者のみ。

除く、③ 1975年以前は家族手当を含む。

- ③ フルタイムの成年者のみ。

を除く、③ 成年者のみ。

Women Workers", "1981 Statistical Abstract of the United States"

表101 働く婦人の家設備状況

[illegible]

都道府県名		設 置 場 所			都道府県名		設 置 場 所		
長	野	上	田	市	広	島	福	山	山
		長	野	市	山	口	山	市	永
		諏	訪	市	徳	島	市	市	市
岐	早	塩	尻	市	香	川	下	市	市
		南	濃	町			字	関	町
静	岡	関	ケ	市			荻	部	市
愛	知	土	原	市			羽	住	町
		三	岐	市			白	ノ	町
		尾	島	市			坂	鳥	市
		西	西	市			観	出	市
		岡	尾	市			志	音	町
		名	崎	市			内	鹿	城
		稻	屋	市			津	海	市
			古	市			今	町	市
			沢	市			中	治	市
				市			北	村	市
滋	賀	草	津	市	愛	媛	久	九	市
京	都	彦	根	市	高	岡	大	留	市
		城	陽	市	福		豊	宰	町
大	阪	亀	岡	市			志	前	市
		府	岸	市			中	免	町
		豊	中	市			立	花	市
		大	阪	市			筑	後	町
兵	庫	池	田	市			北	野	市
		西	脇	市			唐	津	町
		神	戸	市	佐	賀	波	見	市
		伊	丹	市	長	崎	熊	本	市
		尼	崎	市	熊	本	八	代	市
		檜	原	市			別	府	市
		島	高	市			宮	崎	市
奈	良	平	取	市			鹿	島	市
和	山	倉	根	市			串	野	市
鳥	歌	総	井	市			鹿	屋	市
島	山	井	原	市			阿	久	市
岡		備	前	市			沖	縄	市
		高	梁	市					市

(昭和57年9月1日現在)

注) 埼玉県内の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に国庫補助を受けない県単独設置のものがある。

表102 パートバンク設置状況

都道府県名	所在地	名 称
北海道	札幌市	札幌 パートバンク
千葉県	船橋市	船橋 パートバンク
東京都	渋谷区	渋谷 パートバンク
神奈川県	横浜市	横浜 パートバンク
愛知県	名古屋市	名古屋パートバンク
大阪府	大阪市	なんばパートバンク
兵庫県	神戸市	三宮 パートバンク

(昭和57年9月1日現在)

参 考

婦 人 勞 働 関 係 判 例

1. 賃金, 昇格

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
秋田相互銀行不当利得返還請求(男女差別賃金)	秋 田 地 裁 昭 50. 4. 10 判決	女子であることを理由として、賃金(本人給及び臨時給与)について男子と差別的取扱をしたものであり、労働契約の賃金部分は労基法4条に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる。(労働者勝訴、確定)	
鈴鹿市賃金請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	津 地 裁 昭 55. 2. 21 判決	原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることにより不当に不利な取扱いをしたものであり地公法13条に違反し、違法に原告の法律上の利益を侵害したものである。(労働者勝訴、控訴、保命中)	

2. 退職, 定年制

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
<結婚退職> 住友セメント雇用関係確認等請求事件	東 京 地 裁 昭 41. 12. 20 判決	結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を締約するゆえ民法90条により無効(労働者勝訴、会社側控訴後、昭43.7和解成立)	
豊国産業従業員地位確認等請求事件	神 戸 地 裁 昭 42. 9. 26 判決	女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公序違反(労働者勝訴、確定)	
神戸野田理学会体職処分無効確認等請求事件	神 戸 地 裁 昭 43. 5. 29 判決	職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効(労働者勝訴)	
三菱市役所身分確認等請求事件	大 阪 高 裁 昭 45. 2. 8 判決	同 旨(労働者勝訴、確定)	
山一証券地位保全等仮処分申請事件	千 葉 地 裁 昭 43. 5. 20 判決	職場結婚の場合、退職するという誓約書は無効であり、それによる依頼免除処分は無効(労働者勝訴、確定)	
	名古屋地裁 昭 45. 8. 26 判決	結婚退職の履行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした合意は錯誤により無効(労働者勝訴、確定)	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
三井造船仮処分申請事件	大阪地裁 昭46.12.10判決	結婚退職制を定めた協約は退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり民法90条に違反し無効(労働者勝訴, 会社側控訴後昭48.11和解成立)	
<若年定年> 東急機関工業地位保全 仮処分申請事件(定年 年齢男子55歳, 女子 30歳)	東京地裁 昭44.7.1判決	女子を著しく不利益に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序良俗に反して無効(労働者勝訴, 会社側控訴後昭47.12和解成立)	
岩手県経済農協連地位 保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳 女子31歳)	盛岡地裁 昭46.3.18判決	定年を女子事務員31歳, 男子職員55歳とする就業規則は民法90条に反し無効(労働者勝訴, 確定)	
名古屋放送事件(定年 年齢男子55歳, 女子 30歳)	名古屋地裁 昭47.4.28判決	[X1女 地位保全仮処分申請] 本件定年制は合理的理由なく, 公序良俗に反し無効(労働者勝訴)	
	昭47.6.9判決	[X2女 地位保全仮処分申請] 上記同旨(労働者勝訴)	
	昭48.4.27判決	[X1, X2女 本訴] 同 旨(労働者勝訴)	
名古屋高裁 昭49.9.30判決		女子30歳定年制は民法90条により無効(労働者勝訴, 確定)	
名古屋地裁 昭48.5.25決定		[X3女, 解雇禁止仮処分申請] 上記同旨(労働者勝訴, 確定)	
<男女別定年> 日産自動車地位保全 仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳, 女子50歳)	東京地裁 昭46.4.8判決 東京高裁 昭48.3.12判決	本件男女別定年制は合理的理由を有する(労働者敗訴) 同 旨(労働者敗訴)	
日産自動車雇用関係存 続確認等請求事件	東京地裁 昭48.3.23判決	本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効(労働者勝訴)	
	東京高裁 昭54.3.12判決	同 旨(労働者勝訴)	
	最高裁 昭56.3.29判決	女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのが相当, 上記棄却(労働者勝訴)	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
福岡市争議地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳、女子45歳)	山形地裁 昭和47.5.29決定 福岡支部	合併に際し、従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年制は無効(労働者勝訴、確定)	
伊豆シャボテン公園地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子57歳、女子47歳)	静岡地裁 昭和48.12.11判決 東京高裁 昭和50.2.26判決 最高裁 昭和50.8.29判決	男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり、公平に違反し無効(労働者勝訴) 同 旨(労働者勝訴) 高裁判決を支持し、上告棄却(労働者勝訴)	
岩手市争議雇用関係存続確認請求事件 (定年年齢男子56歳、女子46歳)	秋田地裁 昭和52.9.29判決	合理的理由を欠く男女の差別的处理を定める定年制の規定は民法90条に違反し無効(労働者勝訴、確定)	

3. 解 雇

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
<審理解雇> 小野田セメント地位保全仮処分申請事件	盛岡地裁 昭和43.4.10判決	「有夫の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職基準は、結婚してゐる女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえるから憲法14条、労働法3・4条の精神に違反し私法上無効(労働者勝訴)	
古河鉱業雇用関係存続確認等請求事件	仙台高裁 昭和46.11.2判決 前橋地裁 昭和45.11.5判決 東京高裁 昭和51.8.30判決 最高裁 昭和52.12.15判決	退職勧告は解雇の申込みたる性質を有し、退職の申し出により合意解約が成立(労働者敗訴、確定) 人員整理は、諸条件を考慮して、最速の者として選ばれたのが既婚女子であったというのであるから合理的理由がある。(労働者敗訴) 同 旨(労働者敗訴) 高裁判決を支持し、上告棄却(労働者敗訴)	

事 件 名	審 判 所	判 決 年 月 日	判 旨	等
日特金屬工業地位保全等仮処分申請事件	東京地裁	昭47.10.18決定	「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般的人員整理基準は、違法。労基法の精神に違反し、それによる解雇は無効（労働者勝訴、確定）	
コパル地位保全仮処分申請事件	東京地裁	昭50.9.12決定	「既婚女子は母で子供が2人いる者」という一般的人員整理基準は憲法14条、労基法3・4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝訴、会社提起控訴後、昭53.12.8和解）	
米沢製作所地位保全等仮処分申請事件	山形地裁 米沢支部	昭51.9.24判決	「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希望退職募集基準と憲法に抵触した指名解雇であり、労基法3・4条による労働法の公序に違反し無効（労働者勝訴、確定）	
日本赤十字社雇用関係存続確認等請求事件	佐賀地裁 鹿屋支部	昭52.11.8判決	合理化の必要にせまられて行った人員整理である。男子60歳、女子55歳を越えた者に解雇を求めた本件整理基準は、解雇の事情に照らし合理性がある。（労働者敗訴、福岡高裁に控訴、係争中）	
＜有期雇用契約を理由とする解雇＞ 東洋精機地位保全等仮処分申請事件	名古屋地裁	昭49.9.30判決	企業合理化のため人員整理をするに当たり、単にパートタイマーと呼ばれ、その取扱いを受けていたという理由で、これらの者を第1順位に解雇対象者とするのは合理的理由を欠く。（労働者勝訴、会社側控訴後昭53.2.2和解）	
東芝レイ・オ・パック地位保全仮処分申請事件	東京地裁	昭49.11.29判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、婚姻の自由を侵すものでなく本件雇止めは有効（労働者敗訴、労働者側控訴後和解）	
朝日放送地位保全仮処分申請事件	大阪地裁	昭50.3.27判決	有期労働契約であっても、その雇止めは実質上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく奇矯な解約であるから権利濫用により無効（労働者勝訴、確定）	
＜その他＞ 飯石学園労働契約存在確認事件	東京地裁	昭47.2.4判決	生理休暇であると主張しても、取得した日がいずれも日曜か祭日の前後の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、教師として不適格な事由があり解雇有効（労働者敗訴）	
東京高裁	昭50.12.16判決		同旨（労働者敗訴、確定）	
東京地裁	昭49.8.7判決		解雇の理由とする客観的事由はなく、更新拒絶権の濫用により無効（労働者勝訴、確定）	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
加藤製作所雇用関係存続確認事件	東京地裁 昭52 3.31判決	お茶くみ等は雇用契約上の義務ではなく、又その他の勤務成績不良も解雇理由とするほどのものでないから、解雇は無効(労働者勝訴)	
日本鋼管地位確認等請求事件	横浜地裁 昭57 7.19判決 川崎支部	合理化のための労働協定の中で「女子の通常業務への転活用は女子に恒常的に適合する義務を確保すること」が交際業務・有き業務等労働基準法の女子は保護の規定に抵触することの多い鉄鋼業の作業実態と事業所の整員事情等から困難と判断されるので行わない。」旨の規定は業務内容に照らし、転活用困難と判断した結果を導出したものでない。解雇に係る理由として「女子であること」を理由とするものではない。解雇に依る認定に基づき解雇は女子であることを理由とする差別的取扱いでない。(労働者敗訴)	

4. 配属転換

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
東洋鋼鋳地位保全仮処分申請事件	横浜地裁 昭47 8.24判決	出産したことを理由とする不利益処分であり入替権の濫用により無効(労働者勝訴)	
日本テレビ放送配転命令効力停止仮処分事件	東京高裁 昭49 10.28判決	出産等を考慮した配転が退職を促すためのものとの判断は、退職の域を出ず配転有効(労働者敗訴、本訴提起後昭55.2.8和解成立)	
宮崎放送配転無効確認請求事件	東京地裁 昭51 7.23決定 宮崎地裁 昭51 8.20判決	労働契約はアナウンサーとして採用するとしており配転命令は無効(労働者勝訴、確定)	
ラジオ関東地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭55.12.25判決	労働契約は職種を限定していないから配転有効(労働者敗訴、労働者側控訴後、昭55.9.23和解成立) 労働契約は職種を限定、本人の同意なき配転命令は無効(労働者勝訴、会社側東京高裁に控訴、係争中)	

5. その他

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭46.2.24判決	本件就業規則等について「有給生理休暇1日」とは轉入労働者の生理の寒暑等から判断して賃金計算期を単位としていてはならない。 (労働者勝訴)	
エヌ・ピー・シー工業 賃金請求事件	名古屋高裁 昭48.10.15判決 東京地裁 昭49.5.27判決 八王子支部	同 旨 (労働者勝訴、確定) 労基法上、生休を有給とする旨の規定はなく、労働協約(又は労働契約)に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することがあるたとして、直ちに協約(契約)の内容が労基法67.91条の規定に反し、あるいは公序良俗に反して無効であるとはいえない。 (労働者敗訴)	
タケダシステム総科請 求事件	東京高裁 昭55.3.19判決 東京地裁 昭51.11.12判決	同 旨 (労働者敗訴、上告係争中) 生理休暇中の賃金について、従前の年間24日は100%有給とする旨の定めを、有給は月に2日を限度とし、補償額も基本給の68%とされた就業規則の改正は、生休の必要性、取得の事柄からみて雇用があったと判断されること、企業負担との調整等から判断すると、合理性もあり有効である。 (労働者敗訴)	
東京高裁 昭54.12.20判決		本件のように実質賃金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。かりに、生理休暇制度の適用があるとして、も別途の方策を講ずべきものである。 (労働者勝訴、会社側上告係争中)	
日本シエーリング社賃 金請求事件	大阪地裁 昭56.3.20判決	賃金引上げ対象者から稼働率80%の者を除く契約条項につき、その後働働率算定基礎の不該労働時間に欠勤のほか年休、生休、産休、育児時間等を含めることは労基法、憲法等の規定ないしはその趣旨に反し、ひいては民法90条の公序良俗に反し無効。 (労働者勝訴、会社側敗訴係争中)	

昭和57年10月12日 発 行

昭 和 57 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

婦人労働資料 No. 144

発 行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印 刷 大 蔵 省 印 刷 局
